

境港市国土強靱化地域計画

令和2年12月

鳥 取 県 境 港 市

< 目 次 >

I はじめに

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 地域計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画策定の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

II 境港市の特性

- 1 地形・地質的特性・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 気候的特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 社会的特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

III 基本的な考え方

- 1 国土強靱化の目標
 - (1) 国土強靱化の基本理念・・・・・・・・・・ 10
 - (2) 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (3) 事前に備えるべき目標・・・・・・・・・・ 11
 - (4) 国土強靱化を進める上での留意事項・・ 12

IV リスクシナリオの設定

- 1 想定する大規模自然災害
 - (1) 対象とする大規模自然災害・・・・・・・・ 14
 - (2) 被害の想定となる鳥取県の過去の災害・・ 14
 - (3) 参考とする他県の大規模自然災害の事象・・ 20
 - (4) 想定する大規模自然災害の特定・・・・・・・・ 30
- 2 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定・・・・ 32
- 3 施策分野の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

V 脆弱性評価

- 1 脆弱性評価の考え方
 - (1) 脆弱性評価の意義・・・・・・・・・・・・ 35
 - (2) 脆弱性評価の流れ・・・・・・・・・・・・ 36

2	現行施策の評価	37
3	脆弱性評価の総括	47

VI 強靱化のための取組

1	国土強靱化に向けた方向性	49
2	施策プログラムの設定	
(1)	人命の保護	51
(2)	救助・救援、医療活動等の迅速な対応	54
(3)	行政機能の確保	56
(4)	情報通信機能の確保	56
(5)	地域経済活動の維持	57
(6)	ライフラインの確保及び早期復旧	58
(7)	二次災害の防止	60
(8)	迅速な復旧・復興	61
(9)	横断的分野	63
3	個別施策分野の役割	
(1)	行政機能分野	65
(2)	住環境分野（住宅・都市 環境）	65
(3)	保健医療・福祉分野	66
(4)	産業分野（エネルギー 金融 情報通信 産業構造 農林水産）	66
(5)	国土保全・交通分野（交通・物流 国土保全 土地利 用）	67
4	施策の重点化	67

VII 計画の推進に向けて

1	計画推進	70
2	計画の進捗管理	70
3	計画の見直し等	
(1)	計画の推進期間	71
(2)	他の計画等の見直し	71
4	個別の施策	71

【別紙１】脆弱性評価結果	72
【別紙２】重要業績指標一覧（施策プログラム単位）	93
【別紙３】重要業績指標一覧（個別施策分野単位）	99

用語集	101
-----	-----

<参考資料>

境港市国土強靱化地域計画に基づき実施する個別事業計画一覧	別冊
（令和２年度～６年度）	

I はじめに

1 計画策定の趣旨

わが国では、度重なる大規模自然災害により、その都度、多くの尊い人命を失い、莫大な経済的・社会的損失を受けてきた。

境港市においても、昭和38年豪雪、平成3年台風19号、平成12年鳥取県西部地震、平成18年集中豪雨、平成23年豪雪など、地震災害や台風、集中豪雨、豪雪などの自然災害によって甚大な被害を受け、長期にわたる復旧・復興を繰り返してきた。

平成23年に発生した東日本大震災では、観測史上最大のマグニチュード9の巨大地震と大津波により、死亡者・行方不明者約1万9,000人、家屋全壊約13万棟、最大避難者数約47万人、被害額約16兆9,000億円の甚大な災害となったことから、大規模自然災害に対する社会経済システムの脆さが明らかとなった。

また、大規模自然災害による被害に対する復旧・復興も長期化している。

このような現実を教訓に、これまでの大規模自然災害による被害に対する事後対策から、大規模自然災害が発生した場合であっても社会経済システムを維持し、被害を最小化し、さらに、迅速な復旧復興を図る事前防災が重要であることを認識した。

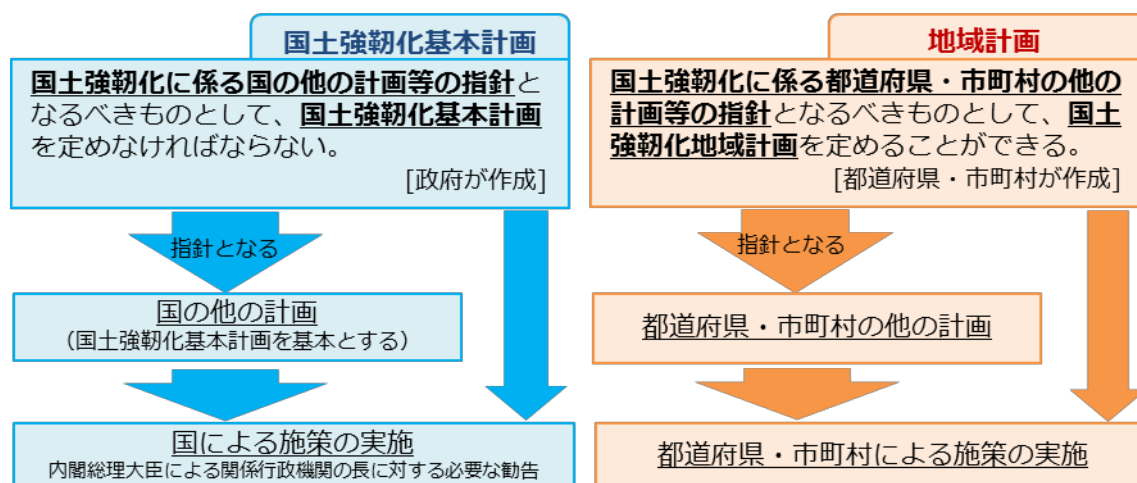
このような状況を踏まえ、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布・施行され、国は、基本法に基づき「国土強靱化基本計画」を策定した。基本法では、その第13条に「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。」と規定されている。

そこで、境港市は、大規模自然災害に対する健康診断となる「脆弱性評価」を踏まえ、県や国など関係者相互の連携のもと、境港市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる「境港市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定するものである。

2 地域計画の位置付け

(1) 基本計画との調和

本計画は、基本法第13条の規定に基づき策定し、国土強靱化基本計画と調和が保たれたものとする。

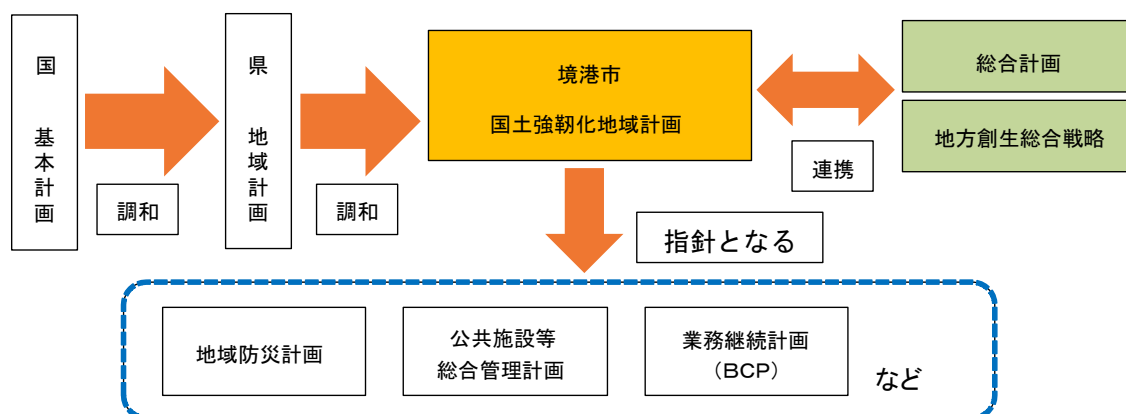


【地域計画の位置付け】

出典：「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」（内閣官房国土強靱化推進室）

(2) 他計画との関係

本計画は、国土強靱化の観点から、「境港市地域防災計画」をはじめとする本市の様々な分野での計画の指針となるものである。



3 計画期間

本計画の推進期間は、令和2年度から令和6年度までの概ね5年間とする。その後は、施策の進捗や災害事象への調査研究、技術開発の最新の知見、社会経済情勢の変化等を踏まえ、概ね5年ごとに見直しを行う。

4 計画策定の流れ

本計画の策定は、以下の図に示す手順（STEP1～STEP5）で進める。

STEP1 目標の明確化

基本目標

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 境港市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧・復興

社会経済システム上で必要な要件

事前に備えるべき目標

- 1 人命の保護
- 2 救助・救援、医療活動の迅速な対応
- 3 行政機能の確保
- 4 情報通信機能の確保
- 5 地域経済活動の維持
- 6 ライフラインの確保及び早期復旧
- 7 二次災害の防止
- 8 迅速な復旧・復興

STEP2 「最悪の事態」・施策分野の設定

- 1 想定する大規模自然災害の抽出 〈地震・津波・豪雨暴風雨・土砂災害・豪雪暴風雪〉
- 2 「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態」を設定

「起きてはならない最悪の事態」に陥らないための取組の分野

●個別施策分野

- ①行政機能分野
- ②住環境分野
- ③保健医療・福祉分野
- ④産業分野
- ⑤国土保全・交通分野

●横断的分野

- ①リスクコミュニケーション分野
- ②老朽化対策分野
- ③人口減少対策分野

STEP3 脆弱性の評価、課題検討

1 現状調査

「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、境港市等が実施している取組を調査・整理

2 現状分析

境港市等の取組について、現状の進捗状況や達成度を把握し、現状分析を行い、課題を抽出

3 脆弱性評価結果まとめ

「起きてはならない最悪の事態」、「横断的分野」ごとに課題の取りまとめを行い、重要業績指標の現況値を把握

STEP4 対応方策の検討

- ・各々の施策プログラム及び施策分野について、推進方針を整理
- ・指標及び数値目標の設定 = KPI（重要業績指標）

STEP5 対応方策の重点化

- ・「起きてはならない最悪の事態」の中から、特に回避すべき「最悪の事態」を絞り込み、プログラムを重点化
- ・重点化したプログラムを充実させるため、横断的分野からの施策を上乗せし、実効性と効率性を確保

Ⅱ 境港市の特性

1 地形・地質的特性

1 地形

境港市は、鳥取県の北西部、美保湾と中海を隔てる弓ヶ浜半島の北西部に位置し、土砂災害をもたらす山地はなく平坦な地形である。東西は約6.1km、南北は約7.3km、面積は29.11km²である。

東は日本海に広く開口する美保湾に面し、その北側は広い埋立地が造成され、港湾・漁業施設、工業団地等として重要な役割を果たしており、南側は白砂青松の海辺で、マリンスポーツの場として親しまれている。北は境水道に面して島根県境に接し、対岸を東西に長く伸びる島根半島が天然の防風壁・防波堤の役割を果たしている。西は、本市に温和な気候条件をもたらす中海に面して島根県境に接し、南は陸続きで米子市に隣接している。

2 地質

境港市は、砂や礫からなり、砂は大部分が石英で、地下地質は上位から砂を主とする地層、砂、粘土及びロームからなる地層、並びに基盤岩からなっている。基盤は深度42mで玄武岩、100mで第三紀中新世の砂岩である。

3 地盤

境港市のある弓ヶ浜半島は、その大部分が砂礫の沖積層からなる軟弱地盤であり、標高の低い平坦地である。

2 気候的特性

境港市は、冬期は降雪が多く日照時間の少ない日本海側特有の気候であり、年間平均気温は15.1℃と山陽（瀬戸内側）に比べて低い。

降水量は6月、7月及び9月に多く、次いで1月に多い。

1 気温

年平均気温（平年値（統計期間は昭和56～平成22年。以下同じ。））は15.1℃であり、月平均気温（平年値）の最高は8月の27.0℃、最低は1月の4.6℃で、その差は22.4℃である。

2 降水量

年平均降水量（平年値）は1,895.7mmであり、月平均降水量（平年値）は7月が232.5mm、9月が211.0mmと多くなっている。

3 風

年平均風速（平年値）は2.1m/sであり、年間を通じて大差はない。

4 積雪

月ごとの最深積雪（平年値）は、積雪は12月から3月までの時期で、1月の18cmが最も多くなっている。

○境特別地域気象観測所の平年値（鳥取地方気象台）

【統計期間】昭和56年～平成22年（単位＝気温:℃ 降水量:mm 降水量:cm 風速:m/s）

区 分	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	年
気 温	4.6	5.0	7.9	13.1	17.6	21.4	25.5	27.0	22.9	17.3	12.0	7.2	15.1
降水量	177.6	140.5	140.1	110.6	130.8	181.8	232.5	120.7	211.0	128.7	157.8	171.1	1,895.7
降雪量	18	13	6									10	24
風 速	2.3	2.2	2.2	2.1	2.1	1.9	2.0	2.0	2.0	1.8	1.9	2.1	2.1
風 向	西	西	北 東	西南西	西南西	東北東	西南西	北 東	北 東	北 東	西	西	西南西

○境特別地域気象観測所の主な極値（鳥取地方気象台）

区 分	数 値	時 期
日最高気温(℃)	38.5	平成30年8月22日
日最低気温(℃)	－ 9.7	明治37年1月27日
年平均気温(℃)の最高値	16.2	平成31年・令和元年
日降水量(mm)の最大値	290.2	明治27年8月23日
日最大1時間降水量(mm)の最大値 ※1	71.3	昭和28年8月25日
降雪の深さ日合計(cm)の最大値 ※2	70	平成22年12月31日
日最大瞬間風速(m/s)・風向 ※3	42.0・西	平成3年9月27日

【統計期間】 明治16年1月 ～ 令和2年10月

※1 昭和6年～ ※2 昭和28年～ ※3 昭和26年～

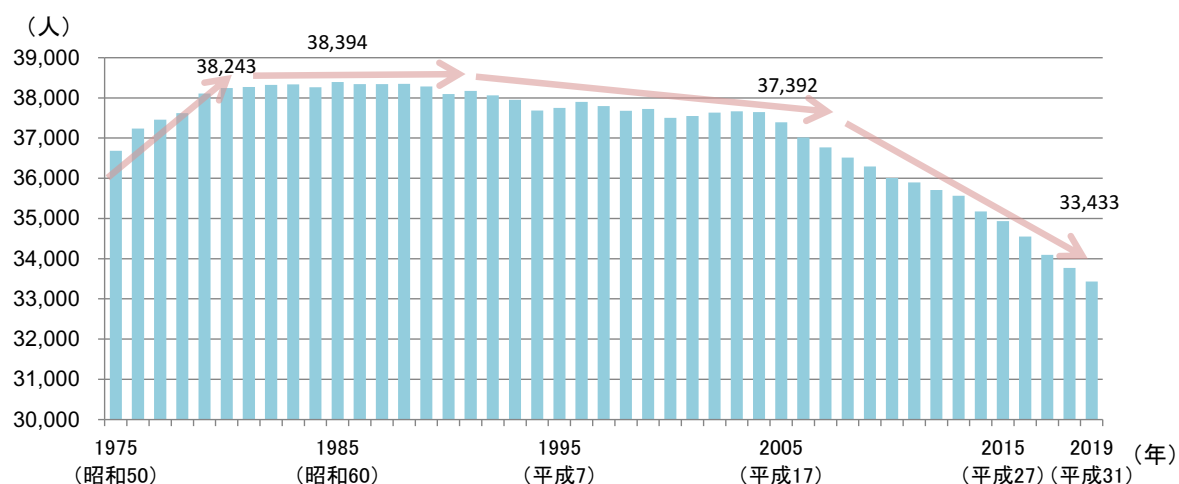
3 社会的特性

＜境港市人口ビジョン(令和2年2月改訂版)より抜粋＞

1 人口動向

本市の人口は、2019（平成31）年時点で33,433人となっている。経年での変化を見ると1975（昭和50）年から1980年代初頭にかけては、人口は増加傾向にあったものの、1985（昭和60）年の38,394人をピークに減少傾向に転じ、2005（平成17）年以降は減少幅が大きくなっている。

■総人口の推移



資料：住民基本台帳（※各年の3月末の人口を記載）

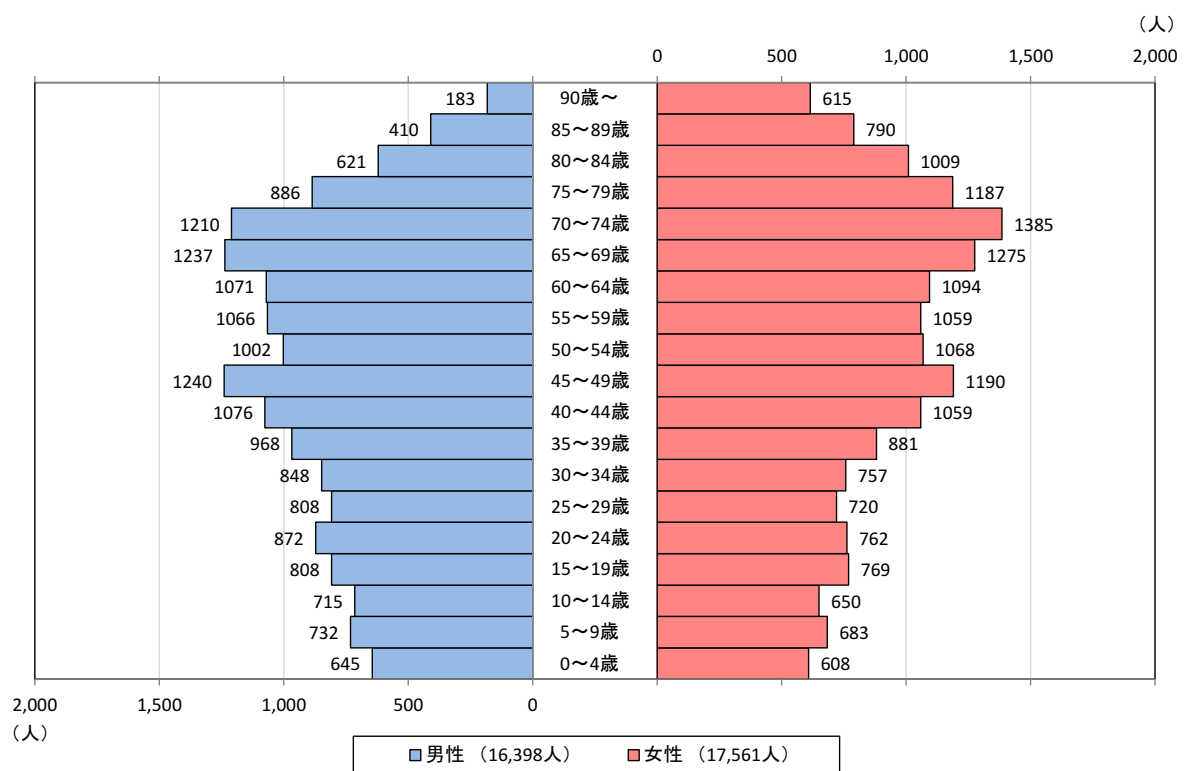
注）外国人人口は含んでいない。

2 人口の現状

本市における2019（令和元）年10月末時点の5歳階級別人口ピラミッドをみると、全体としては65～74歳の老年人口が比較的多くなっている。次に15～64歳の生産年齢人口をみると、45～49歳の「団塊ジュニア」と呼ばれる世代が多くなっている。0～14歳の年少人口は、老年人口や生産年齢人口に比べ多いとは言えない現状となっており、少子高齢化の傾向が懸念される。

このまま少子高齢化が進行すれば、本市の人口減少にさらに拍車がかかる可能性もあり、課題解決へ向けた早急な対策を講じる必要が出てくる。

■人口ピラミッド 2019（令和元）年

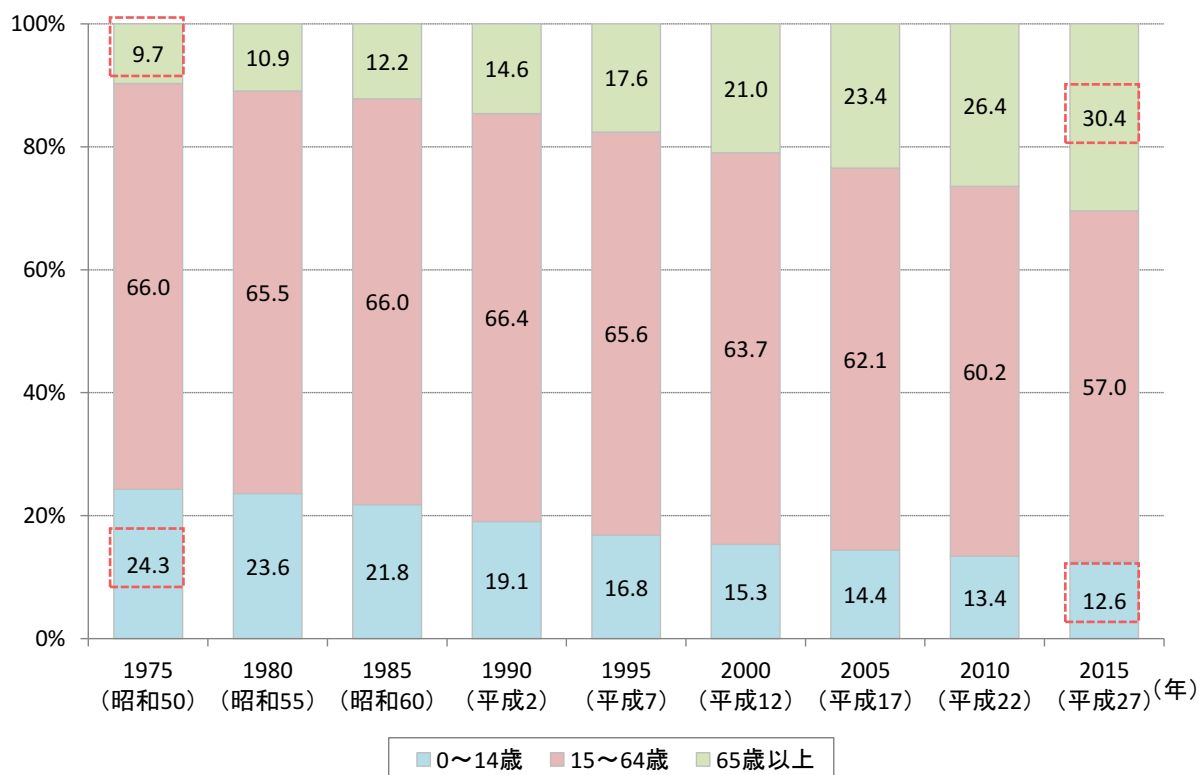


資料：住民基本台帳（令和元年 10 月）

3 年齢3区分別人口の推移

年齢区分別に1975（昭和50）年と2015（平成27）年の割合を比較すると、老年人口が9.7%から30.4%と20.7ポイント増加しているのに対し、生産年齢人口、年少人口はそれぞれ9.0ポイント、11.7ポイント減少しており、少子高齢化の傾向が顕著に見て取れる結果となっている。

■年齢3区分別人口割合の推移



資料：国勢調査

注）数値は百分比（％）で示しているが、少数第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100%とならない場合がある。

4 人口の将来展望

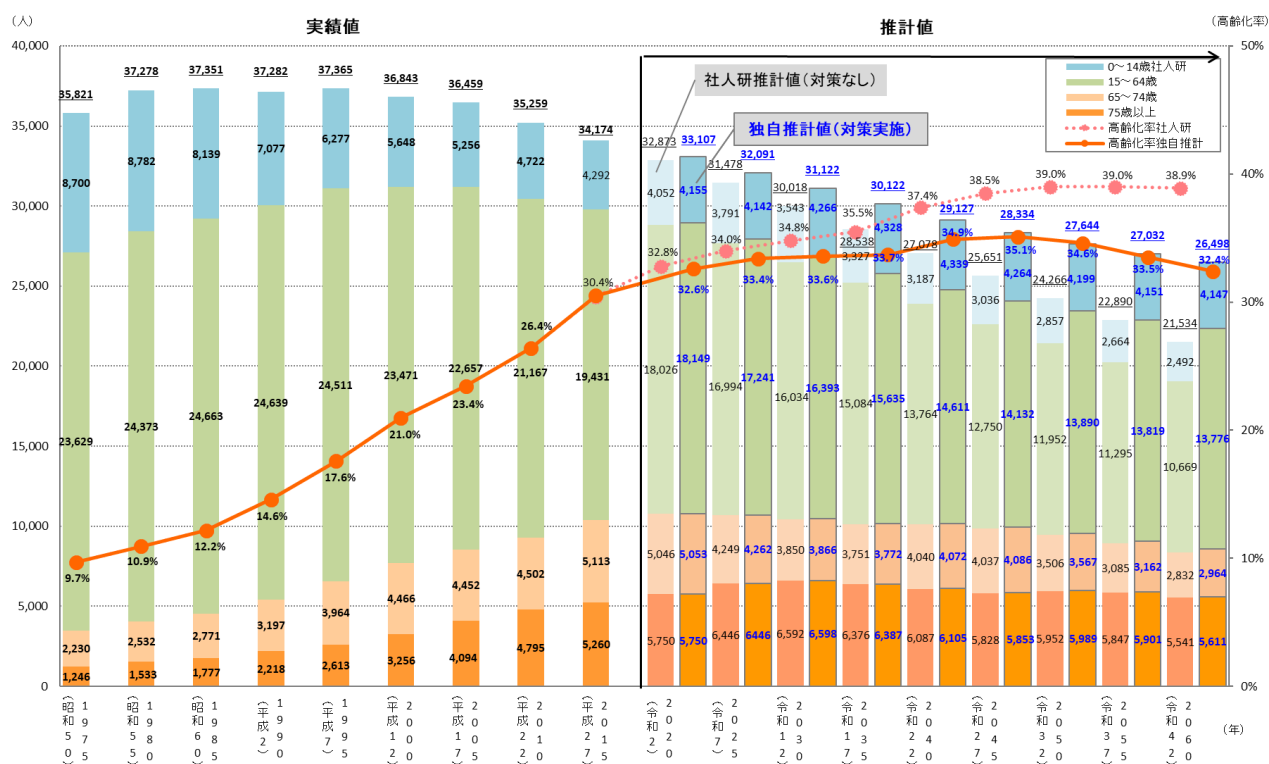
本市では、2030（令和12）年までに、合計特殊出生率を2.07にまで引き上げ、社会動態を2030（令和12）年頃までにゼロに改善し、その後社会増に転換するようにする。

これによって、人口減少を逡減させ、財政負担の増加や、事業所数の減少を緩和することに繋がる。

■各数値における現状と推計値の比較

項 目	2015（平成 27）年 実績値	2040（令和 22）年 推計値
人口	34,174 人	29,127 人
合計特殊出生率	1.71	2.07
高齢化率	30.4%	34.9%
自然増減	▲168 人	▲215 人
（出生数）	272 人	277 人
（死亡数）	440 人	492 人
社会増減	▲272 人	16 人

■人口の将来展望



人口の将来展望

- ・ 2025 年の総人口：約 32,000 人
（2040 年には約 29,000 人、2060 年には約 26,500 人）
- ・ 2025 年の年少人口：約 4,100 人（以降も安定的に維持）
- ・ 2025 年の生産年齢人口：約 17,200 人
（2040 年には約 14,600 人、2060 年には約 13,800 人）

Ⅲ 基本的な考え方

1 国土強靱化の目標

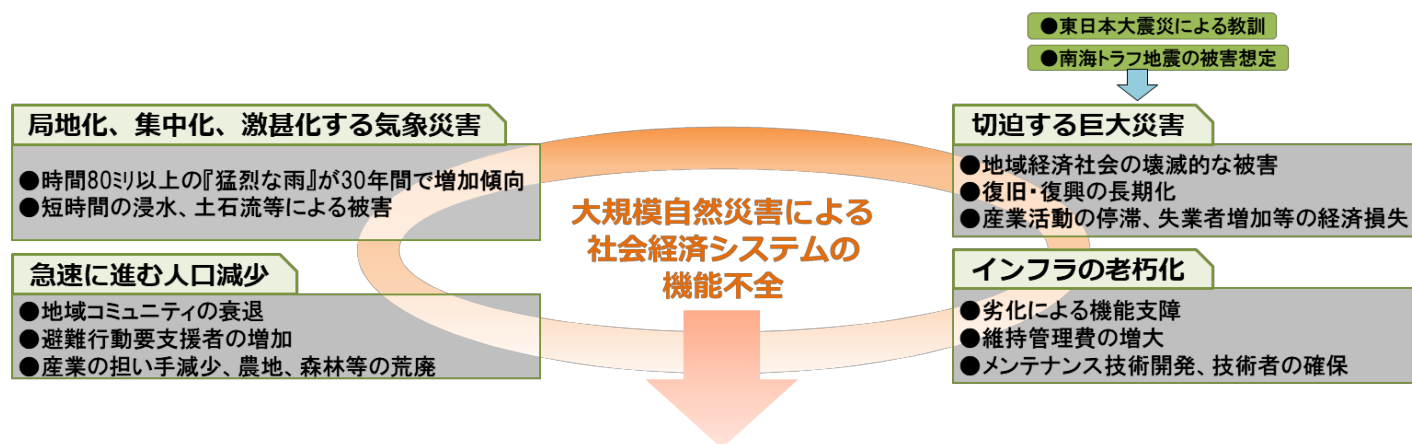
(1) 国土強靱化の基本理念

境港市の国土強靱化は、いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥ることを避けることができる「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会を構築し、地域活性化と持続的な成長にもつなげる取組とする。

(2) 基本目標

人口減少等、境港市が抱える切迫する次の課題の中で、(1)の基本理念の基に4つの目標による国土強靱化を実現しようとするものである。

境港市が抱える課題と国土強靱化の基本目標



境港市 国土強靱化 基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 境港市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧・復興

(3) 事前に備えるべき目標

(2)の基本目標を実現するための社会経済システムを構築する上で必要となる要件として、大規模自然災害の発生直後からの復旧・復興プロセスでの時間軸を考慮しながら、次の8つの「事前に備えるべき目標」を設定した。これらの目標は、国土強靱化基本計画と整合したものとした。

[事前に備えるべき目標]

① 人命の保護	大規模自然災害が発生した場合であっても、人命の保護が最大限図られる。
② 救助・救援、医療活動の迅速な対応	大規模自然災害発生直後から、救助・救援、医療活動等が迅速に行われる。
③ 行政機能の確保	大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な行政機能は確保する。
④ 情報通信機能の確保	大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な情報通信機能は確保する。
⑤ 地域経済活動の維持	大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない。
⑥ ライフラインの確保及び早期復旧	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る。
⑦ 二次災害の防止	制御不能な二次災害を発生させない。
⑧ 迅速な復旧・復興	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

[8つの目標の時間軸上の整理]

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
① 人命の保護			
	② 救助・救援、医療活動の迅速な対応		
	③ 行政機能の確保		
	④ 情報通信機能の確保		
	⑤ 地域経済活動の維持		
	⑥ ライフラインの確保及び早期復旧		
		⑦ 二次災害の防止	
		⑧ 迅速な復旧・復興	

(4) 国土強靱化を進める上での留意事項

境港市における国土強靱化に向けた取組を進める上で留意する事項を以下に示す。

① 地方創生との調和による相乗効果の発揮

人口減少は、様々な観点から脆弱性評価に影響を与えるものであり、国土強靱化と地方創生の取組は、施策の効果が平時・有事のいずれを主な対象としているかの点で相違はあるものの、双方とも、持続的で活力ある地域づくりを進めるという共通の目的を有するものである。このため、本計画と「境港市まちづくり総合プラン」及び「境港市総合戦略」が連携し、相乗効果を発揮しながら取組を推進する必要がある。

② ハード対策とソフト対策の適切な組合せ

大規模自然災害に対して、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、重点化を図りながら防災・減災対策を進める必要がある。

③ 既存社会資本の有効活用による施策推進

今後のインフラ整備は、加速するインフラ老朽化、大規模自然災害の発生、社会的変化に伴う地域の実情等に対応しつつ、これまでに蓄えた既存ストックを最大限に活用しながら推進する必要がある。しかし、インフラの機能を維持するための老朽化対策には、維持管理費や更新費等の莫大な予算が必要となることが懸念される。したがって、今後、各インフラ長寿命化計画に基づき、計画的なストックの維持管理・更新を進める必要がある。

④ 官民連携等による効率的・効果的な施策推進

公共施設の整備等にあたり、公民（行政と民間）が連携して、民間の知恵やアイデア、資源（資金）や技術、ノウハウを最大限に活用することで、施設整備費の縮減や公共サービスの向上、施設の有効活用、業務の効率化などにつなげる必要がある。

⑤ KPIによる定量的な施策評価とPDCAサイクルによるマネジメント

本計画は、本市の自然災害に対する政策評価を備えた強靱化システムとして構築しなければならない。したがって、本市の関係部局のみならず、鳥取県や民間企業、住民との連携を図りながらシステムを構築する必要がある。

また、K P I（重要業績指標）による定量的な評価に基づいて、P D C Aサイクルにより、概ね5年ごとに本計画を見直し、強靱化システムの最適化を図っていくものとする。

Ⅳ リスクシナリオの設定

1 想定する大規模自然災害

(1) 対象とする大規模自然災害

本計画の策定に当たっての大規模自然災害の想定は、次の方針による。

- ◆国土強靱化基本計画と同様、大規模自然災害を対象とする。
⇒ 原子力事故やテロ等、自然災害以外のリスクは対象外
- ◆県内で発生し得るあらゆる大規模自然災害を想定する。
- ◆国全体の強靱化への貢献という観点から、周辺地域の支援が必要となる南海トラフ地震など、県外における大規模自然災害も対象とする。

(2) 被害の想定となる鳥取県の過去の災害

ア 地震による災害

鳥取県内における過去の主な地震災害を以下に列記する。

地震による災害の概要	
鳥取地震 昭和18（1943）年 9月10日17時36分	（震源）鳥取市付近 （地震規模）マグニチュード7.2 （死傷者）死者1,083名、重傷者669名、軽傷者2,590名 （建物被害）家屋全壊7485棟、家屋半壊6,158棟 （その他）火災による全焼家屋251棟
平成12年鳥取県西部地震 平成12（2000）年 10月6日13時30分	（震源）西伯郡西伯町～日野郡溝口町付近 （地震規模）マグニチュード7.3 （死傷者）死者0名、負傷者141名 （建物被害）住家全壊394棟、住家半壊2,494棟、一部破損14,134棟 （その他）日吉津村、境港市及び米子市で液状化被害が発生
平成28年鳥取県中部地震 平成28（2016）年 10月21日14時07分	（震源）鳥取県中部 （地震規模）マグニチュード6.6 （死傷者）死者0名、重傷者8名、軽傷者17名 （建物被害）住家全壊18棟、住家半壊312棟、一部破損15,078棟 （その他）伝統的建造物群地区などの文化財に被害発生

イ 豪雨・暴風雨による災害（浸水被害・土砂災害）

鳥取県内における近年の主な豪雨・暴風雨による災害（浸水被害・土砂災害）を以下に列記する。

豪雨・暴風雨による災害の概要	
昭和34年台風15号 （伊勢湾台風） （1959年9月25日～27日） 【降雨量】 平均2日雨量351.3mm （天神川小田上流域）	（概要）台風15号は超大型台風で、強風と豪雨による被害は九州を除く全国各地に及んだ。特に伊勢湾岸地域では、満潮と重なり、高潮による被害が発生した。県内でも豪雨による河川氾濫や浸水などによる家屋流出等の被害を生じた。 （県内被害） ・人的被害：死者3名、重傷者4名、軽傷者14名 ・建物被害：家屋流出22棟、全壊13棟、半壊100棟 床上浸水2,669棟、床下浸水7,247棟、非住家2,188棟 （千代川、天神川、日野川、天神川水系加茂川、勝部川）
昭和36年台風18号 （第2室戸台風） （1961年9月15日）	（概要）台風18号は室戸岬に上陸し、その後兵庫県に再上陸、能登半島東部に達し、日本海に抜けた。県内でも豪雨による河川氾濫や浸水などによる家屋流出等の被害を生じた。 （県内被害） ・人的被害：死者3名、軽傷者5名 ・建物被害：全壊流出100棟、半壊957棟 床上浸水465棟、床下浸水1,192棟、非住家全壊流出826棟
昭和39年山陰北陸豪雨 （1964年7月17日～20日） 【降雨量】 総雨量477mm（米子） 日雨量207mm（米子） 時間雨量53mm（米子）	（概要）山陰地方と北陸地方では、梅雨前線により日降雨量が100～200mmの大雨に見舞われ、18日から19日には、米子地方で集中豪雨が生じ、各河川が氾濫し、浸水・山崩れによる被害が多く発生した。 （県内被害） ・人的被害：死者2名、軽傷者5名 ・建物被害：全壊4棟、半壊1棟、一部破損6棟 床上浸水671棟、床下浸水1万3,663棟、非住家8棟 （日野川、斐伊川水系加茂川、佐陀川）
昭和47年梅雨前線及び台風6号、7号、9号 （1972年7月3日～15日） 【降雨量】 総雨量406mm（米子） 日雨量181.0mm（米子）	（概要）7月9日から13日にかけて梅雨前線が南下し、本州南岸から四国、九州北部に停滞した。また、台風6号、7号、9号の影響により前線が活発となり、各地で大雨による河川の氾濫等の被害が発生した。 （県内被害） ・人的被害：負傷者1名 ・建物被害：全壊1棟、半壊3棟、一部破損23棟 床上浸水400棟、床下浸水3,897棟 （日野川、斐伊川水系加茂川、塩見川、橋津川、勝部川、由良川）
昭和51年台風17号 （1976年9月8日～13日） 【降雨量】 総雨量432.5mm（鳥取） 時間雨量40.0mm（鳥取）	（概要）台風17号が長期間日本付近にあり、前線が関東から四国付近に停滞したため、全国的に大雨となり、九州から中部地方にかけて期間降水量500～1,000mmに達した。県内東部地域を中心に豪雨となった。 （県内被害） ・人的被害：死者2名、負傷者6名 ・建物被害：全壊2棟、半壊6棟、一部破損7棟 床上浸水569棟、床下浸水2,295棟 （千代川、八東川、大路川、斐伊川水系加茂川、塩見川、橋津川、勝部川、由良川）
昭和54年台風20号 （1979年10月18日～19日） 【降雨量】 総雨量206.5mm（鳥取）	（概要）台風20号により千代川流域で大雨になり、千代川の水位上昇に伴う内水被害が発生した。基準地点行徳において戦後最大の流量4,270m ³ /sが観測され、流域平均2日雨量は278mmを記録した。 （県内被害）

〃 342.0mm（智頭） 〃 243.5mm（若桜）	・ 人的被害：死者2名、重傷者1名、軽傷者2名 ・ 建物被害：全壊4棟、半壊3棟、一部破損8棟 床上浸水538棟、床下浸水2,387棟 （千代川、日野川、蒲生川、橋津川、勝部川、由良川、佐陀川、湖山川） ・ そ の 他：田畑 流出埋没151ha、冠水3,915ha 道路破損522か所、橋りょう流出17か所、堤防決壊540か所
昭和62年台風19号 （1987年10月16日～17日） 【降雨量】 24時間雨量580mm（鹿野） 時間雨量78mm（倉吉）	（概要）台風19号は大型の勢力で高知県室戸岬付近に上陸し、四国の東部を北北東に進んで、兵庫県明石市付近に再上陸し、若狭湾へ抜けた。その影響で県中部を中心に記録的な大雨をもたらした。 （県内被害） ・ 人的被害：死者4名、重傷者3名、軽傷者2名 ・ 建物被害：山崖崩れによる住家の倒壊 全壊4棟、半壊12棟、一部破損33棟 床上浸水677棟、床下浸水1,516棟 （八東川、天神川水系加茂川、日野川、塩見川、橋津川、勝部川、由良川） ・ そ の 他：断水1,612戸
平成2年台風19号 （1990年9月18日～19日） 【降雨量】 総雨量521mm（岩井） 24時間雨量352mm（岩井） 時間雨量48mm（岩井）	（概要）台風19号は、16日には沖縄の南東で猛烈な強さになる。その後北東に進み、19日20時過ぎに強い勢力で和歌山県白浜町付近に上陸した。一方、11～15日に前線が本州上をゆっくり南下したため、県内でも雷や竜巻を伴った大雨となり、浸水等の被害があった。 （県内被害） ・ 人的被害：死者1名 ・ 建物被害：全壊5棟、一部破損1棟 床上浸水206棟、床下浸水590棟、非住家7棟 （千代川、大路川、斐伊川水系加茂川、塩見川、蒲生川、橋津川、勝部川、由良川）
平成10年台風10号 （1998年10月17日） 【降雨量】 総雨量143.0mm（鳥取） 〃 169.0mm（米子） 時間雨量40.5mm（鳥取） 〃 32.5mm（米子）	（概要）台風10号の影響により、日本付近に停滞した前線の活動が活発となり、広い範囲で大雨になった。そのため、県内各地で多量の降雨をもたらし、多くの河川で大洪水となった。 （県内被害） ・ 建物被害：全壊2棟、一部破損1棟、床上浸水40棟、床下浸水427棟 （千代川、湖山川、大路川、天神川、日野川、塩見川、勝部川、由良川） ・ そ の 他：三朝町で護岸崩壊、斜面崩壊、土石流が発生
平成16年台風21号 （2004年9月29日） 【降雨量】 24時間雨量135mm （智頭町市瀬）	（概要）台風21号接近による豪雨の中、智頭町市瀬地区で地滑りによる大規模な土砂崩落が発生した。土砂が千代川に流入し、川の流れがせき止められたことにより家屋が浸水被害に見舞われた。 （県内被害） ・ 人的被害：死者1名（鳥取市：川に水を見に出かけ行方不明、後日遺体発見）、重傷者1名、軽傷者6名 ・ 建物被害：一部破損2棟、床上浸水34棟、床下浸水118棟、非住家2棟 （千代川、八東川、大路川、塩見川、蒲生川） ・ そ の 他：智頭町市瀬地区で、天然ダムによる浸水被害：床上浸水10戸、床下浸水1戸 JR因美線：浸水により不通
平成16年台風23号 （2004年10月20日～21日） 【降雨量】	（概要）四国地方や大分県で500mmを超えたほか、近畿北部や東海、甲信越地方で300mmを超える大雨となった。19日未明から鳥取県西部地方で大雨をもたらした。

3時間雨量135mm（鹿野）	（県内被害） ・ 人的被害：死者1名、負傷者1名 ・ 建物被害：一部破損32棟、床上浸水43棟、床下浸水66棟、非住家16棟 （千代川、日野川、塩見川、蒲生川、勝部川） ・ そ の 他：道路損壊108か所、停電5万9,365戸
平成18年7月豪雨 （2006年7月15日～19日） 【降雨量】 総雨量484mm（境港市境） 〃 437mm（大山町塩津）	（概要）梅雨前線が山陰沖から中国地方に停滞し活動が活発となり、県内で大雨となった。 （県内被害） ・ 建物被害：床上浸水9棟、床下浸水87棟（日野川、塩見川） ・ そ の 他：道路損壊179か所、山崩れ48か所
平成19年8月局地豪雨 （2007年8月22日） 【降雨量】 総雨量160mm（若桜） 時間雨量64mm（若桜） 〃 90mm（八頭町）	（概要）日本海に伸びる寒冷前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となり、若桜町や八頭町で局地的な大雨となった。 （県内被害） ・ 建物被害：半壊2棟、床上浸水4棟、床下浸水84棟、非住家3棟 ・ そ の 他：河川被害4か所、道路被害1か所
平成19年9月局地豪雨 （2007年9月4日） 【降雨量】 時間雨量57mm（西塩津） 〃 100mm以上 （琴浦町付近）	（概要）西日本に暖かく湿った空気が流れ込み、また、上空の寒気の影響が重なって、大気の状態が非常に不安定となり、琴浦町や大山町で局地的な大雨となった。 （県内被害） ・ 人的被害：重傷者1名 ・ 建物被害：全壊1棟、床上浸水8棟、床下浸水72棟、非住家1棟 ・ そ の 他：河川被害3か所、道路損壊8か所、土砂崩れ5か所
平成23年台風12号 （2011年9月1日～4日） 【降雨量】 総雨量938.5mm （大山町大山） 〃 555.5mm （鳥取市鹿野） 時間雨量63.0mm （大山町大山）	（概要）台風12号は日本の南海上をゆっくりと北上し、強い勢力を保ったまま高知県東部に上陸、その後もゆっくりと北上し岡山県南部に再上陸、中国地方を北上して鳥取県を通過し山陰沖に抜けた。この台風を取り巻く雨雲や湿った空気が流れ込んだため、県内で大雨となった。 （県内被害） ・ 建物被害：全壊1棟、一部破損18棟 床上浸水17棟、床下浸水138棟、非住家20棟 （日野川、橋津川、佐陀川） ・ 孤立集落：米子市本宮20世帯、日野町三土11世帯 ・ そ の 他：断水10地区、飲用制限2地区
平成30年7月豪雨 （2018年7月5日～7日） 総雨量476.5mm （智頭町奥本） （7月5日1時～7月7日まで） 時間雨量52.0mm （智頭町奥本） ※降り始めからの総雨量 508.5mm（智頭町）	（概要）6月29日9時に日本の南で発生した台風第7号は、7月3日夜対馬市付近を北北東へ進み、4日3時には萩市の北北西約140キロに達した。台風は同日15時に日本海中部で温帯低気圧に変わったが、梅雨前線が西日本に停滞し、また、暖かく湿った空気が流れ込んだため、鳥取県では4日未明から7日にかけて大雨となり、大雨特別警報が発表された。 （県内被害） ・ 建物被害：一部破損3棟、床上浸水12棟、床下浸水57棟 （千代川、清水川、塩見川、江川） ・ その他：河川被害168か所、砂防被害27か所、道路被害58か所、土砂崩れ等18件
平成30年10月台風24号 （2018年9月29日～10月1日） 【降雨量】 総雨量: 389.5mm （鳥取市鹿野） 時間雨量: 44.0mm	（概要）台風第24号は、「非常に強い」勢力を保ったまま30日20時頃に和歌山県田辺市付近に上陸した。その後も北東に進み、10月1日12時に日本の東海上で温帯低気圧に変わった。 9月29日01時から10月1日06時までの総降水量は、鳥取市鹿野で389.5ミリ、この期間の最大1時間降水量は、鳥取市青谷で44.0ミリを観測した。なお、県内4箇所で日降水量の年間の1位を更新した。風につ

(鳥取市青谷)	いては、鳥取空港で北の風24.7メートル（30日20時13分）の最大瞬間風速、北東の風20.3メートル（30日16時44分）の最大風速を観測した。 (県内被害) ・ 人的被害：琴浦町で死者1名（農道の陥没箇所に車が転落）、重傷者2名、軽傷者1名 ・ 建物被害：一部損壊：3棟、床上浸水：16棟、床下浸水：131棟（露谷川） ・ その他：河川被害89か所、砂防被害27か所、道路被害58か所、土砂崩れ等40件
令和元年10月台風19号 (令和元年東日本台風) (2019年10月10日～13日) 【降雨量】 総雨量: 181.5mm (鳥取市鹿野)	(概要) 台風第19号は、10月6日03時に南鳥島近海で発生し、急速に発達しながら小笠原諸島へ進み、その後、日本の 南海上を北上し本州へ接近し、強い勢力を保ったまま12日19 時前に静岡県伊豆半島に上陸した。 鳥取県では、強風により転倒するなどして負傷者が出たほか、住家の一部破損、鉄道の運休や航空便の欠航、停電、農作物への被害などが発生した。 (県内被害) ・ 人的被害：軽傷者1名 ・ 建物被害：一部損壊：3棟、床上浸水：0棟、床下浸水：0棟 ・ その他：道路被害1 箇所、停電の発生23,130戸（高圧線の断線、樹木等の接触、雨風による故障等）

ウ 豪雪・暴風雪による災害

鳥取県内における近年の主な豪雪・暴風雪による被害を以下に列記する。

豪雪・暴風雪による災害の概要	
昭和59年豪雪 (1983年12月 ～1984年3月)	(概要) 昭和58年11月19日から降り出した雪は、翌年3月上旬まで降り続き、3月20日時点の累計積雪深は、若桜町春米で16.7m、用瀬町江波で9.2m、三朝町三徳で8.5m、鳥取市で5.5m、倉吉市で3.3mとなった (県内被害) ・ 人的被害：死者1名、重傷15人、軽傷11人 ・ 住家被害：全半壊12棟、一部破損655棟、浸水48棟 ・ 非住家被害：公共建物48棟、その他592棟
平成18年豪雪 (2005年12月 ～2006年1月)	(概要) 平成17年12月から平成18年1月の中旬にかけて、強い冬型の気圧配置が続き、積雪量も多くなった。 (積雪量) 大山最深積雪244cm (県内被害) ・ 人的被害：死者3名、負傷者6名 ※1月の中旬には低気圧が日本の南岸を通過したため、気温が上昇し、まとまった雨が降って雪解けが進み、屋根からの落雪や除雪作業中の事故が発生 ・ 建物被害：住家一部破損76棟、非住家被害53棟
平成23年大雪 (2010年12月31日 ～2011年1月1日)	(概要) 1月1日に米子で観測開始以来の最深積雪89cmを観測したほか、鳥取県中・西部の平野部を中心に記録的な大雪となった。 (県内被害) ・ 人的被害：死者6名 ※江府町奥大山のスキー場で雪崩による4名 ※大山町内で自宅の雪ずりによる1名 ※郡家町内で除雪中に川への転落による1名 ・ 交通：鳥取県の国道9号でおよそ1,000台の車が立ち往生 ・ 電気：送電線鉄塔の損傷4基、送電線の電線断線16か所の被害により、13万戸が停電 ・ その他：弓ヶ浜半島の保安林のクロマツ（約5,900本）の枝及び幹に

	被害
平成28年大雪 (2016年1月23日 ～25日)	(概要) 強い冬型の気圧配置に伴う寒波により、1月24日に鳥取市では約25年ぶりに1月の真冬日になったほか、県内各地で記録的な低温となった。 (県内被害) ・ 人的被害：死者2名 ※日南町内で牛舎雪下ろし中の転落による1名 ※日南町内で自宅裏水路決壊による土砂流入による1名 ・ 水道：管破損多発による配水池の水位低下等により、2市4町の約7万5,000戸で断水、出水不良が発生
平成29年(2017年) 豪雪 (2017年1月22日 ～2017年1月24日)	(概要) 強い冬型の気圧配置に伴い寒気が流れ込み、県内では1月22日から次第に雪が降り、1月24日にかけて大雪となった。 (積雪量) 最大積雪 大山241センチ、智頭111センチ、鳥取市57センチ (県内被害) ・ 人的被害：死者1名 ※歩道除雪作業中に先導者が転倒して除雪機に巻き込まれる1名 ・ 交通：国道373号(智頭町)等で約600台の車が立往生
平成29年(2017年) 豪雪 (2017年2月9日 ～2017年2月12日)	(概要) 冬型の気圧配置が強まり、寒気が流れ込み、県内では9日から次第に雪が降り始め、10日からは県内の広い範囲で強い雪が降った。この期間の最深積雪は、鳥取市吉方で91センチ、倉吉市大塚で61センチを観測するなど、県内で記録的な大雪となった。 (積雪量) 最深積雪 鳥取市91センチ、倉吉市61センチ (県内被害) ・ 人的被害：死者2名 ※トラック運転者が脱出のため毛布を敷こうとした際、毛布ごと後輪に巻き込まれる1名 ※八頭町内で屋根の上の雪の除雪中に転落1名 ・ 交通：国道180号,181号付近、国道9号、山陰道等で立往生が発生 ：JR山陰線の列車が立往生し、乗客23人が約22時間車内で足止め

(3) 参考とする他県の大規模自然災害の事象

平成 28 年(2016 年)3 月後に発生した県外の子大規模自然災害を以下に示す。

大規模災害	災害名称	主な被害
地震	平成 28 年熊本地震 【前震】 4 月 14 日 21 時 26 分 【本震】 4 月 16 日 01 時 25 分	【概要】 平成 28 年熊本地震は、熊本県中央部の日奈久断層と布田川断層を震源として、二度の大きな地震を観測した。4 月 14 日 21 時 26 分に前震(マグニチュード 6.5)が発生、また 28 時間後の 4 月 16 日 1 時 25 分に本震(マグニチュード 7.3)が発生し、益城町では震度 7 を 2 回観測し、熊本県内では各地で甚大な被害となった。また、余震も含め、震度 6 弱以上が 7 回、震度 1 以上の地震も、1500 回と、これまでにない地震の特徴を有している。 【前震】 (震源)熊本県熊本地方 (地震規模)マグニチュード 6.5 (最大震度)震度 7 熊本県益城町 【本震】 (震源)熊本県熊本地方 (地震規模)マグニチュード 7.3 (最大震度)震度 7 熊本県益城町、西原村 【主な被害】(H30.10.12 時点 ※地震後発生した大雨による被害を除く) 人的被害:死者 267 名※、重傷者 1,202 名、軽傷者 1,606 名 建物被害:住家全壊 8,653 棟、半壊 34,620 棟、 一部破損 162,553 棟 床上浸水 114 棟、床下浸水 156 棟 非住家 公共建物被害 439 棟、その他被害 11,160 棟、 火災 15 件 【被害の特徴】 ・住宅等倒壊による被害が多く発生し、死者 50 名のうち、住宅の倒壊による死者が 37 名と 7 割超となった。また、本震により山地の表層崩壊が発生し、土砂による団地を飲み込んで、多数の死傷者を出した。 ・災害対策本部が設置される市役所庁舎等が大きく損傷し、一部の自治体で機能不全となった。また、学校体育館などの施設においても、天井落下やガラス破損などの被害により、避難所等への利用が制限された施設もあった。 ・頻発する余震の影響等で、避難所には収容能力を超える住民が避難し、車中泊や避難所の廊下等で生活する者が多数あった。また、車中泊の長期化により、エコノミークラス症候群の患者が発生した。 ・地震後、精神疾患による自殺や車中泊による急性心筋梗塞・心臓疾患などによる死亡など、地震関連死は直接死 50 名よりも多い 217 名を数えた。 ・多くのトラック往来で荷卸が間に合わなくなり、物資が滞留したため、救援物資が避難所へ届かない状況となった。 ・南阿蘇と熊本市内を結ぶ幹線ルートにある阿蘇大橋は、地震による大規模斜面崩落により、落橋したため、重要な交通ネットワークが分断され、救援活動に大きな支障となった。
地震	平成 28 年 6 月 19 日～25 日の梅雨前線による大雨 ※熊本地震後の大雨被害	【概要】 本州付近に梅雨前線が停滞し、その前線上を次々と低気圧が通過、特に東シナ海から接近した梅雨前線上の低気圧が 20 日夜にかけて九州北部を通過し、大雨となった。 1 時間降水量 熊本:94mm 宇土:122mm 【熊本県内被害】 人的被害:死者 5 名 建物被害:全壊 15 棟、半壊 100 棟、一部破損 9 棟、 床上浸水 114 棟、床下浸水 156 棟 ※地震後の新たな斜面崩壊や被害拡大が発生

豪雨・暴風雨	平成 28 年 8 月 16 日～31 日の台風 7 号、11 号、9 号、10 号及び前線による大雨・暴風	【概要】 平成 28 年 8 月 19 日に発生した台風 10 号は 8 月 30 日に暴風域を伴ったまま岩手県に上陸し、東北地方を通過して日本海に抜けた。これらの台風等の影響で、東日本から北日本を中心に大雨や暴風となり、特に北海道と岩手県では記録的な大雨となった。 【台風 10 号による主な被害】(H29.11.8 時点) 人的被害: 死者 26 名、行方不明者 3 名、負傷者 14 名 建物被害: 住家全壊 518 棟、半壊 2,281 棟、一部破損 1,174 棟、床上浸水 279 棟、床下浸水 1,752 棟 【被害の特徴】 ・岩手県では小本川の増水・氾濫により、高齢者グループホーム施設内で入居者 9 名の死亡が確認された。入居者は要配慮者であり、避難準備情報の発令時に避難すべき段階であることが伝達できていなかった。 ・地形特性上、谷底平野に集落が点在する山間部では、中小規模な土石流による家屋被害の発生や、道路寸断や生活橋の流失により孤立集落が多数発生した。 【国の対応】 国では「平成 28 年台風第 10 号被害を踏まえた課題と対策の在り方（報告）」より、避難に関連する取組及び避難準備情報の名称変更を実施した。 「避難準備情報」の名称変更(平成 28 年 12 月 26 日公表) <table><tr><td>[変更前]</td><td>[変更後]</td></tr><tr><td>避難準備情報</td><td>避難準備・高齢者等避難開始</td></tr><tr><td>避難勧告</td><td>避難勧告</td></tr><tr><td>避難指示</td><td>避難指示(緊急)</td></tr></table>	[変更前]	[変更後]	避難準備情報	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難勧告	避難指示	避難指示(緊急)
[変更前]	[変更後]									
避難準備情報	避難準備・高齢者等避難開始									
避難勧告	避難勧告									
避難指示	避難指示(緊急)									
豪雨・暴風雨	平成 29 年 7 月九州北部豪雨(7 月 6 日～9 日)	【概要】 平成 29 年 7 月 5 日から 6 日にかけて、対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響等により、線状降水帯が形成・維持され、同じ場所で猛烈な雨を継続的に降らせたことから、九州北部地方で記録的な大雨となった。気象庁のレーダー解析(24 時間解析雨量)では、福岡県朝倉市で約 1,000mm、大分県日田市で約 600mm の記録的な豪雨を観測した。 【福岡県・大分県の主な被害】(福岡県 H30.8.22 時点・大分県 H29.8.31 最終報) 人的被害: 死者 40 名、行方不明者 2 名、重症者 13 名、軽傷者 12 名 建物被害: 住家全壊 335 棟、半壊 1,091 棟、一部損壊 44 棟、床上浸水 172 棟、床下浸水 1,441 棟 【被害の特徴】 ・記録的な豪雨により多数の斜面崩壊が発生し、土砂とともに大量の流木が下流へと流れ出た。そのため、河道・道路の閉塞、河道閉塞による土砂ダムの形成、河川・ため池の浸食や崩壊などによる下流集落への被害が発生した。 ・道路や鉄道等の交通インフラは、流木の滞留に起因する橋脚の転倒や橋梁の流失など、機能不全となる被害が発生し、道路の寸断に伴い、山間地では多くの孤立集落が発生した。 ・家屋の倒壊・流出や浸水被害による災害廃棄物だけではなく、多量の流木が廃棄物として発生した。また、下流の有明湾や周防灘にも大量の流木などが漂流し、回収作業が実施された。								

豪雪	平成 30 年 2 月福井豪雪 (2 月 3 日～8 日)	【概要】 2 月 3 日から 8 日にかけて、日本付近は強い冬型の気圧配置となり、北日本から西日本にかけての日本海側を中心に断続的に雪が降り、福井県福井市では昭和 56 年の豪雪以来 37 年ぶりに積雪が 140 センチを超える大雪となった。 【主な被害】(H30.3.19 時点) 人的被害: 死者 12 名、重傷者 26 名、軽傷者 95 名 ※道路立ち往生中の緊急搬送含む。 建物被害: 住家 全壊 1 棟、半壊 4 棟、一部損壊 54 棟、 床下浸水 7 棟 非住家 半壊以上 80 棟 【被害の特徴】 ・国道 8 号における車両の立ち往生(最大約 1,500 台)のほか、高速道路や国道、県市道等の通行止めが多数発生した。また、鉄道や路線バスも運休し、交通機能が麻痺した。 ・道路機能の麻痺により、スーパー・コンビニ等での食料品不足やガソリンスタンドの燃料不足が生じた。
地震	平成 30 年大阪北部地震 6 月 18 日 7 時 58 分	【概要】 平成 30 年 6 月 18 日の朝、大阪府北部を震源とする地震が発生し、大阪市北区や高槻市などの大阪府北部地域では震度 6 弱を観測した。 (震源)大阪府北部(北緯 34.8 度、東経 135.6 度) 深さ:13km (地震規模)マグニチュード 6.1(暫定値) 【主な被害】※ 人的被害: 死者 6 名、重傷者 28 名、軽傷者 415 名 建物被害: 住家 全壊 18 棟、半壊 517 棟、一部破損 57,787 棟 ※ 内閣府資料(H30.7.5)から京都府(7.17 時点)と大阪府(11.2 時点)の被害を修正し集計 【被害の特徴】 ・控え壁の無いブロック塀の崩落に巻き込まれ、死亡事故が発生した。 ・ガス管の破損により、1 週間程度ガスの供給が断たれた地域があった ・他、老朽化した水道管が破損し、大規模な断水が発生した。 ・地震発生が通勤の時間帯であったため、大阪駅などでは電車の運行停止に伴う帰宅困難者が多く発生した。

豪雨・ 暴風雨	平成 30 年 7 月豪雨 (7 月 6 日～9 日)	【概要】 6 月 28 日以降日本付近に停滞した前線や 6 月 29 日に発生した台風 7 号の影響により、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった。6 月 28 日～7 月 8 日までの総降水量が四国地方で 1800 ミリ、東海地方で 1200 ミリを超えるところがあるなど、7 月の月降水量平年値の 2～4 倍となる大雨となったところがあった。また、九州北部、四国、中国、近畿、東海、北海道地方の多くの観測地点で 24、48、72 時間降水量の値が観測史上第 1 位となるなど、広い範囲における長時間の記録的な大雨となった。 【主な被害】(H31.1.9 時点) 人的被害:死者 237 名、行方不明者 8 名、負傷者 433 名 建物被害:住家全壊 6,767 棟、半壊 11,243 棟、一部損壊 3,991 棟 床上浸水 7,173 棟、床下浸水 21,296 棟 【被害の特徴】 ・長時間の豪雨による河川堤防の決壊や氾濫により、各地で大規模な浸水被害が発生し、多くの死傷者や建物の全壊・床上浸水等、甚大な被害となった。特に、「バックウォーター現象」に伴う河川の氾濫や堤防決壊が広範囲で発生し、浸水から逃げ遅れにより、多数の死者を出した。 ・豪雨に伴い、各地で土砂崩れや土石流が発生し、広島県を中心に多くの住民が死傷した。また、広島市安芸区では、団地の山側にある砂防ダムが崩壊し、団地内の住宅が倒壊、多くの死傷者を出した。 ・愛媛県西予市及び大洲市では、上流ダムの緊急放流に伴い、下流地区の大規模な浸水被害が発生し、多数の死傷者が発生した。特に、ダム放流前の住民への情報伝達や避難指示の不備等が問題とされた。 ・豪雨に伴う農業用ため池の決壊により、女児が流され犠牲となった。堤防の決壊や法面の崩壊は各地で多く見られ、それに伴い住民への避難指示が発令された。 ・土砂崩れなどにより、各地で道路や鉄道の交通機関が機能停止する被害が発生し、復旧の目処が立っていない区間も発生した。 ・浸水による上水道施設の冠水や、土砂崩れによる水道管の破損など、多くの地域で断水が発生した。 ・広域の浸水被害や土砂災害により、被災地では大量のがれき・ごみが発生し、学校の校庭などに積み上げられ、衛生環境の悪化が懸念された。 ・断水や浸水、停電の被害を受けた医療施設は 95 施設にのぼった。特に、地区の中心的な医療機関である「まび記念病院(倉敷市真備町)」では浸水高さが 3 メートルを超え、自家発電設備が水没した他、取り残された入院患者や医療関係者、避難してきた近隣住民等の救助活動が必要となった。 ・広範囲に浸水した倉敷市真備町では死者 51 人のうち約 8 割の 42 人が 1 階部分で発見されたが、その多くは避難に困難が伴う高齢者や身障者であった。国は名簿に基づき、一人一人の支援役や避難手段を決めておく「個別計画」の策定を促しているが、倉敷市では未策定であった。
--------------------	--	--

地震	平成 30 年北海道胆振東部 地震 9 月 6 日 3 時 8 分	【概要】 9 月 6 日 03 時 08 分、北海道胆振地方中東部を震源とする M6.7 の地震が発生し、北海道厚真町（あつまちょう）で震度 7、北海道安平町（あびらちょう）で震度 6 強、北海道千歳市で震度 6 弱を観測した。 （震源）北海道胆振地方中東部 深さ 37km （地震規模）マグニチュード 6.7 （最大震度）震度 7 北海道厚真町 【主な被害】（H30.10.29 時点） 人的被害：死者 41 名、負傷者 749 名 建物被害：住家 全壊 469 棟、住家半壊 1,262 棟、一部破損 8,463 棟 【被害の特徴】 ・厚真町では広範囲の土砂崩れにより、多数の住宅が倒壊し、死者が多く発生した。 ・札幌市清田区では火山灰による埋立地での液状化により、地盤沈下や建物被害を受けた。 ・地震により苫東厚真発電所の運転が停止し、その影響で北海道全域で停電となる「ブラックアウト」状態となった。 ・災害拠点病院 11 施設を含め、376 病院で停電が発生し、自家発電機で対応したもの、一部の病院では救急の受入や外来診療の継続が困難となった。また、断水の影響で透析患者を移送したケースも見られた。 ・地震の影響により、新千歳空港の閉鎖やJR運休、高速道路の閉鎖など、交通機能が麻痺状態となった。 ・北海道全域の停電により信号機が機能しないため、手信号による対応が各地で必要となった。 ・停電により情報収集手段である携帯電話の充電ができなくなり、携帯各社の充電サービスへ多数の人々が訪れた。 ・電力供給停止により、食品等工場での操業停止や流通停止などサプライチェーン寸断による経済への影響が甚大であった。 ・停電や断水による宿泊施設の営業停止や交通機関の麻痺により、行き場を失った外国人観光客等への避難対応などの課題があった。 ・地震後、風評被害により宿泊施設へのキャンセルが相次ぎ、観光客の激減による甚大な観光被害を受けた。
豪雨・ 暴風雨	平成 30 年 10 月台風 24 号 (9 月 28 日～10 月 1 日)	【概要】 平成 30 年 9 月 28 日から 10 月 1 日にかけて台風 24 号が日本に接近・通過した。広い範囲で暴風、大雨、高波、高潮となり、特に南西諸島及び西日本・東日本の太平洋側を中心に、これまでの観測記録を更新する猛烈な風または非常に強い風を観測した所があったほか、紀伊半島などで過去の最高潮位を超える高潮を観測した所があった。 雨については、9 月 28 日から 10 月 1 日までの総降水量が九州地方及び四国地方や東海地方で 400 ミリを超えたところや 9 月の月降水量平年値を超えたところがあった。これら暴風及び高波、高潮、大雨の影響で、航空機や船舶の欠航、鉄道の運休等の交通障害、断水や停電、電話の不通等ライフライン等への被害が発生した。 【主な被害】（R1.8.20 時点） 人的被害：死者 4 名、行方不明者 0 人、重傷者 26 名、軽傷者 205 名 建物の被害：住家…全壊 62 棟、半壊 404 棟、一部損壊 9,941 棟、

		床上浸水 326 棟、床下浸水 1,837 棟 非住家…公共 469 棟、その他 1,238 棟 その他:土砂災害の発生、停電及び断水(医療機関含)、 通信停止、下水管路破損、マンホールポンプ機能停止 高速道路の被災、鉄道路線への土砂流入・倒木・盛土崩壊・ 亀裂、航空機の欠航 【被害の特徴】 ・日本列島を縦断し、全国規模で停電が発生した(約 180 万戸)。 特に、静岡県西部での停電被害が甚大であった。 ・重要施設等での停電発生報告はなかったものの、高圧線断線・倒木等 が原因で停電が発生した。 ・沖縄県では、停電によるバッテリー切れ等により、防災行政無線が停止 した。 ・停電や伝送路損傷により、テレビ・ケーブルテレビ、ラジオが停波した。 ・静岡県、愛知県、沖縄県では、停電により人工透析への影響が生 じた。 ・九州では、国管理河川の内水被害により、田畑が多数浸水した。 ・全国 15 府県 41 市町村において、最大 10,111 戸の断水が発生した。 ・宮崎県、群馬県、愛知県、滋賀県、岡山県、鹿児島県では、水道管の 破損による断水が発生した。
豪雨 ・ 暴風雨	令和元年9月台風 15 号 (令和元年房総半島台風) (9 月 7 日～9 日)	【概要】 台風第 15 号は、7 日から 8 日にかけて小笠原近海から伊豆諸島付 近を北上し、9 日 3 時前に三浦半島付近を通過して東京湾を進み、5 時前に強い勢力で千葉市付近に上陸した。その後、9 日朝には茨城県 沖に抜け、日本の東海上を北東に進んだ。 台風の接近・通過に伴い、伊豆諸島や関東地方南部を中心に猛烈な 風、猛烈な雨となった。特に、千葉市で最大風速 35.9 メートル、最大瞬 間風速 57.5 メートルを観測するなど、多くの地点で観測史上1位の最大 風速や最大瞬間風速を観測する記録的な暴風となった。 【主な被害】(R1.12.5 時点) 人的被害:死者 1 名、行方不明者 0 人、重傷者 13 名、 軽傷者 137 名 建物の被害:住家…全壊 342 棟、半壊 3,927 棟、 一部損壊 70,397 棟、床上浸水 127 棟、 床下浸水 118 棟 非住家…公共 0 棟、その他 1,459 棟 その他:土砂災害の発生、停電(医療機関含)、通信停止、 鉄道の運休、航空機の欠航 《茨城県》日本原子力研究開発機構大洗研究所敷地内の冷却塔が倒壊 (負傷者なし、環境への影響なし) 《千葉県》君津市の石油コンビナート(日本製鉄(株)君津製鉄所)で燃焼 放散塔が倒壊 (負傷者なし。危険物の流出なし) 【被害の特徴】 ①広域での大規模な停電・断水被害 ・台風第 15 号に伴う暴風雨・飛来物により配電設備の故障等が生じ、ピ ーク時(9 月 9 日)には約 934,900 戸で電力供給に支障が生じた。 ・千葉県、東京都、静岡県では、停電による断水が発生した。 ②広範囲・長期間の通信障害の発生 強風による倒木等の影響により電柱の倒壊、通信線の断線等が多数 発生するとともに、停電が長期間に及んだため、携帯電話基地局等にお ける非常用電源が維持できない等の理由により、千葉県をはじめとして 通信障害が広範囲・長期間にわたり発生した。

豪雨・暴風雨	令和元年 10 月台風 19 号 (令和元年東日本台風) (10 月 12 日～13 日)	【概要】 台風第 19 号は 12 日 19 時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し、13 日未明に東北地方の東海上に抜けた。台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となった。 東京都江戸川臨海では観測史上 1 位の値を超える最大瞬間風速 43.8 メートルを観測するなど、関東地方の 7 か所で最大瞬間風速 40 メートルを超える暴風となったほか、東日本から北日本にかけての広い範囲で非常に強い風を観測した。また、12 日には千葉県市原市で竜巻とみられる突風が発生した。 【主な被害】(R2.4.10 時点) 人的被害: 死者 104 名、行方不明者 3 人、重傷者 43 名、 軽傷者 341 名 建物の被害: 住家…全壊 3,308 棟、半壊 30,024 棟、 一部損壊 37,320 棟、 床上浸水 8,129 棟、床下浸水 22,892 棟 非住家…公共 187 棟、その他 13,784 棟 その他: 土砂災害の発生、孤立集落の発生(土砂崩壊、道路陥落、 浸水)、停電、断水、通信停止、下水処理場の浸水、 ポンプ場の浸水、管渠・マンホールポンプの被災 《神奈川県》 ・川崎市のコンビナート(日本合成アルコール(株)川崎工場)において、強風により製造施設の配管が破損し、エタノール約 600 リットル漏洩。 ・川崎市のコンビナート(花王(株)川崎工場)で強風により変圧器が破損し、絶縁油 470 リットル漏洩。 ・横浜市のコンビナート(JXTG エネルギー(株)根岸製油所)において、護岸沿いに設置された流出油等防止堤が3カ所にわたり破損。 ・横浜市のコンビナート(JXTG エネルギー(株)横浜製造所)において、降雨の影響によるドレーンからの逆流により、タンクの浮き屋根上及び側溝に油が約4リットル漏洩。(施設外への漏洩なし) ・川崎市のコンビナート(東芝エネルギーシステムズ(株)浜川崎工場)の作業所建屋内の電気ブレーカーに雨水が入り込み出火。 【被害の特徴】 ①大規模・広域での浸水被害の発生 広い範囲で記録的な大雨となり、関東・東北地方を中心に計 140 箇所ですべて堤防が決壊するなど、河川が氾濫し、国管理河川だけでも約 25,000ha が浸水した。 信濃川水系千曲川(長野県長野市)では、堤防の決壊等により約 1,360ha が浸水した。また、荒川水系越辺川・都幾川(埼玉県川越市ほか)や阿武隈川系阿武隈川(福島県須賀川市ほか)、久慈川水系久慈川・里川(茨城県常陸大宮市ほか)においても堤防の決壊等により広範囲で浸水被害が発生した。 ②事前放流・予備放流の実施 令和元年台風第 19 号において、国土交通省所管ダムでは、146 ダムで洪水調節が実施され、6ダムについては、洪水調節容量を使い切る見込みとなり、ダムへの流入量と放流量を同程度とする異常洪水時防災操作へ移行した。また、45 ダムで事前の水位の低下を実施した。 ③北陸新幹線車両基地の浸水被害 信濃川水系千曲川が長野市増穂地先で決壊。浸水区域内にある北陸新幹線の車両基地にあった新幹線線の車両 10 編成(1編成 12 両)が浸水したため、北陸新幹線のダイヤは長期間に渡り影響が出た。 ※全国の新幹線車両基地など 28 カ所のうち、16 カ所が浸水想定区域内に位置している。
---------------	--	--

		④都市部における浸水被害 台風第 19 号では、広範囲で内水氾濫等が発生。多摩川沿いのJR武蔵小杉駅前では広範囲で浸水が発生した。浸水は駅構内にも及び、自動改札機が水没するなどの被害が発生した。 また、浸水区域内のタワーマンションの一部では、電源設備が浸水したことにより、一週間以上電気や水道が途絶え、施設等の耐水化が課題となった。 ⑤土砂災害の広域・同時発生 東日本を中心に 20 都県にわたって 950 件を超える土砂災害が発生した。このうち8県において、40 件以上の土砂災害が発生しており、被害が広範にわたった。 昭和 57 年以降記録の残る台風により発生した土砂災害の中で最大の発生件数となった。土砂災害が 100 件以上発生した台風(過去 10 年)における平均値を大きく超過した。 ⑥大規模な停電の発生 倒木・飛来物等による配電設備の故障が原因で、全国で最大 521,540 戸(10 月 13 日時点)で停電が発生した。
--	--	--

南海トラフ地震による災害

国の中央防災会議では、今後発生が予想される南海トラフ地震について、平成23年東北地方太平洋沖地震等を踏まえ、被害想定を実施された。そこで示された想定断層及び地震動予測結果を以下に示す。

南海トラフ巨大地震の被害想定

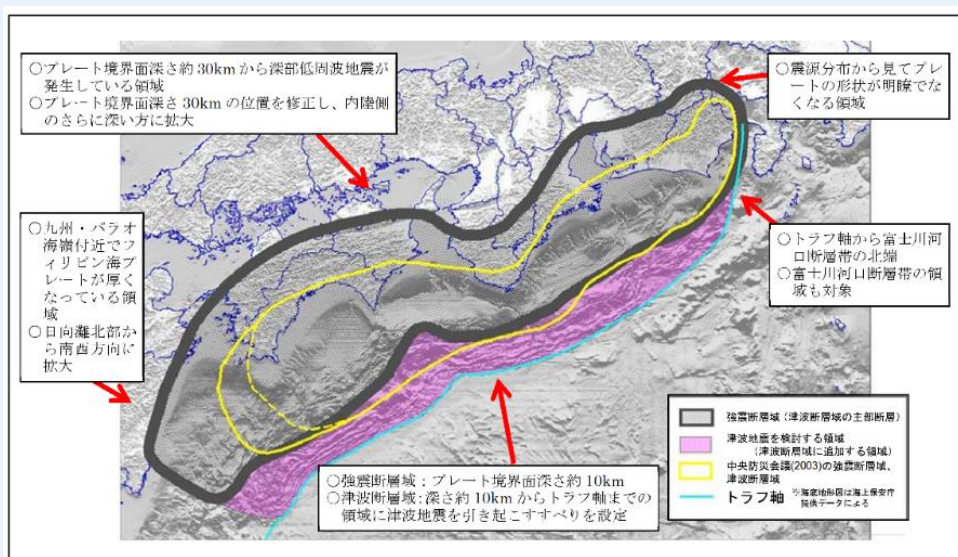


図1 南海トラフ巨大地震の想定震源断層域

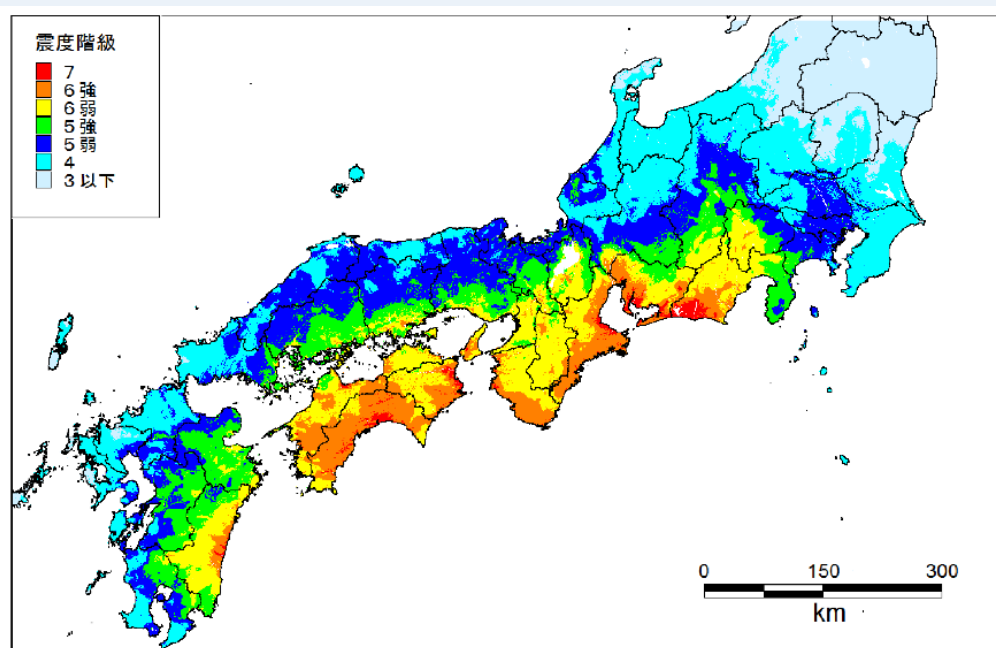


図5（下） 陸側ケースの震度分布

南海トラフ地震による被害想定結果は、以下のとおりである。

（鳥取県全域） 震度5強から5弱の揺れ

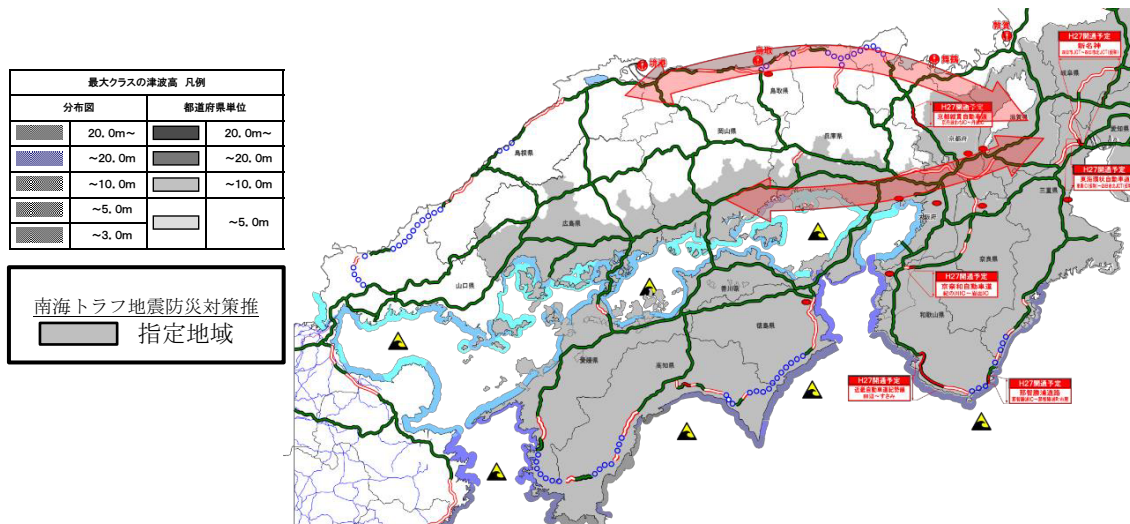
（全国の被害） 四国地方が大きく被災するケース

地震動ケース（陸側） 津波ケース（ケース③）

項目		冬・深夜	夏・昼	冬・夕
揺れによる全壊		約 1,346,000 棟		
液状化による全壊		約 134,000 棟		
津波による全壊		約 144,000 棟		
急傾斜地崩壊による全壊		約 6,500 棟		
地震火災による焼失	平均風速	約 152,000 棟	約 189,000 棟	約 673,000 棟
	風速8m/s	約 185,000 棟	約 223,000 棟	約 741,000 棟
全壊及び焼失棟数合計	平均風速	約 1,781,000 棟	約 1,818,000 棟	約 2,302,000 棟
	風速8m/s	約 1,815,000 棟	約 1,853,000 棟	約 2,371,000 棟
ブロック塀等転倒数		約 849,000 件		
自動販売機転倒数		約 19,000 件		
屋外落下物が発生する建物数		約 859,000 棟		

※地震動による堤防・水門の機能不全を考慮した場合、津波による建物被害増分は約 21,000 棟

上記のように、西日本の太平洋側における被害が甚大であり、被災地への支援や太平洋側における社会経済システムのバックアップ機能としての役割が求められる。



南海トラフ地震防災対策指定地域及び津波高

(4) 想定する大規模自然災害の特定

上記を踏まえ、本市で想定される大規模自然災害を以下のとおりに特定する。

県内において想定する自然災害リスク

大規模災害	大規模自然災害による起きてはならない事象	想定するリスク
① 地震	・住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生 ・住宅密集市街地における火災の延焼 ・インフラ機能停止による避難、復旧の難航	鳥取県地震防災調査研究委員会が平成30年3月に設定した断層による最大規模の地震動 ○参考とする過去の事象 ・昭和18年鳥取地震 ・平成12年鳥取県西部地震 ・平成28年鳥取県中部地震
② 津波	・建物の倒壊・流出等による死傷者の発生 ・広範囲な浸水による都市機能の停止 ・流出がれき等の散乱堆積による復旧長期化	鳥取県地震防災調査研究委員会（津波浸水想定部会）が平成30年3月に公表した海岸堤防を越える最大規模の津波 ○参考とする過去の事象と対応等 ・平成23年東日本大震災 ・平成26年国提示の津波断層モデルによる解析と被害想定 ・その地点の最大規模の津波 ⇒避難行動等による減災対策（ソフト） ・最大規模の津波より発生頻度が高く、津波高の低いもの ⇒海岸施設整備等による防災対策（ハード）
③ 豪雨・暴風雨	・豪雨による河川の氾濫、建物の倒壊や流出による死傷者の発生 ・低平地の排水機能停止による長期間の冠水による経済活動の停滞	これまでの気象統計に基づいて想定し得る最大規模の豪雨 ○参考とする過去の事象と対応等 ・昭和62年台風19号（県中部） ・平成23年台風12号（県西部） ・河川整備の計画規模を超える豪雨 ⇒ハザードマップや降雨、河川水位等に基づく避難行動等による減災対策（ソフト） ・河川整備の計画規模の豪雨 ⇒河川整備による氾濫防止等の防災対策（ハード）
④ 豪雪・暴風雪	・雪崩や建物倒壊による死傷者の発生 ・幹線の物流寸断による経済活動の停滞 ・積雪による迂回路がない集落の孤立化	昭和59年、平成23年及び平成28年に発生した規模の豪雪 ○過去の事象を踏まえた方向等 ・積雪状況に応じた避難行動等（ソフト） ・交通・物流ネットワーク確保のための関係機関が連携した除雪（ハード）

県外における想定する自然災害リスク

大規模災害	大規模自然災害による起きてはならない事象	想定するリスク
⑤ 南海トラフ地震	・ 西日本にわたる広域的な被害 ・ 多数の死傷者、建物の倒壊流出等、多大な経済損失 ・ 被災地への復旧支援の遅延 ・ 太平洋側の社会経済システムのバックアップ機能の喪失	平成25年5月に中央防災会議が最終報告した地震・津波規模（南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ）

2 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

大規模自然災害に対して、8つの「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態」について設定する。本計画では、県地域計画で設定されている29の「起きてはならない最悪の事態」を参考に、境港市の地理的・地形的特性、社会経済的特性を踏まえ、25の「起きてはならない最悪の事態」を設定する。

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（25項目）	
I 人命の保護が最大限図られる II 境港市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV 迅速な復旧・復興	1 人命の保護	1-1	地震による住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地及び不特定多数施設を含む。）
		1-2	津波による死傷者の発生
		1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
		1-4	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等による死傷者の発生
	2 救助・救援、医療活動の迅速な対応	2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策を含む。）
		2-2	長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む。）
		2-3	救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）
		2-4	医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）
	3 行政機能の確保	3-1	行政機関の機能不全
	4 情報通信機能の確保	情報通信機能の麻痺・長期停止（電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中絶等）	
		4-1	
	5 地域経済活動の維持	5-1	地域競争力の低下、市内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）
		5-2	交通インフラネットワークの機能停止
		5-3	食料等の安定供給の停滞
	6 ライフラインの確保及び早期復旧	6-1	電力供給ネットワーク等機能停止（発電電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等）
		6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止（用水供給の途絶、汚水流出対策を含む。）
		6-3	地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む。）
	7 二次災害の防止	7-1	大規模火災や広域複合災害の発生
		7-2	有害物質の大規模拡散・流出
		7-3	風評被害等による市内経済等への甚大な影響
	8 迅速な復旧・復興	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

25の「起きてはならない最悪の事態」のそれぞれに対する「被害の様相」を以下に示す。

基本目標	事前に備えるべき目標	災害事象	被害の様相	
I 人命の保護が最大限図られる II 境港市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV 迅速な復旧・復興	1 人命の保護	地震	1-1	地震による住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生 住宅密集市街地における火災の延焼
		津波	1-2	津波による死傷者の発生や建物の倒壊・流出
		豪雨	1-3	ゲリラ豪雨等による河川氾濫や排水機能停止による浸水被害
		豪雪	1-4	雪崩や建物倒壊に伴う死傷者の発生 交通麻痺や孤立集落の発生
		津波	1-5	津波発生等災害時における住民の避難行動の遅れ
	2 救助・救援、医療活動の迅速な対応	全般	2-1	物資供給ルートの途絶による支援物資の供給停止
		全般	2-2	道路寸断に伴う孤立集落の発生
		全般	2-3	救助・救援車両への燃料供給の途絶に伴う活動停止
		全般	2-4	停電による医療機関等の機能停止
	3 行政機能の確保	全般	3-1	職員の参集困難に伴う初動対応の低下、市町村行政機能の停止
	4 情報通信機能の確保	全般	4-1	停電や施設被害による情報通信機能の停止
	5 地域経済活動の維持	全般	5-1	被災企業における業務の停止 サプライチェーンの構成企業間における業務継続困難
		全般	5-2	交通インフラの被災による物流の途絶
		全般	5-3	物流の途絶による食料品等の供給不足
	6 ライフラインの確保及び早期復旧	全般	6-1	発電所の被災や送電線の分断などによる電力供給の停止
		全般	6-2	上水道施設の被災による用水供給の停止 下水道施設の被災によるトイレ使用不可、衛生環境の悪化
		全般	6-3	交通関連施設被害による交通ネットワークの分断
	7 二次災害の防止	地震	7-1	延焼拡大による市街地の大規模火災の発生 沿道建築物の倒壊による道路閉塞とこれに伴う交通支障の発生
		全般	7-2	有害物質の拡散・流出による被害の発生
		全般	7-3	農業や観光に影響を及ぼす風評被害の発生
	8 迅速な復旧・復興	全般	8-1	災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の遅れ
		全般	8-2	建設業関連など人材の不足による復旧・復興の遅れ
		全般	8-3	長期避難生活による地域コミュニティの崩壊
		全般	8-4	緊急輸送道路の損壊等による復旧・復興活動の遅れ
		津波豪雨	8-5	液状化や地盤沈下の場所への津波の襲来による長期間の浸水

3 施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態」に陥らないために必要な多数の施策を念頭に、これらが属するものとして「個別施策分野」を設定する。また、各目的の早期の実現、多面的視点からのアプローチを図るため、施策同士を効率的・効果的に組み合わせるため、「横断的分野」を設定する。

なお、横断的分野は、持続的な社会経済システムの構築に向け、リスクコミュニケーション分野、社会インフラ老朽化対策分野、人口減少対策分野を設定する。

【個別施策分野】

- ① 行政機能分野（行政機能／警察・消防）
- ② 住環境分野（住宅・都市、環境）
- ③ 保健医療・福祉分野
- ④ 産業分野（エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産）
- ⑤ 国土保全・交通分野（交通・物流、国土保全、土地利用）

【横断的分野】

- ① リスクコミュニケーション分野
- ② 老朽化対策分野
- ③ 人口減少対策分野

V 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

(1) 脆弱性評価の意義

大規模自然災害等に対する脆弱性を評価することは、境港市の強靱化に関する施策を策定し、推進する上での必要不可欠なプロセスである。

※基本法第9条第5号

「国土強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、大規模自然災害等に対する脆弱性の評価を行うこと」

境港市の脆弱性を評価することにより、以下を把握することができる。

① 脆弱性を知る

脆弱性評価により、大規模自然災害等に対して現状のどこに問題があるのか、どこが弱点となっているのかなど、地域における脆弱性を分野横断的、総合的に改めて検討することにより、国土強靱化地域計画の策定主体がなすべき取組と、当該策定主体のみでは困難な取組等が明らかになり、地域の強靱化を推進すべき策定主体等との間で、危機感と取組の必要性を共有することができる。

② 重点化・優先順位を明らかにする

脆弱性評価の結果を踏まえながら、地域特性に応じた影響の大きさや緊急度並びに現在有している資源等を考慮して、より客観的な形で重点化・優先順位付けを行い、明らかにすることとなる。

③ 自助・共助・公助の適切な役割分担と連携を認識する

境港市と県、民間事業者、地域住民等それぞれが自助・共助・公助の適切な役割分担と連携の重要性を認識し、その共有を通じて事前防災及び減災のための取組を一体的に推進することができる。

(2) 脆弱性評価の流れ

脆弱性評価は、以下に示すフローにより実施する。なお、【STEP 2】及び【STEP 3】は、先述した「計画策定の流れ」で示したものである。

STEP 2 「最悪の事態」・施策分野の設定

- 1 想定する大規模自然災害の抽出
【県内】地震、津波、豪雨・暴風雨、豪雪・暴風雪
【県外】南海トラフ地震
- 2 「起きてはならない最悪の事態」の設定
8つの「備えるべき目標」を損なう25のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を設定する。
- 3 施策分野の設定
「起きてはならない最悪の事態」に陥らないための取組分野として、「個別施策分野」と「横断的分野」を設定する。

●個別施策分野	●横断的分野
①行政機能分野	①リスクコミュニケーション分野
②住環境分野	②老朽化対策分野
③保健医療・福祉分野	③人口減少対策分野
④産業分野	
⑤国土保全・交通分野	



STEP 3 脆弱性の評価、課題検討

- 4 現行施策の評価と課題の抽出
 - 現状調査**
「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、境港市等が実施している取組を調査・整理し、進捗状況を示す指標を選定する。
 - 現状分析**
境港市等の取組について、現状の進捗状況や達成度を把握し、現状分析を行い、課題を抽出する。
 - 脆弱性評価まとめ**
25の「起きてはならない最悪の事態」、「横断的分野」ごとに課題の取りまとめを行い、重要業績指標の現況値を把握する。

2 現行施策の評価

施策の評価は、前述した【STEP 1】の基本目標を実現するための社会経済システムを構築する上で必要となる要件としての8つの事前に備えるべき目標と、

【STEP 2】の「起きてはならない最悪の事態」に基づき、境港市の脆弱性を評価するものであり、「起きてはならない最悪の事態」に対して、設定した施策分野における取組状況を把握して弱点を洗い出し、課題を抽出するものである。

なお、限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進める観点から、特定の施策分野に偏っていないか、施策分野の間で連携して取り組むべき施策が存在しないかなどの点を確認する必要がある。

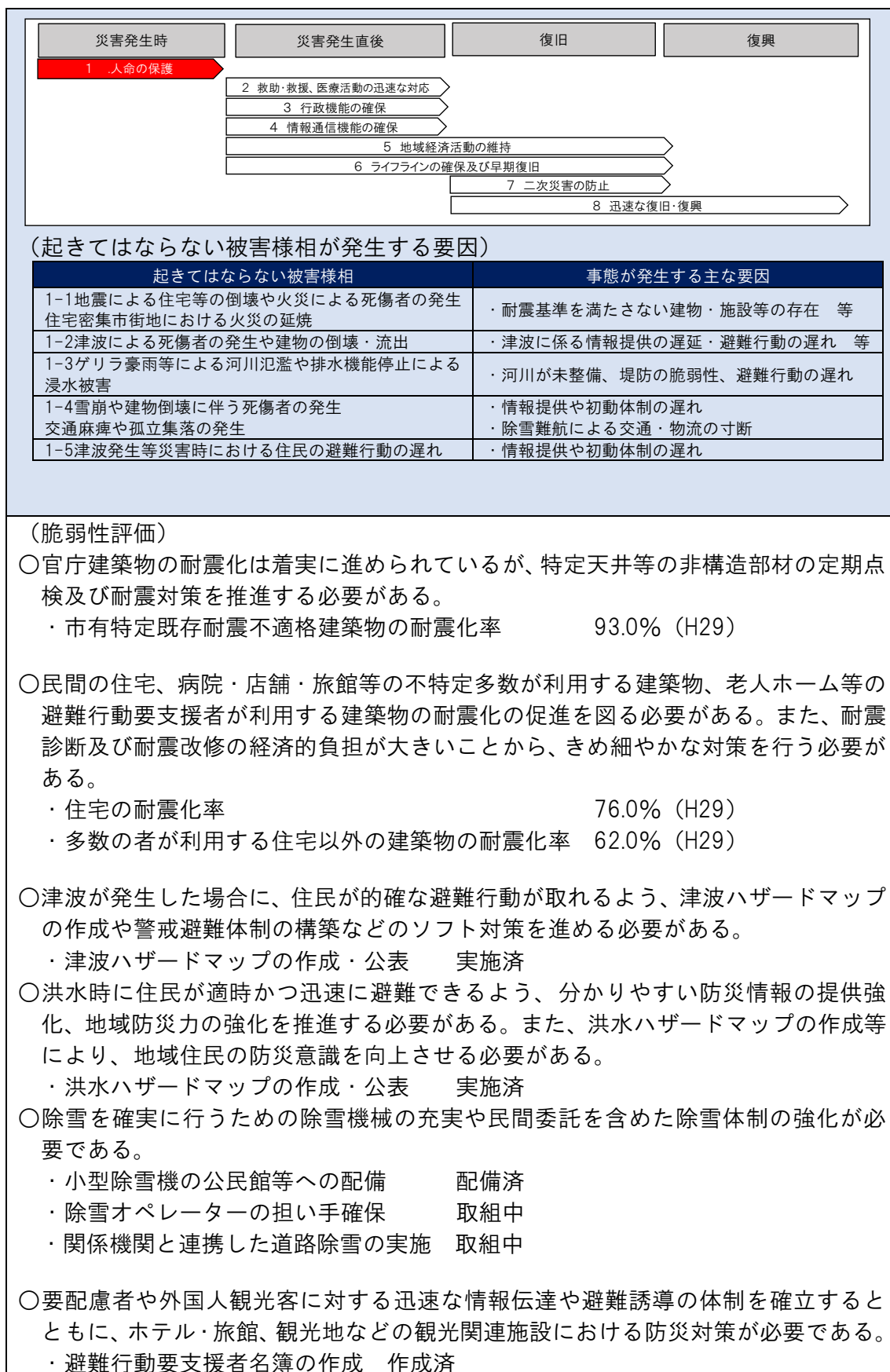
「IV 2 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定」で設定した25の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、事態回避に資する現行施策を抽出し、その対応について脆弱性評価を実施した。その結果を〔別紙1 脆弱性評価結果〕に示す。災害が発生した場合、「災害発生時」、「災害発生直後」、「復旧」、「復興」の時間的な流れを持っており、8つの「事前に備えるべき目標」は、以下のような時間軸に該当する。

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1 人命の保護			
	2 救助・救援、医療活動の迅速な対応		
	3 行政機能の確保		
	4 情報通信機能の確保		
	5 地域経済活動の維持		
	6 ライフラインの確保及び早期復旧		
		7 二次災害の防止	
		8 迅速な復旧・復興	

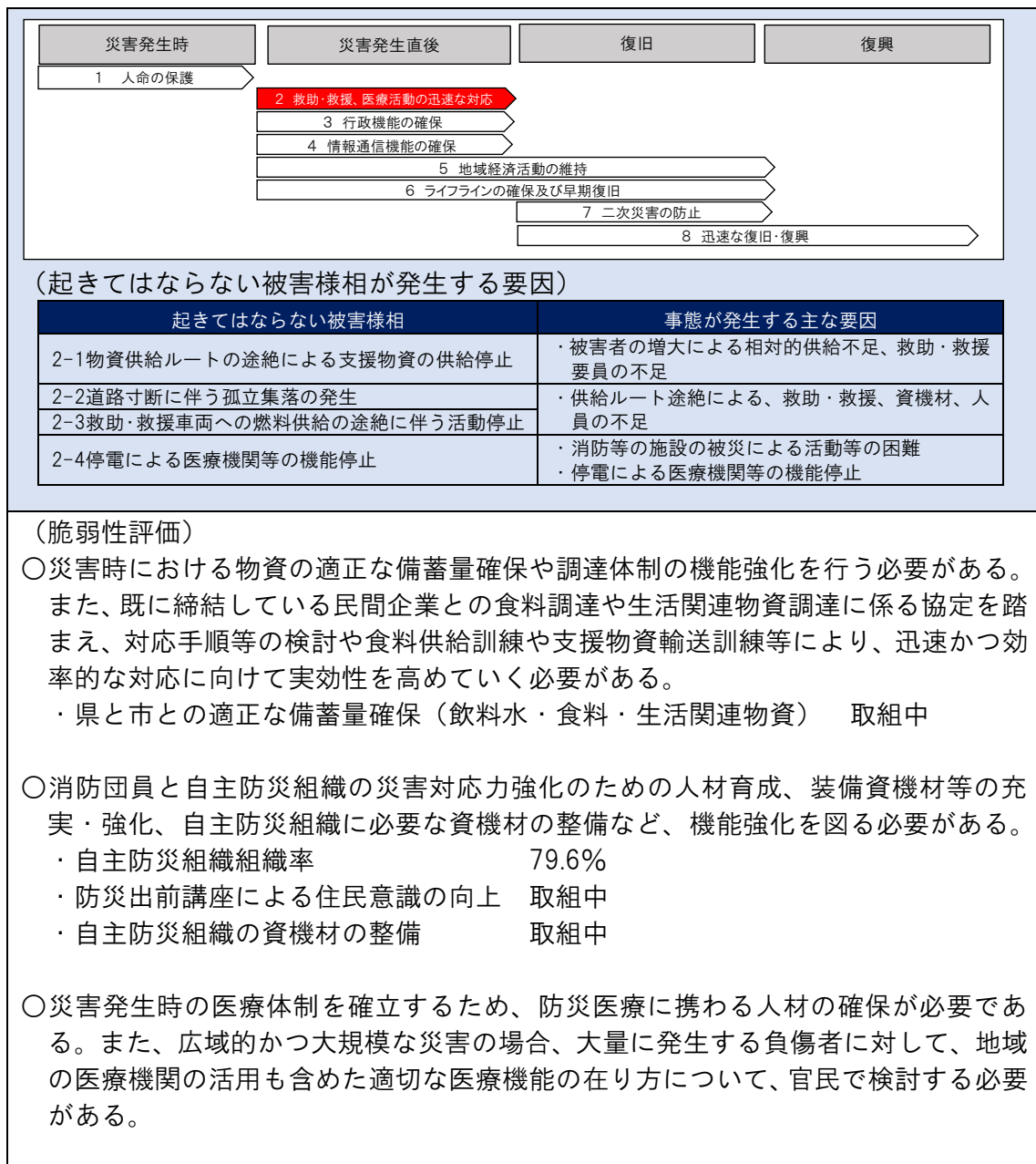
上記を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」ごとに、脆弱性評価結果の概要を以下にまとめる。

●個別政策分野

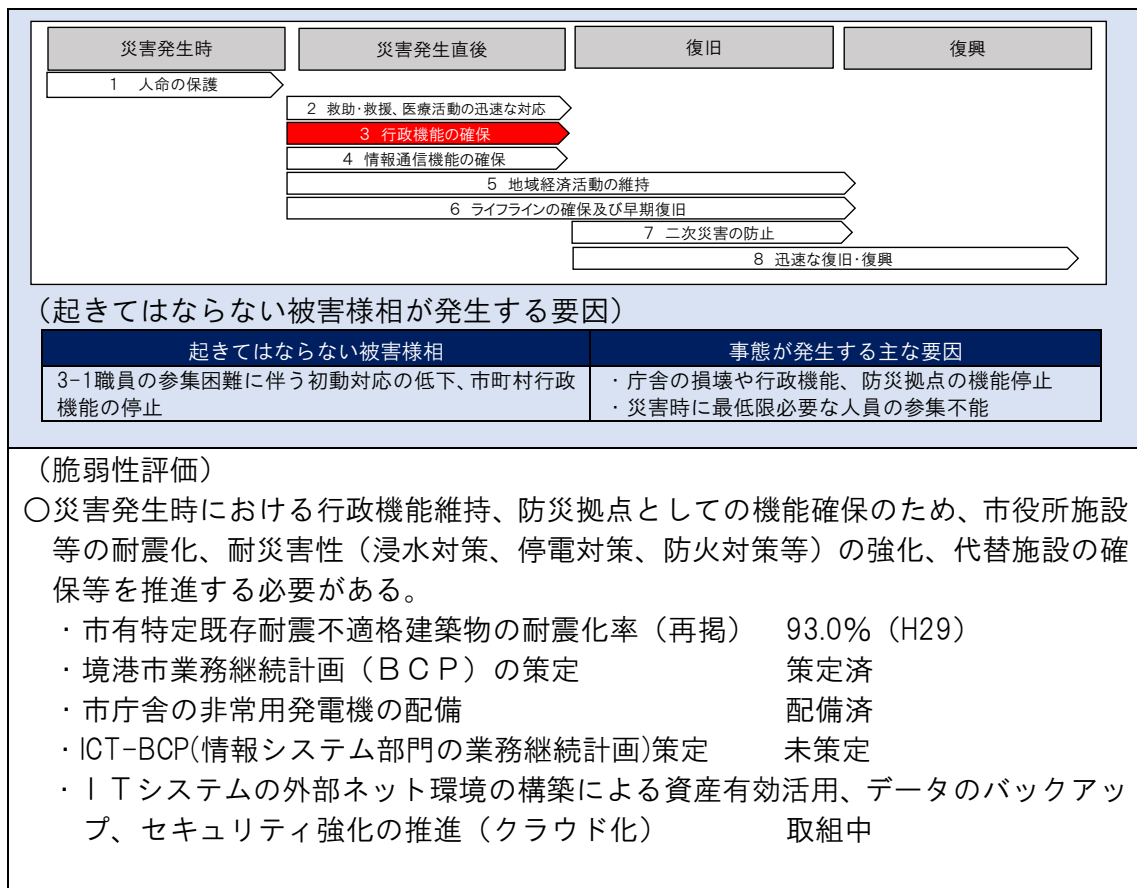
1 人命の保護



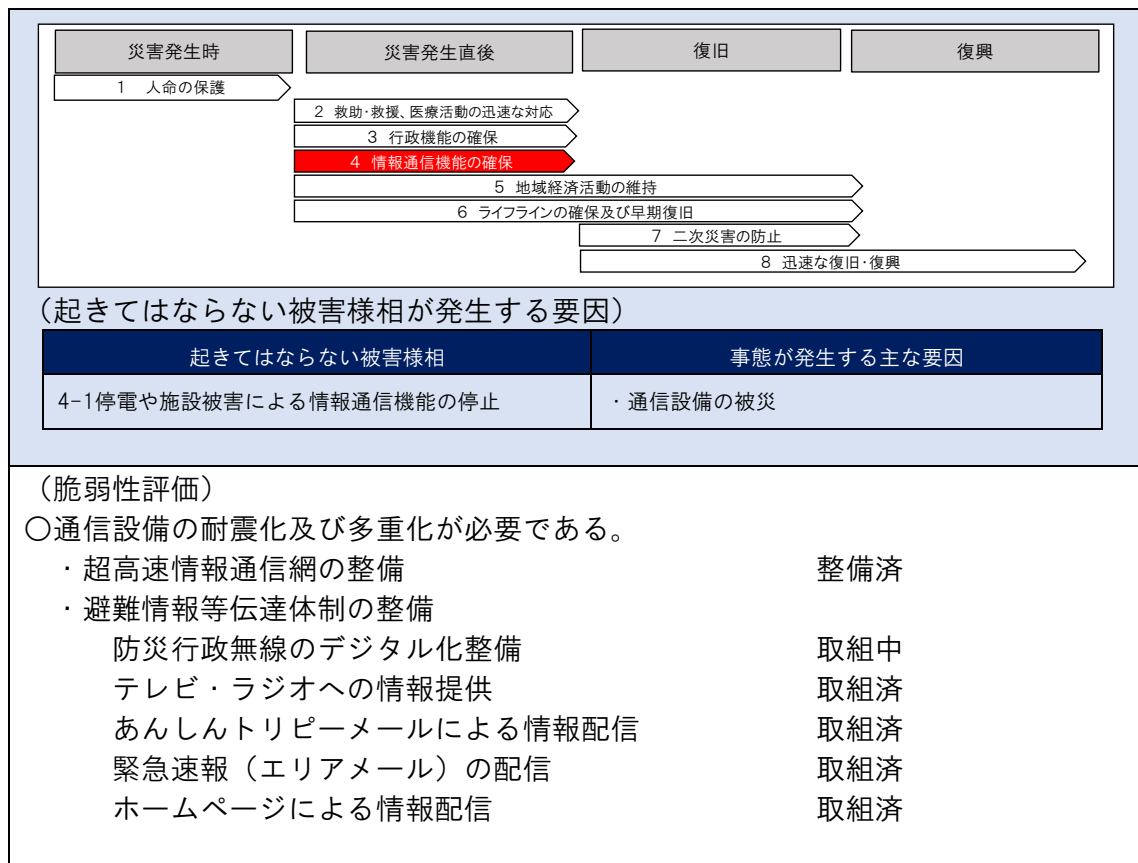
2 救助・救援、医療活動の迅速な対応



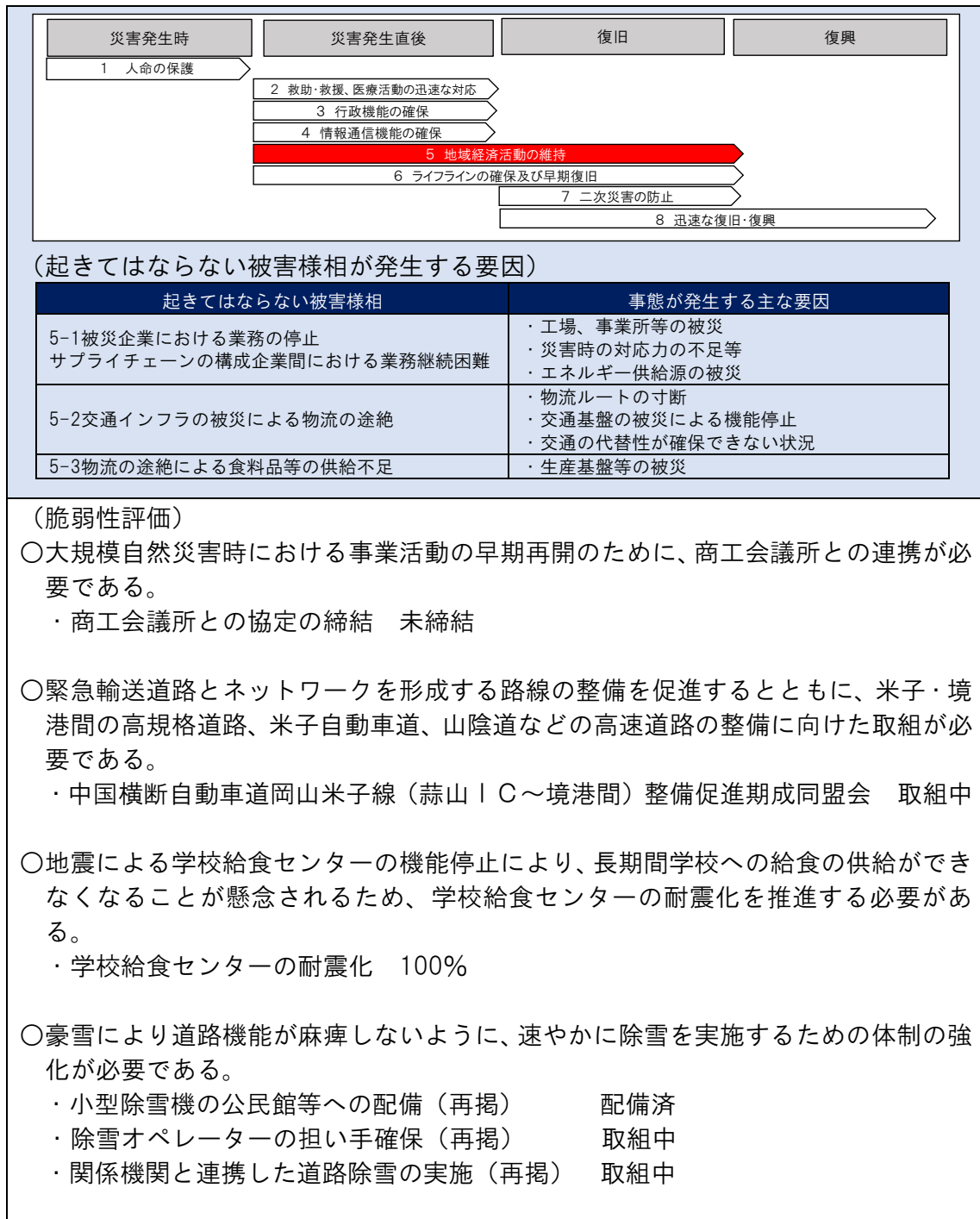
3 行政機能の確保



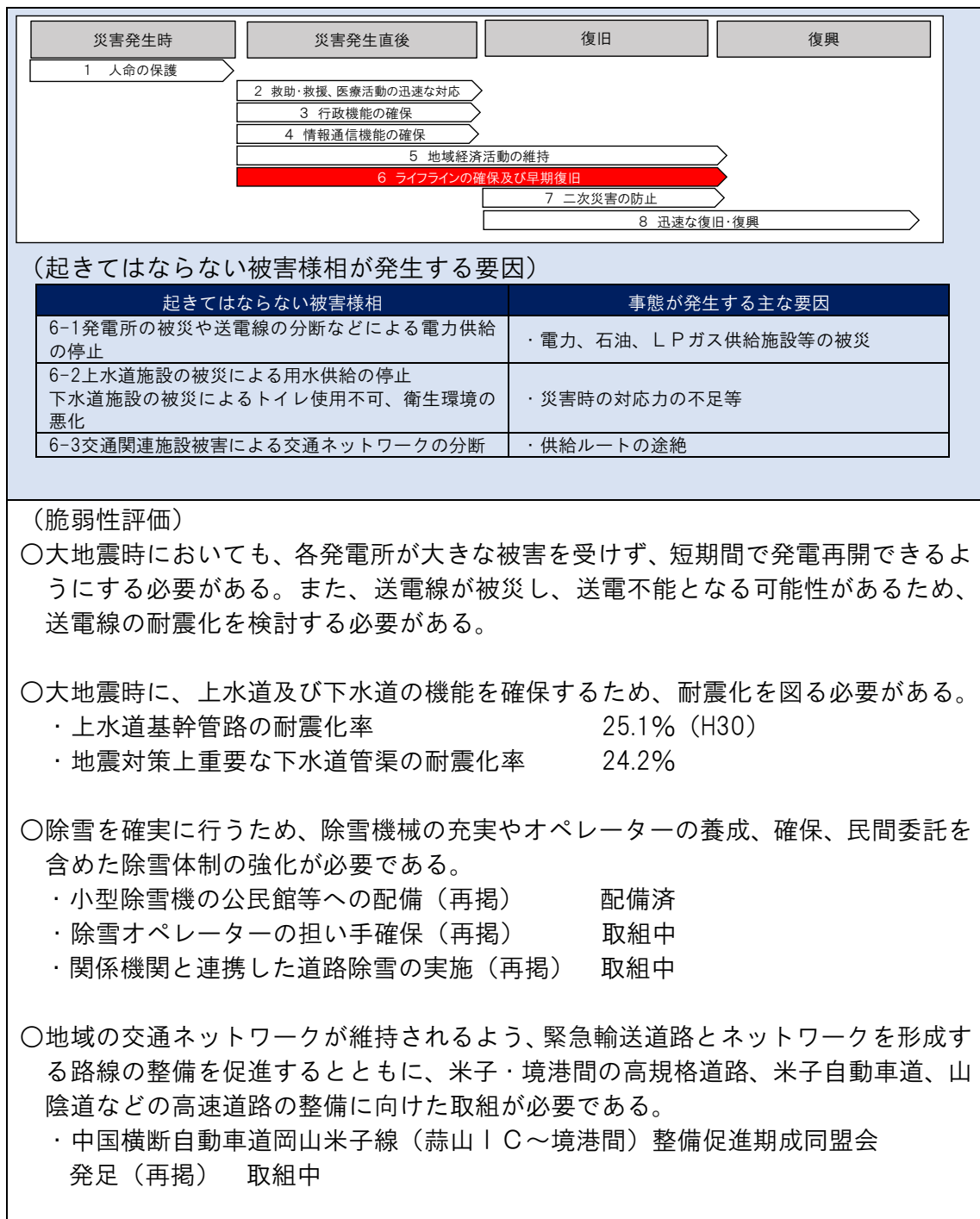
4 情報通信機能の確保



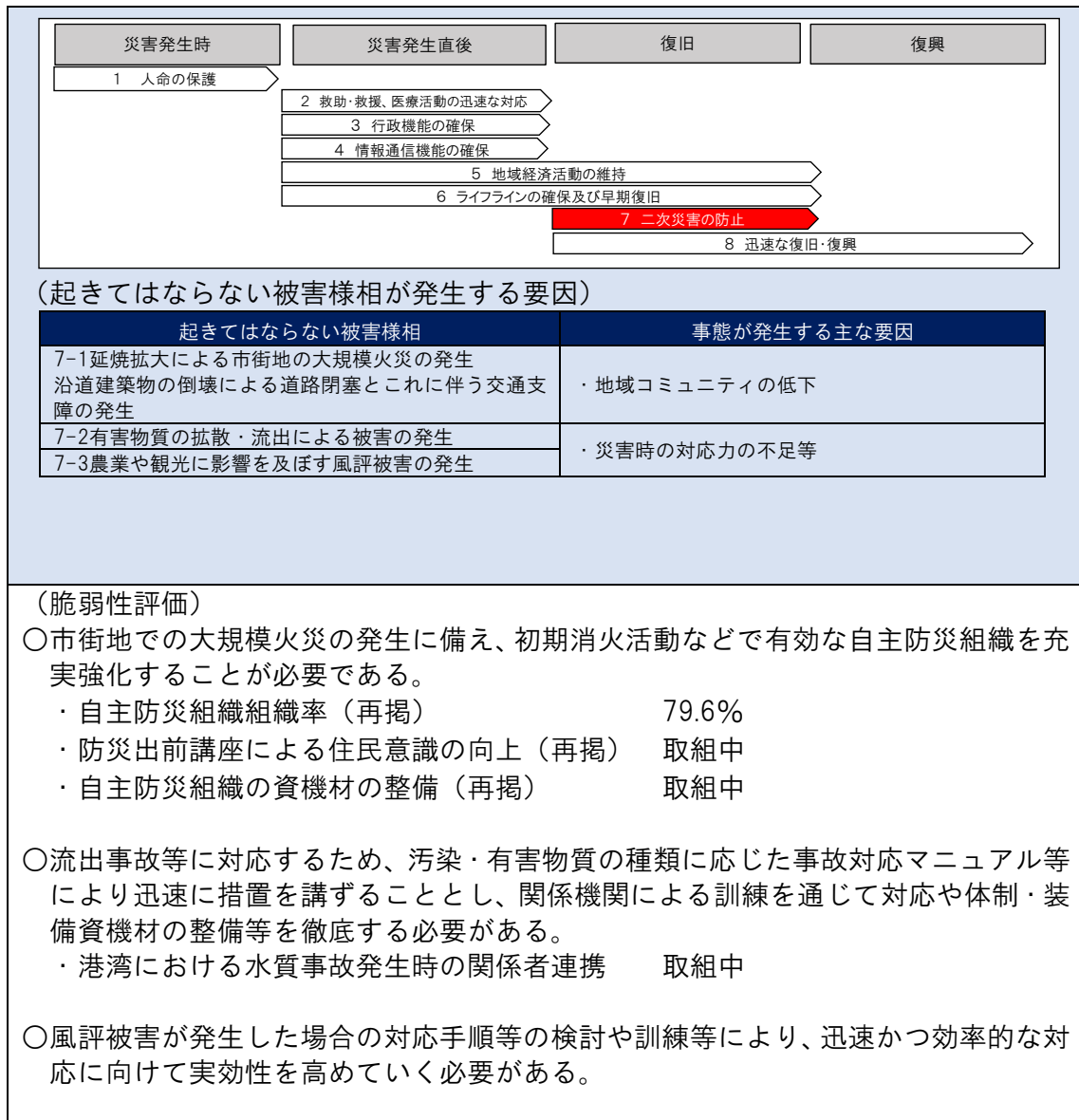
5 地域経済活動の維持



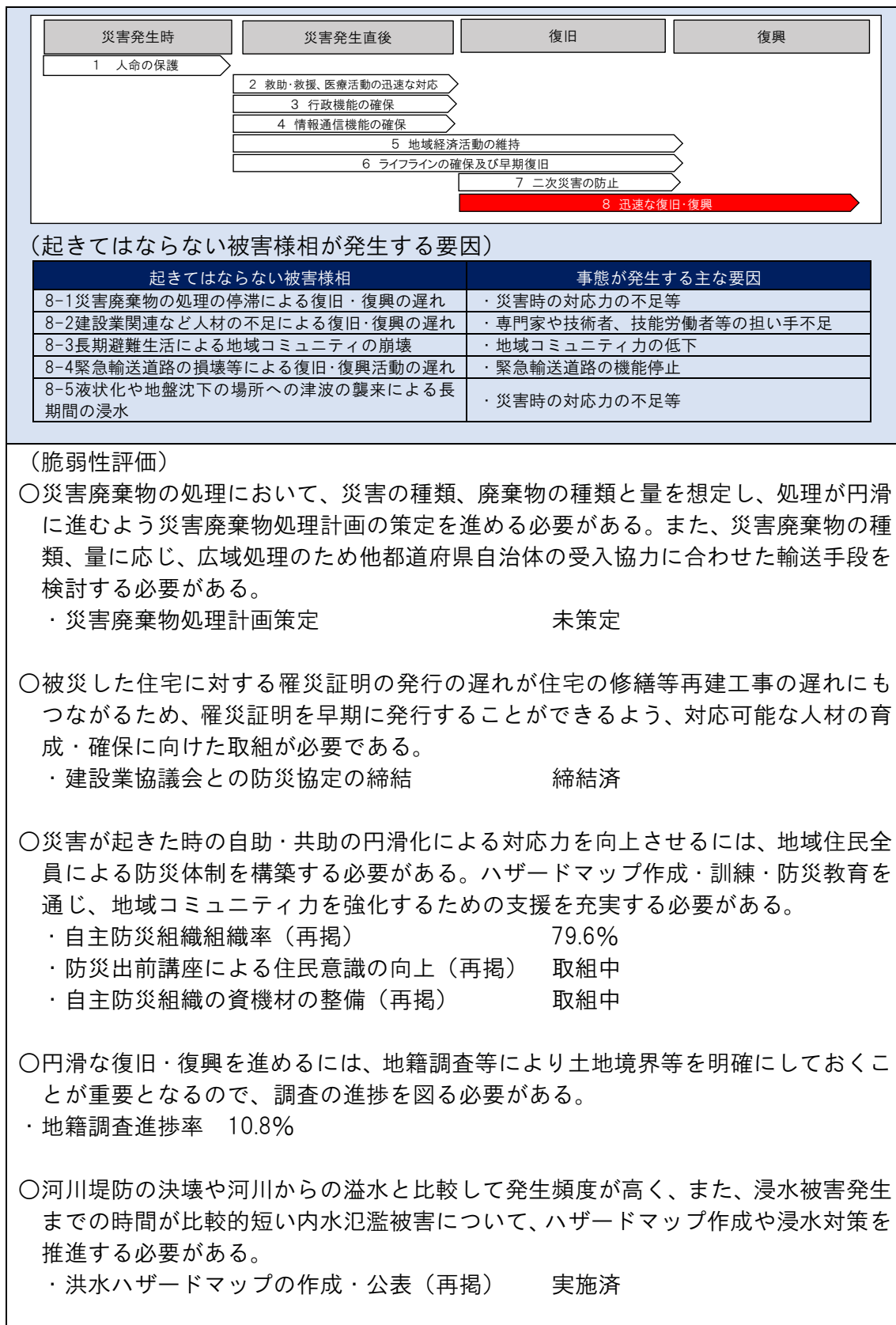
6 ライフラインの確保及び早期復旧



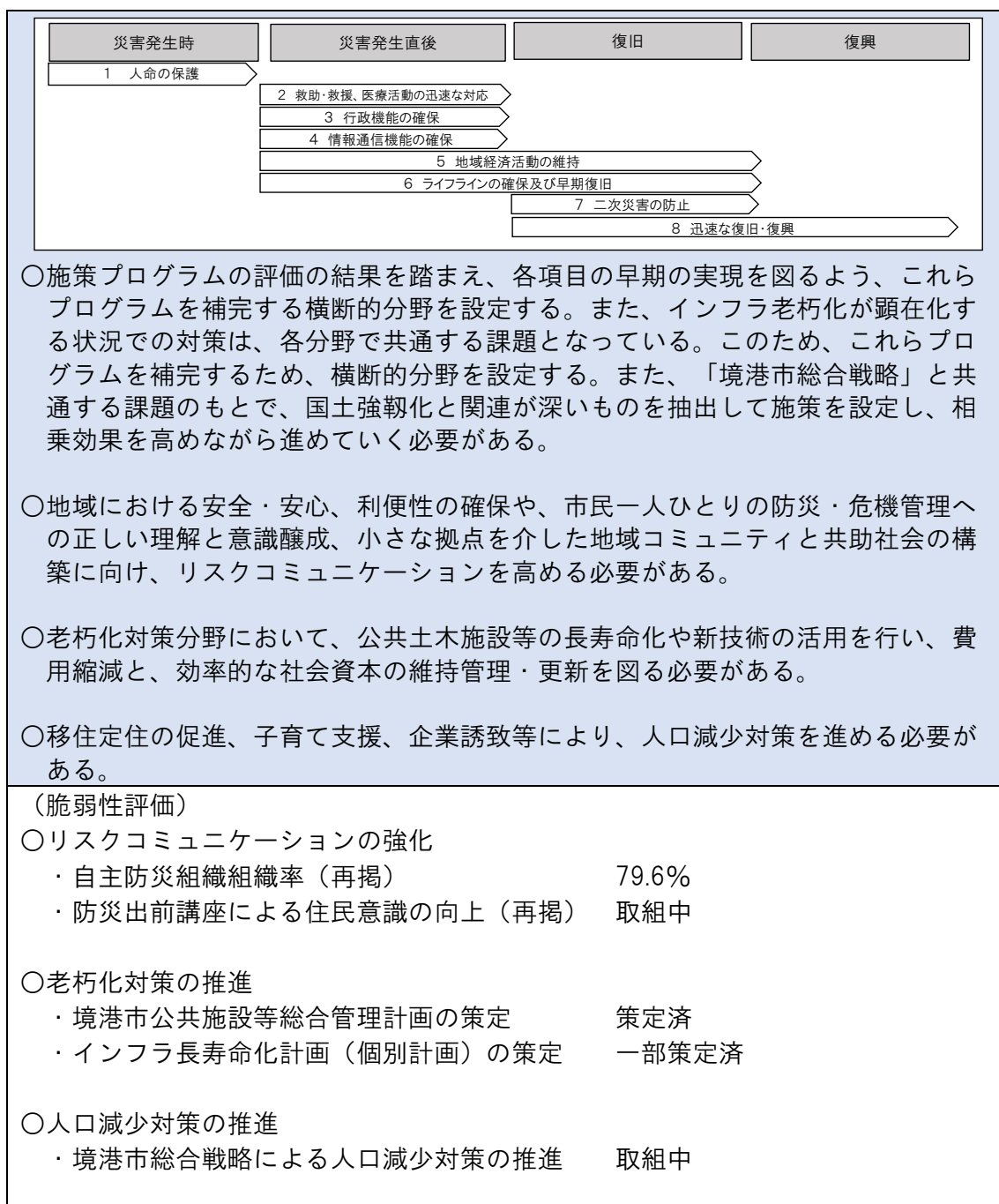
7 二次災害の防止



8 迅速な復旧・復興



●横断的分野



3 脆弱性評価の総括

時系列での25の「起きてはならない最悪の事態」を想定し、関連する現行の施策（国、県、民間事業者など境港市以外の実施主体による取組を含む。）の進捗状況や課題等を整理し、事態回避に向けた現行施策の対応力について分析・評価を行ったポイントは、次のとおりである。

(1) 地震・津波、風水害へのハード・ソフト両面の一層の取組が必要

- ・本市における民間住宅の耐震化率は約76%である。また、頻発・激甚化する風水害に対するリスクが高まる中で、本市が下流域に含まれる斐伊川水系の河川整備率（暫定堤防高延長の整備も含む）は約78%にとどまるとともに、境港市においても建築後30年以上経過するインフラが急増するなど老朽化が加速している。
- ・地域の災害特性に即し、最新の知見、最近の災害による被害の状況を分析し、効果の高いハード整備の重点的な進捗を図るとともに、公共施設等総合管理計画の推進、ハザードマップの作成や災害警戒情報・避難情報の的確な提供など、ハード・ソフトの施策を組み合わせた一層の取組が必要である。

(2) 地域防災力向上や避難行動要支援者等の避難に係る連携強化など自助・共助の充実が必要

- ・高齢化が進展する中で、消防団とも連携した住民の的確な避難行動や自主防災組織の充実、強化などの市民の自助・共助、また、企業及び団体による防災教育又は防災訓練の実施やBCP（業務継続計画）の作成と推進などの事業者の自助・共助を促進し、地域防災力の向上を図る必要がある。
- ・避難行動要支援者の状況の把握と避難支援体制の整備、要配慮者利用施設に係るその利用者の避難の確保のための避難確保計画の作成や避難訓練の実施、情報伝達の迅速化など、関係者連携の更なる充実が必要である。

(3) 行政機能や経済活動の機能維持に向けた一層の取組強化が必要

- ・行政機能の喪失を防ぐため、建物の耐震化、BCP（業務継続計画）の実効性の向上に向けた取組を着実に推進するとともに、浸水想定区域にある建築物については非常用電源の高層階設置等を推進する必要がある。
- ・ライフライン（電気・通信・ガス・水道）の管路の耐震化等による被災リスクの軽減や、事業所や金融機関等の業務継続体制の構築、再生可能エネルギーの導入促進など、経済活動の機能の維持に向けた一層の取組強化が必要である。
- ・物流のネットワークを確保し、また、地域の交通ネットワークが維持されるよう、

緊急輸送道路とネットワークを形成する路線の整備を促進するとともに、米子・境港間の高規格道路などの高速道路の整備に向けた取組が必要である。

- (4) 人口減少社会の克服に向けた平時の取組である地方創生総合戦略の推進が必要
- ・本市においては、人口減少社会の克服に向けて、「境港市総合戦略」の取組が進められている。「鳥取県人口ビジョン」によれば、2040年には鳥取県の人口が約49万人に減少する推計や、「境港市人口ビジョン」によると、2040年には本市の人口が約2.9万人に減少する推計となり、このまま少子化対策を講じなければ、地域の衰退とインフラの維持管理水準の低下、若年者の減少による担い手不足など、人口減少は境港市の脆弱性を加速させる要因となる。このため、「境港市総合戦略」と本計画が連携し、相乗効果を発揮することが不可欠である。
- (5) 民間事業者等との協働、地域間の連携強化、国・県の施策の積極的な活用が不可欠
- ・境港市の国土強靱化を推進するためには、国及び県に加え、民間事業者等の主体的な取組が不可欠である。併せて、民間事業者等と連携した取組も必要である。
 - ・南海トラフ地震、首都直下地震等の対応は、広域的な見地から地域間の連携による対応が不可欠である。また、財政状況が厳しい中、境港市の脆弱性の克服に向けた施策プログラムを推進するためには、交付金・補助金、起債などの国・県の施策の積極的な活用が不可欠である。

Ⅵ 強靱化のための取組

1 国土強靱化に向けた方向性

施策プログラムは、境港市の強靱化に向け、それぞれの「起きてはならない最悪の事態」ごとに、これを回避するために何をすべきかを念頭に置きながら、以下の事項に留意して、施策の方向性を設定する。

①ハード・ソフトを組み合わせた多重防御による地域づくり（耐震化対策や老朽化対策の推進）

災害に強い地域づくりを進めていくため、気候変動に伴う外力の増大等も踏まえた災害リスクの評価を行い、ソフト・ハードの組合せによる防災・減災対策の重点化と分かりやすい情報提供を行う。

さらに、高度経済成長期に設置されたインフラの利用状況等を踏まえ、更新、耐震化による機能強化、効率的・効果的な老朽化対策を行うとともに、インフラの特性や今後の社会的情勢の変化によっては、機能連携、用途変更、統廃合等を検討する。また、公共施設等総合管理計画の推進により、長期的視点を持って維持管理・更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図る。

②交通・物流・人材ネットワークによる地域防災力の強化

境港市は、総面積29.11km²のコンパクトな市域に、広く地域コミュニティを形成している。しかし、少子高齢化、核家族化が進み、高齢人口が増加する中、災害時における避難行動要支援者に対する支援に支障が生じることが懸念される。

交通・物流・人流のネットワークの形成において、緊急輸送道路となる地域高規格道路をはじめとした道路網や、鉄道駅等の交通結節点は、集中する物流・人流の安全で円滑な移動ための機能強化が必要である。

また、地域防災力の強化においては、防災教育により自ら考え行動する自助の啓発と、避難行動要支援者を地域住民で支援する共助の体制づくりが必要であることから、子どもや高齢者を含め、ボランティアを活用した地域コミュニティの再生による自助・共助社会の実現を進める。

③行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性の確保

市内外で発生する大規模自然災害時においては、救助・救援、医療活動等の迅速な対応のため、公有建築物の耐震化、情報通信機能の多重化を含め、行政機能

を継続していく必要がある。

また、エネルギーは地域住民の生活と地域経済を支える基幹インフラであることから、代替性・多重性を確保する必要がある。

④国、自治体に加え、民間の主体的な取組促進

災害時の社会経済システムが機能不全に陥らないためには、国、自治体による行政機能の継続のほか、地域住民の生活に直結した病院、店舗、金融機関等の民間の業務継続が不可欠である。このため、同時被災を免れた地域間の企業間連携により、代替性・多重性の確保のほか業務継続に向けた取組が必要である。

2 施策プログラムの設定

脆弱性評価の結果を踏まえ、今後、境港市の強靱化に向け、25の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、ハード、ソフト両面から取り組むべき施策プログラムを設定する。

また、本市の財政状況等も勘案し、限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進めるため、災害時に効果を発揮するのみならず、平時においても利活用等が図られ、地域住民等にとって利便性の増進が期待できる取組となるよう留意する。

また、ここで設定した重要業績指標（KPI）の現況値と目標値を「別紙2」に示す。

(1) 人命の保護

（多重防御）

- ・大規模自然災害の発生直後における人命の保護の観点から、その被災原因の除去と被災範囲の最小化を図るため、災害リスクの評価と共有を図りながら、ハード対策とソフト対策とを効果的に組み合わせた「多重防御」による地域づくりを推進する。

（地震・津波）

- ・民間の住宅、病院・店舗・旅館等の不特定多数の者が利用する建築物及び老人ホーム等の避難行動要支援者が利用する建築物の耐震化とともに、家具類転倒防止やブロック塀倒壊防止等の対策や密集市街地等の火災延焼等の防火・消火対策を促進する。
- ・倒壊により住民への被害はもとより、道路を遮断し緊急時の避難等の妨げとなる空き家、空き施設の実態調査及び除却を促進する。
- ・安全な避難地への迅速な避難を行うため、避難場所、避難路等の指定・整備を促進する。
- ・関係機関の連携により、津波ハザードマップ、津波避難計画等を作成し、自助・共助体制の強化による迅速な警戒・避難行動の確保等、地域が一体となった対応力の向上を図る。
- ・これらの取組により、人命の保護を最優先に、避難体制の整備等、ハード・ソフトの施策を組み合わせた多重防御による津波防災地域づくりを推進する。

（豪雨・水害）

- ・洪水ハザードマップの公表・周知とともに、住民への分かりやすくて確かな情報

の伝達・提供を行う。

- ・ 想定し得る最大規模の降雨による洪水の浸水想定区域図の作成及びこれに対応した各種ハザードマップの作成、周知等のソフト対策を推進する。
- ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定及び避難訓練の実施を促進する。

（豪雪）

- ・ 暴風雪時において、通行規制等のリアルタイム情報を関係機関が迅速に共有し、道路管理体制の強化を図る。
- ・ 地域の交通・物流ネットワークの寸断を防ぐため、関係機関が連携した除雪体制の確保により、緊急輸送道路等の除雪の強化を図る。
- ・ 除雪を確実にを行うための除雪機械の充実、オペレーターの養成・確保、民間委託を含めた除雪体制の強化を図る。

（情報伝達等）

- ・ 河川水位の上昇や豪雨の発生状況等を的確に把握し、災害情報等に関する関係機関の情報共有と住民への迅速な情報提供を図るため、鳥取県の災害情報システム等の活用を図る。
- ・ 災害時における住民等の的確な避難行動を図る自助を促進するため、災害に係る避難勧告等の発令基準の明確化を進める。
- ・ 防災行政無線等による避難情報等伝達体制の整備、テレビ地上波によるデータ放送等による迅速な情報提供等、多様な手段による情報伝達の強化を図る。
- ・ 住民が自ら所有する携帯電話等の機器を、避難行動に向けた情報の入手に有効に活用してもらうため、機器の活用と理解についての取組を進める。
- ・ 外国人を含む観光客に対する災害情報の伝達体制の強化、観光関連施設におけるハード・ソフトの両面からの防災対策等、災害時における観光客の安全確保に向けた取組を推進する。
- ・ 高齢者や障がい者等の要配慮者に対する適切な情報伝達や避難誘導體制の構築、平常時の見守り体制づくり等を推進する。
- ・ 大規模自然災害に対して、官民が一体となった防災体制を確保するため、自主防災組織による共助の活動や、避難行動要支援者を含めた円滑な避難誘導に向けた訓練を実施していく。

1-1	地震による住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生 (住宅密集地及び不特定多数施設を含む。)	【重点化】
-----	---	-------

(拠点施設、学校等の耐震化等) 《重要業績指標》

- ・市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率(行政機能/市町村) 93.0%(H29) → 取組推進
- ・市立小中学校の耐震化率(住環境/市町村) 100% → 100%
- ・市立保育所の耐震化率(住環境/市町村) 100% → 100%
- ・特定天井等非構造部材の定期点検等の対策(行政機能/県・市町村) 未実施 → 実施予定

(建築物の耐震化) 《重要業績指標》

- ・住宅の耐震化率(住環境/民間) 76.0%(H29) → 取組推進
- ・多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率(住環境/民間) 62.0%(H29) → 取組推進
- ・社会福祉施設の耐震化率(全県)(保健医療・福祉/県・市町村・民間) 86.5%(H29) → 取組推進
- ・境港市空家等対策計画の策定(住環境/市町村・民間) 策定済 → 取組推進
- ・避難路や不特定の者が通行する道路に面した安全性に問題のあるブロック塀等の解消のための補助実施数(住環境/市町村・民間) 3件/年 → 取組推進

1-2	津波による死傷者の発生	【重点化】
-----	-------------	-------

(津波危険情報の周知) 《重要業績指標》

- ・津波ハザードマップの作成・公表(住環境/市町村) 実施済 → 実施済

1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	【重点化】
-----	-----------------	-------

(浸水危険情報の周知) 《重要業績指標》

- ・洪水ハザードマップの作成・公表(住環境/市町村) 実施済 → 実施済

1-4	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	【重点化】
-----	-------------------------	-------

(道路除雪の確保) 《重要業績指標》

- ・小型除雪機の公民館等への配備(国土保全・交通/市町村・民間) 配備済 → 配備済
- ・除雪オペレーターの担い手確保(国土保全・交通/市町村・民間) 取組中 → 取組推進
- ・関係機関と連携した道路除雪の実施(国土保全・交通/県・市町村・民間) 取組中 → 取組推進

1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等による死傷者の発生	【重点化】
-----	------------------------------	-------

(住民・来訪者への確実な情報伝達) 《重要業績指標》

- ・避難情報等伝達体制の整備(行政機能/県・市町村)
 - 防災行政無線のデジタル化整備 取組中 → 取組推進
 - テレビ・ラジオへの情報提供 取組済 → 取組推進
 - あんしんトリピーメールによる情報配信 取組済 → 取組推進

緊急速報（エリアメール）の配信
ホームページによる情報配信

取組済 → 取組推進
取組済 → 取組推進

（災害情報配信の体制強化）

《重要業績指標》

- ・避難行動要支援者名簿の作成（保健医療・福祉／市町村）
- ・避難行動要支援者個別計画の作成（保健医療・福祉／市町村）

作成済 → 作成済
作成済 → 作成済

（2）救助・救援、医療活動の迅速な対応

（物資供給等）

- ・災害発生直後からの道路の被災・寸断状況の情報収集を行い、物資輸送、救助・救援ルートの確保を最優先課題として、一刻も早く緊急車両を通行させる活動（道路啓開）の実行性を高める取組を進める。
- ・災害発生区域及び周辺の活動基盤を確保するため、水道施設、下水道施設の耐震化や老朽化対策による機能強化を促進するとともに、業務継続計画（BCP）策定等による災害対応力の充実を図る。
- ・災害発生直後からの被災地での食料、飲料水等の物資供給の長期停止に備え、関連機関が連携して非常用物資の備蓄量を確保する。また、家庭や企業等における備蓄について、各当事者の自発的な取組を促進する。

（救助・救援活動等の確保）

- ・避難所生活の長期化による生活環境の悪化に対応するため、避難所の運営等においては、子ども、女性、高齢者、障がい者等の要配慮者を含めた全ての避難者の健康管理や心のケア等のきめ細かい対策の充実を図る。
- ・消防団員数の増加、自主防災組織の拡充を含めた地域住民全体の取組による活動人員の確保・育成を図る。

（医療機能の確保）

- ・要配慮者の避難確保のため、地域の実情やハザード情報を踏まえた支え愛マップの作成の推進を図る。
- ・保健医療・福祉に係る関係機関と連携し、その実効性を確保するとともに、必要なハード・ソフト対策の充実を図る。
- ・人工透析を受けている者及び人工呼吸器を必要とする者への医療を継続するため、関連するライフラインの機能強化を図る。また、災害による施設損壊等により医療継続に支障がある場合には、周辺の医療施設への迅速な受入れ要請等、関係機関が連携した体制を整備する。

2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止 (避難所の運営、帰宅困難者対策を含む。)	【重点化】
-----	---	-------

(物資の備蓄・調達に係る関係者連携) 《重要業績指標》

・県と市との適正な備蓄量確保(飲料水・食料・生活関連物資)(行政機能／県・市町村)
取組中 → 取組推進

・民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進
(行政機能／県・市町村・民間)
取組中 → 取組推進

・各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施(行政機能／県・市町村・民間)
取組中 → 取組推進

(生活基盤の機能強化) 《重要業績指標》

・上水道基幹管路の耐震化率(住環境／市町村) 25.1%(H30) → 取組推進

・上水道BCP策定(住環境／市町村) 策定済 → 策定済

・地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率(住環境／県・市町村) 24.2% → 取組推進

・下水道BCP策定(住環境／県・市町村) 策定済 → 策定済

2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む。)	
-----	------------------------------	--

(既存路線機能の強化) 《重要業績指標》

・小型除雪機の公民館等への配備(国土保全・交通／市町村・民間) 再掲
配備済 → 配備済

・除雪オペレーターの担い手確保(国土保全・交通／市町村・民間) 再掲
取組中 → 取組推進

・関係機関と連携した道路除雪の実施(国土保全・交通／県・市町村・民間) 再掲
取組中 → 取組推進

2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶) 【重点化】	
-----	---------------------------------------	--

(救助・救援体制の強化) 《重要業績指標》

・支え愛マップづくり取組箇所数(保健医療・福祉／県・市町村) 5箇所 → 取組推進

(活動人員の確保等) 《重要業績指標》

・消防団員数(行政機能／市町村・民間) 97人 → 116人

・自主防災組織組織率(行政機能／市町村・民間) 79.6% → 取組推進

・防災出前講座による市民意識の向上(行政機能／市町村・民間) 取組中 → 取組推進

・自主防災組織における訓練の実施(行政機能／市町村・民間) 取組中 → 取組推進

・自主防災組織の資機材の整備(行政機能／市町村・民間) 取組中 → 取組推進

2-4	医療機能の麻痺 (絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)	【重点化】
-----	--	-------

(予防医療の推進) 《重要業績指標》

- ・ 定期接種による麻しん・風しん接種率 (保健医療・福祉／県・市町村・民間) 95.6% → 取組推進

(ライフラインの確保) 《重要業績指標》

- ・ 上水道基幹管路の耐震化率 (住環境／市町村) 再掲 25.1% (H30) → 取組推進
- ・ 上水道BCP策定 (住環境／市町村) 再掲 策定済 → 策定済
- ・ 地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率 (住環境／県・市町村) 再掲 24.2% → 取組推進
- ・ 下水道BCP策定 (住環境／県・市町村) 再掲 策定済 → 策定済

(3) 行政機能の確保

- ・ 行政機関は災害発生直後から、災害対策本部を設置し、救助・救援活動や医療活動の迅速な対応、その後の経済活動、復旧・復興に向けた活動の基幹となる。このため、拠点となる市役所施設等の耐震化と耐災害性の向上、停電時の電力の確保、情報通信回線の確保・複数化を推進する。
- ・ 各行政機関における業務継続計画 (BCP) の検証と見直し、実効性の向上のための訓練等の取組の促進、災害時の応援協定の締結、各分野における人材の確保・養成、データのバックアップ等により、業務継続体制の強化を図る。

3-1	行政機関の機能不全	【重点化】
-----	-----------	-------

(拠点施設の機能強化) 《重要業績指標》

- ・ 市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率 (行政機能／市町村) 再掲 93.0% (H29) → 取組推進
- ・ 境港市業務継続計画 (BCP) の策定 (行政機能／市町村) 策定済 → 策定済
- ・ 市庁舎の非常用発電機の配備 (行政機能／市町村) 配備済 → 配備済

(情報通信機能の強化) 《重要業績指標》

- ・ ICT-BCP (情報システム部門の業務継続計画) の策定 (行政機能／市町村) 未策定 → 策定検討
- ・ ITシステムの外部ネット環境の構築による資産有効活用、データのバックアップ、セキュリティ強化の推進 (クラウド化) (行政機能／市町村) 取組中 → 取組推進

(4) 情報通信機能の確保

- ・ 情報通信においては、災害直後から地域の被災状況、交通物流等の情報を広域的、継続的に配信するため、情報収集と配信を行う行政、情報関係事業者の機能確保を図るとともに、通信システムの機能維持を推進する。
- ・ 住民、来訪者等の迅速な避難行動を促すため、テレビ、ラジオが中断した場合

でも、あんしんトリピーメール、SNS、ホームページ等の手段により、情報提供を可能とする体制の強化を図る。

4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止（電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等）	【重点化】
-----	--	-------

（情報伝達手段の多様化）

《重要業績指標》

・超高速情報通信網の整備（行政機能／県・市町村）	整備済	→	整備済
・避難情報等伝達体制の整備（行政機能／県・市町村） 再掲			
防災行政無線のデジタル化整備	取組中	→	取組推進
テレビ・ラジオへの情報提供	取組済	→	取組推進
あんしんトリピーメールによる情報配信	取組済	→	取組推進
緊急速報（エリアメール）の配信	取組済	→	取組推進
ホームページによる情報配信	取組済	→	取組推進

（5）地域経済活動の維持

（経済活動の維持）

- ・大規模自然災害時における事業活動の早期再開を図るため、商工会議所との連携による経済活動の継続に向けた取組を促進する。

（交通インフラネットワーク整備）

- ・境港市の特性を活かし「コンパクト＋ネットワーク」による防災機能を含めた交通・物流・人流の充実のため、緊急輸送道路の整備を推進する。
- ・道路ストック点検と公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化対策や道路斜面等の防災対策等、道路施設の適切な維持管理を推進する。

（港湾・鉄道機能の強化）

- ・災害発生時の経済活動の継続に必要な物流拠点としての役割を担う「境港」の機能強化を推進する。
- ・大規模地震時の交通機関被害予測を踏まえ、鳥取県及び県内市町村とJR西日本との相互協定の活用と運送障害に強い鉄道貨物輸送体系の構築等、交通物流の多重化・代替性の確保を図る。

（食料等の安定供給）

- ・長期間にわたる学校給食の停止が発生しないよう、学校給食センターの耐震化を図る。
- ・豪雪による道路機能の麻痺を回避するため、速やかに除雪を実施するための体

制を強化する。

5-1	地域競争力の低下、市内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）	【重点化】
-----	--	-------

（関係者との協力連携）

《重要業績指標》

- ・ 商工会議所との協定の締結（産業／市町村・民間）

未締結 → 取組推進

5-2	交通インフラネットワークの機能停止	【重点化】
-----	-------------------	-------

（橋梁耐震化等による機能強化）

《重要業績指標》

- ・ 中国横断自動車道岡山米子線（蒜山 I C～境港間）整備促進期成同盟会発足

（国土保全・交通／国・県・市町村）

取組中 → 取組推進

5-3	食料等の安定供給の停滞	【重点化】
-----	-------------	-------

（関係者との協力連携）

《重要業績指標》

- ・ 各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施（行政機能／県・市町村・民間）

取組中 → 取組推進

（拠点施設等の耐震化）

《重要業績指標》

- ・ 学校給食センターの耐震化（行政機能／市町村）

100% → 100%

（道路除雪の確保）

《重要業績指標》

- ・ 小型除雪機の公民館等への配備（国土保全・交通／市町村・民間）再掲

配備済 → 配備済

- ・ 除雪オペレーターの担い手確保（国土保全・交通／市町村・民間）再掲

取組中 → 取組推進

- ・ 関係機関と連携した道路除雪の実施（国土保全・交通／県・市町村・民間）再掲

取組中 → 取組推進

（6）ライフラインの確保及び早期復旧

（エネルギー供給ネットワークの維持）

- ・ 大規模自然災害が発生した際、ライフラインの確保は経済社会システムの機能継続に必須であるため、ライフライン被害予測等を踏まえた防災・減災対策や多重性・代替性の確保の取組を促進する。
- ・ 電力の長期供給停止を回避するため、電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備等）の防災・減災対策や災害発生時の早期復旧及び電力会社の業務継続体制の検証等、災害対応力の強化を図る。

（上下水道等の供給）

- ・地域生活に不可欠となる上下水道の災害対応力を強化するため、基幹管路の耐震化や老朽化対策などによる機能継続を図る。

（地域交通ネットワークの維持）

- ・道路ネットワークの機能確保のため、緊急輸送道路とネットワークを形成する路線の整備を図る。
- ・道路啓開体制の構築等早期復旧の実効性の確保のため、災害発生直後から道路の被災・寸断状況の道路交通情報を的確に把握するとともに、災害応援協定を締結している建設業協議会等と連携した取組を進める。

6-1	電力供給ネットワーク等機能停止 （発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等）	【重点化】
-----	---	-------

※重要業績指標なし（今後検討）

6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止 （用水供給の途絶、汚水流出対策を含む。）
-----	---

（上下水道の耐震化とBCP策定運用）

《重要業績指標》

- ・上水道基幹管路の耐震化率（住環境／市町村）再掲 25.1%（H30） → 取組推進
- ・上水道BCP策定（住環境／市町村）再掲 策定済 → 策定済
- ・地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率（住環境／県・市町村）再掲 24.2% → 取組推進
- ・下水道BCP策定（住環境／県・市町村）再掲 策定済 → 策定済

6-3	地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む。）	【重点化】
-----	--------------------------------	-------

（地域交通ネットワークの確保）

《重要業績指標》

- ・小型除雪機の公民館等への配備（国土保全・交通／市町村・民間）再掲 配備済 → 配備済
- ・除雪オペレーターの担い手確保（国土保全・交通／市町村・民間）再掲 取組中 → 取組推進
- ・関係機関と連携した道路除雪の実施（国土保全・交通／県・市町村・民間）再掲 取組中 → 取組推進
- ・中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進期成同盟会発足
（国土保全・交通／国・県・市町村）再掲 取組中 → 取組推進

(7) 二次災害の防止

(大規模火災、広域複合火災)

- ・地震後の火災の発生、延焼を防止するため、住宅用火災警報器、消火器等の設置を促進する。また、被災建物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士の活用により、倒壊の恐れのある家屋等での二次災害の防止を図る。
- ・工業用地等での火災、煙、有害物質等の流出を伴う広域複合火災により、周辺生活環境や経済活動等に甚大な影響を及ぼさないよう関係機関による対策の促進及び災害情報を周辺住民等に迅速かつ確実に伝達する取組を推進する。
- ・地震災害等過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察・消防等の体制や装備資機材等の更なる充実強化を図るとともに、消防団、自主防災組織等の充実強化等、初動対応力の向上と救助・救急体制の充実強化を図る。

(有害物質)

- ・河川、港湾等の水域における有害物質の流出拡散による地域住民や利用者、環境への影響を防止するため、各管理者を含めた関係者が連携し、応急処置、水質分析監視、原因者への指導等の取組を推進する。

(風評被害)

- ・大規模自然災害の長期化による風評被害に対応するため、正確な情報収集を踏まえた市内外への的確な情報発信のための体制強化を図る。

7-1	大規模火災や広域複合災害の発生
-----	-----------------

(活動人員の確保)

《重要業績指標》

・自主防災組織組織率（行政機能／市町村・民間）	再掲	79.6%	→	取組推進
・防災出前講座による市民意識の向上（行政機能／市町村・民間）	再掲	取組中	→	取組推進
・自主防災組織における訓練の実施（行政機能／市町村・民間）	再掲	取組中	→	取組推進
・自主防災組織の資機材の整備（行政機能／市町村・民間）	再掲	取組中	→	取組推進
・消防団員数（行政機能／市町村・民間）	再掲	97人	→	116人

7-2	有害物質の大規模拡散・流出
-----	---------------

(有害物質の拡散・流出の防止)

《重要業績指標》

・港湾における水質事故発生時の関係者連携（国土保全・交通／国・県・市町村）	取組中	→	取組推進
---------------------------------------	-----	---	------

7-3	風評被害等による市内経済等への甚大な影響
-----	----------------------

※重要業績指標なし（今後検討）

(8) 迅速な復旧・復興

(大量の災害廃棄物)

- ・早期の復旧・復興の妨げとなる大量の災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための取組を推進する。

(人材等の不足)

- ・災害発生時の障害物の除去、地域交通等の確保のための道路啓開活動、水防活動、雪害時の除雪作業等を迅速かつ効果的に実施するため、専門的な技術を有し地域事情にも精通した建設業者の協力・支援を受けるとともに、災害時の地域住民、行政機関、建設業者等との連携体制の強化を図る。
- ・建設業の担い手確保・育成のため、建設工事の生産性向上や元請下請関係の適正化及び技能労働者を含めた建設従事者の就労環境の改善を図る。
- ・災害時の復旧・復興等に関する業務を円滑に進めるため、早期復旧のための国の技術的支援を行うTEC-FORCEの派遣等、国、県との連携や市町村同士の相互応援体制の強化とともに、インフラ維持管理や災害復旧を担う技術職員の確保育成を推進する。
- ・被災家屋周辺の土砂撤去、除雪、その他の生活支援等について、災害ボランティアが災害初期から効果的に機能するよう、円滑な受入れと適切な運営ができるような体制づくりを図る。

(地域コミュニティの崩壊等)

- ・地域の災害対応力の向上のため、自主防災組織等による地域防災マップ（支え愛マップ）作成・訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域づくり、事例や研究成果等の共有による地域の防災体制強化等の取組推進と関係機関等が連携した支援の充実を図る。
- ・地域コミュニティの充実強化のため、ボランティア等の受入れ、避難行動要支援者のサポートを含む自主防災組織の活動を推進する。

(期間インフラの損壊)

- ・基幹インフラ等の迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、土地境界の把握に必要な地籍調査の着実な進捗を図る。

8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-----	-------------------------------------

(災害廃棄物対策の推進)

《重要業績指標》

・ 災害廃棄物処理計画策定（市町村）（住環境／市町村） 未策定 → 策定予定

8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-----	---------------------------------

(人材の育成・確保)

《重要業績指標》

・ 建設業協会との防災協定の締結（国土保全・交通／市町村・民間）

締結済 → 取組推進

8-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-----	-------------------------------

(地域コミュニティの構築)

《重要業績指標》

・ 自主防災組織組織率（行政機能／市町村・民間）再掲 79.6% → 取組推進

・ 防災出前講座による市民意識の向上（行政機能／市町村・民間）再掲 取組中 → 取組推進

・ 境港市業務継続計画（BCP）の策定（行政機能／市町村）再掲 策定済 → 策定済

8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-----	----------------------------

(基幹インフラの整備促進)

《重要業績指標》

・ 地籍調査進捗率（国土保全・交通／県・市町村） 10.8% → 取組推進

8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-----	--------------------------------

(浸水危険区域の周知、広域的な避難体制の構築)

《重要業績指標》

・ 洪水ハザードマップの作成・公表（住環境／市町村）再掲 実施済 → 実施済

(9) 横断的分野

大規模自然災害に対する強靱化は、人口減少が進む現状に立ち向かい、境港市の強みと特性を活かして、持続的な地域社会を構築しながら進めていく必要があるが、これをより効率的、効果的に促進する上で、3項目の横断的分野を設定し、施策分野横断間の連携、さらには、「境港市総合戦略」との相乗効果を高めていくこととした。

① リスクコミュニケーション分野

少子高齢化が進展する中、地域防災力を強化するためには、防災教育により自ら考え行動する自助の啓発と避難行動要支援者を地域住民でサポートする共助の体制づくりが必要である。このためには、子どもから高齢者を含め、ボランティアを活用した地域コミュニティの再構築が不可欠である。

このことから、地域住民や外国人観光客を含めた来訪者に向けた防災情報の提供や地域コミュニティ構築に向け、リスクコミュニケーション分野を設定する。

② 老朽化対策分野

局地化、集中化、激甚化する気象災害の中、建築後30年以上を経過するインフラが急増しており、老朽化も加速していることから、適切な機能強化、補修、更新が急務となっている。

インフラの機能維持は、持続的な社会経済システムの発展を支える基盤として不可欠であり、国土強靱化を図るための「事前に備えるべき8つの目標」を達成する上で共通の課題となることから、老朽化対策分野を設定する。

これらインフラの機能維持に係る財政負担を軽減・平準化し、最適な配置を実現するため、「境港市公共施設等総合管理計画」に基づき、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に実施する。加えて、個別施設ごとのメンテナンスサイクルを構築し、持続可能な社会基盤の構築を図っていく。

③ 人口減少対策分野

国土強靱化における取組は、人口減少下でも持続可能な地域社会の構築を進めていくものであり、その成果は、「境港市総合戦略」にも資することになるため、同戦略と連携し、相乗効果を高めていく必要があることから、人口減少対策分野を設定する。

① リスクコミュニケーション

(地域コミュニティの構築)

《重要業績指標》

- ・ 自主防災組織組織率（行政機能／市町村・民間）再掲 79.6% → 取組推進
- ・ 防災出前講座による市民意識の向上（行政機能／市町村・民間）再掲 取組中 → 取組推進

② 老朽化対策

(「境港市公共施設等総合管理計画」に基づく市有建物・インフラの機能維持・維持管理)

《重要業績指標》

- ・ 境港市公共施設等総合管理計画の策定（国土保全・交通／市町村） 策定済 → 策定済
- ・ インフラ長寿命化計画（個別計画）の策定（国土保全・交通／市町村）
一部策定済 → 取組推進

③ 人口減少対策

(「境港市総合戦略」の基本目標による)

3 個別施策分野の役割

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策プログラムは、必要となる取組の集合体であるが、これら個々の取組は、「Ⅳ 3 施策分野の設定」で定義したとおり、5つの個別施策分野に属するものである。脆弱性評価に基づく国土強靱化の方向性及び施策プログラムの設定を踏まえ、個別施策分野の役割を明確化するため、施策プログラムに掲載する具体的施策を再整理し、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ、国、県、市町村、民間等との連携等に留意して施策の推進を図る。

(1) 行政機能分野

- ・災害発生直後から救助・救援、復旧・復興の活動拠点となる市役所施設等の耐震化を促進するとともに、関係者との連携調整による必要物資の備蓄や停電時の電力確保等の機能強化により、災害対応力の向上を図る。
- ・各行政機関における業務継続計画（BCP）の検証と見直し、災害時の応援協定の締結、データのバックアップ等により、業務継続体制の強化を図る。
- ・災害情報の確実な伝達を図るため、情報通信施設の耐震化、通信回線の複数化、受信施設の整備を促進する。また、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者を含めた住民の的確な避難行動を確保するため、分かりやすい情報を提供するとともに、自主防災組織の拡充や、平常時の見守り体制づくり等の地域コミュニティとの連携強化を図る。さらに、外国人観光客を含む来訪者への情報伝達と避難行動を確保するため、平時の情報伝達システムの多様化を図る。
- ・大規模自然災害時における被害の最小化及び迅速な復旧・復興を図るため、鳥取県による関西広域連合との連携及び徳島県とのカウンターパートの取組に加え、境港市として、鳥取県及び県内外の市町村との連携、また、徳島県鳴門市、岡山県総社市との間で締結した災害時相互応援協定に基づく取組の一層の強化を図る。
- ・公共施設等総合管理計画の推進により、維持管理・更新・統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図る。

○行政拠点施設の機能強化

○情報通信機能の強化

○物資の備蓄・調達に係る関係者連携

○広域的な連携強化

○住民・来訪者への災害・避難情報の確実な伝達

○活動人員の確保

(2) 住環境分野（住宅・都市 環境）

- ・住宅、不特定多数の者が利用する民間の建築物、学校等の建築物の耐震化を図り、

倒壊による死傷者の発生を防止するとともに、家屋密集地等の火災延焼等の二次的な災害を防止する。

- ・生活基盤として不可欠となる上下水道の耐震化や老朽化対策を促進するとともに、その機能の維持を図る。
- ・高齢者、障がい者等の避難行動要支援者を含む住民の的確な避難行動を確保するため、自主防災組織の拡充、平常時の見守り体制づくり、ハザードマップの作成・周知等により、地域コミュニティと連携した防災意識の高揚と自助・共助体制の構築を図る。
- ・大規模災害後の復旧・復興の円滑化に備え、大量に発生する災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための取組を推進する。

○住宅・学校等の建築物の耐震化

○上下水道の耐震化による機能継続

○危険情報の周知共有・防災体制の構築

○災害廃棄物対策の推進

(3) 保健医療・福祉分野

- ・災害時の保健医療・福祉活動を継続するため、災害拠点病院の耐震化や自家発電装置設置と必要期間の稼働を維持する燃料の備蓄をはじめとした、拠点施設の機能強化を推進する。
- ・平時から地域コミュニティと連携しながら、「支え愛活動」の継続を図るとともに、被災後の要配慮者等へのきめ細かい支援を行う。
- ・高齢者、障がい者等の避難行動要支援者を含む住民の的確な避難行動を確保するため、自主防災組織の拡充、平常時の見守り体制づくり、支え愛マップの作成・周知等により、地域コミュニティと連携した防災意識の高揚と自助・共助体制の構築を図る。

○医療拠点施設の機能強化

○物資の備蓄・調達に係る関係者連携

○活動人員の確保

○地域コミュニティ構築による防災体制の強化

(4) 産業分野（エネルギー 金融 情報通信 産業構造 農林水産）

- ・大規模自然災害発生時の社会経済システムの機能継続に不可欠となるライフライン確保のため、被害想定を踏まえた防災・減災対策や多重性、代替性を確保する。電力供給については、発電所、送配電設備の機能強化、災害発生時の早期復旧等による災害対応力の強化を図る。
- ・石油、ガス等の燃料は、地域の産業を支えるエネルギーであり、災害対応力の強

化とサプライチェーン確保を図るため、官民連携による円滑な配分供給の体制確保、ガスや石油の供給ルートの維持等を図る。

- ・大規模自然災害時における事業活動の早期再開を図るため、商工会議所との連携による経済活動の継続に向けた取組を促進する。

○産業関連施設の耐震化 ○経済活動の継続に係る関係者連携

(5) 国土保全・交通分野（交通・物流 国土保全 土地利用）

- ・大規模自然災害の発生直後における人命の保護の観点から、その被災原因の除去と被災範囲の最小化を図るため、被災リスクの評価と共有を図りながら、ハードとソフトを効果的に組み合わせた「多重防御」による地域づくりを推進する。
- ・土木インフラの集中的な老朽化について、メンテナンスサイクルを構築するとともに、長寿命化を図り、維持管理及び更新に係る費用の平準化を図る。さらに、新技術等の導入を図りながら、維持管理に係る人材を確保・育成し、適切な管理体制を整備する。
- ・障害物の除去、緊急輸送や地域交通等の確保に向けた道路啓開、水防活動、雪害時の除雪等を迅速に実施するため、専門技術を有し地域事情にも精通した建設業者の協力・支援等、行政機関、地域住民等との連携強化を図る。
- ・自主防災組織等による地域防災マップ（支え愛マップ）作成・訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成、事例や研究成果等の共有による地域コミュニティ力強化等の取組推進と、関係機関が連携した支援の充実により、地域防災力の向上を図る。さらに、自主防災組織による共助の活動や避難行動要支援者への支援等、地域コミュニティ力の充実強化を推進する。
- ・基幹インフラ等の迅速な復旧・復興を図るため、土地境界の把握に必要な地籍調査の着実な進捗を図る。

○インフラ長寿命化計画等によるインフラ機能強化

○基幹インフラの代替性の確保 ○建設業者等による協力、支援等

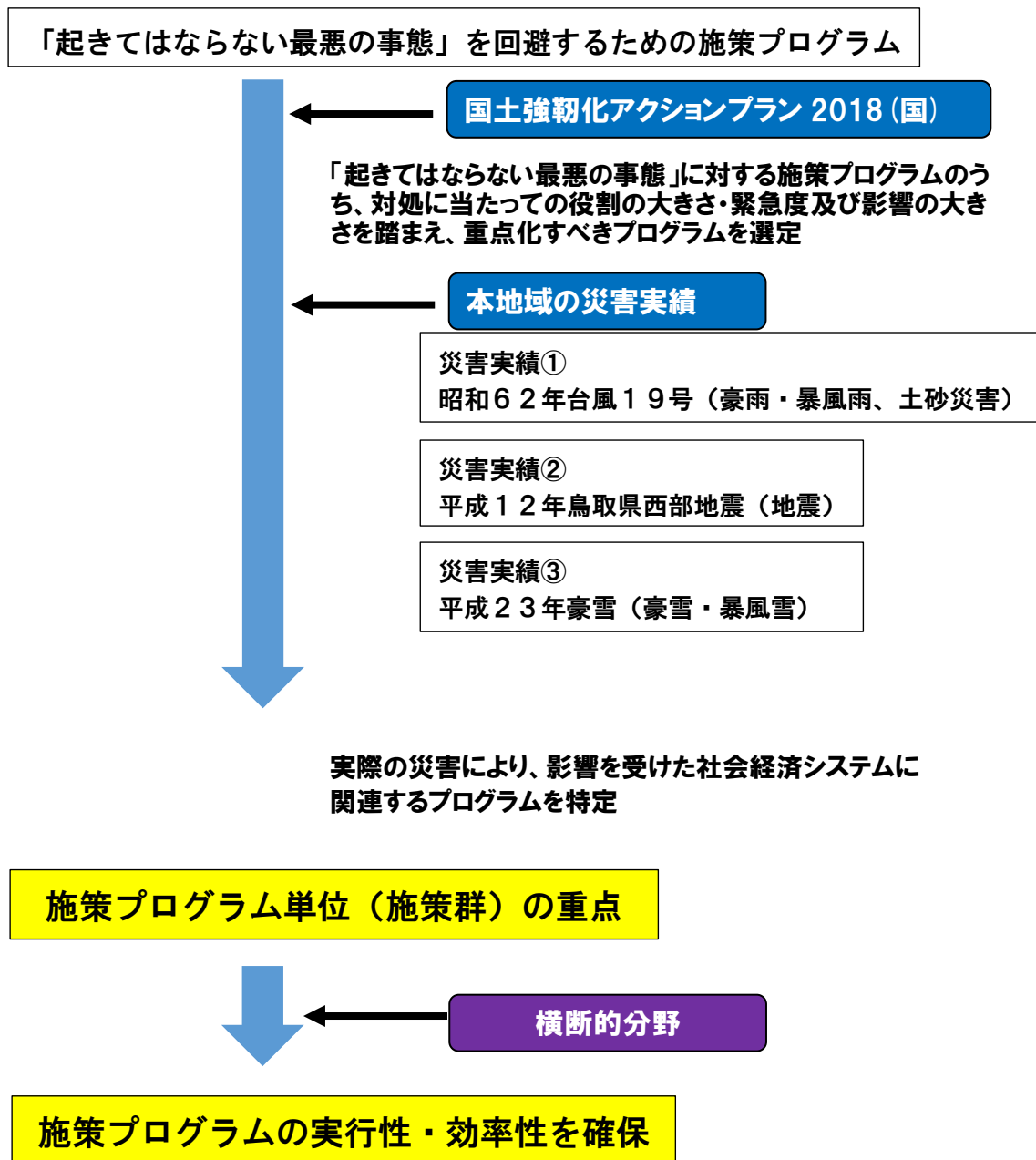
4 施策の重点化

限られた財源の中、計画の実効性を確保するためには、選択と集中の観点に立ち、計画に掲げる施策の重点化を図っていくことが必要である。このため、以下の観点から施策の重点化を行う。

【施策重点化のプロセス及び視点】

- ・ 25の「起きてはならない最悪の事態」の中から、特に回避すべき「最悪の事態」を絞り込み、プログラムを重点化する。
 - 重点化の視点 ⇒ 重要性（当該プログラムにおける施策の重要度）
緊急性（他の施策に優先して行う必要性）
波及性（他の政策目的への波及効果）
- ・ 重点化したプログラムを充実させるため、横断的分野からの施策を上乗せし、実効性と効率性を確保する。

施策プログラムの重点化は、以下のフローで実施する。



国が示した重点化すべき施策プログラムと、鳥取県・境港市において過去に発生した各種自然災害により影響を受けた社会経済システムに関連する施策プログラムを踏まえ、本地域における重点化すべき施策プログラムを次表のとおりとする。

施策プログラムは、前述フローにより、社会経済システムに影響が生じた項目を対象として重点化するが、大規模自然災害の発生直後の重要な機能を有する「3. 行政機能の確保」も含めることとする。

プログラム重点化は、国アクションプランと、鳥取県・境港市で発生した過去の各種の自然災害による社会経済システムへの影響に基づいて行ったものである。そのため、その中に含まれる取組については、今後の他地域で発生した災害事象、最新の知見による形態等により、見直ししながら柔軟に対応していくこととする。

【重点化する施策プログラム】

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(25項目)	国アクション プログラム 2018	S62 豪雨 暴風雨	H12 西部 地震	H23 豪雪	プログラム 重点化
I 人命の保護が最大限図られること II 境港市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV 迅速な復旧・復興	1 人命の保護	1-1 地震による住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生 住宅密集市街地における火災の延焼	●		○		●
		1-2 津波による死傷者の発生	●				●
		1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	●	○			●
		1-4 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	●			●	●
		1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等による死傷者の発生	●				●
	2 救助・救援、医療活動の迅速な対応	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営及び帰宅困難者対策を含む。）	●	○	●		●
		2-2 長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む。）					
		2-3 救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）	●	●	○	○	●
		2-4 医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）		○	○		●
	3 行政機能の確保	3-1 行政機関の機能不全				○	●
	4 情報通信機能の確保	4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止	●		●		●
	5 地域経済活動の維持	5-1 地域競争力の低下、市内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）	●	●	●	○	●
		5-2 交通インフラネットワークの機能停止	●	●	●	●	●
		5-3 食料等の安定供給の停滞	●				●
	6 ライフラインの確保及び早期復旧	6-1 電力供給ネットワーク等機能停止（発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等）	●	●	○	●	●
		6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止（用水供給の途絶及び汚水流出対策を含む。）		○	○	○	
		6-3 地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む。）		●	●	●	●
	7 二次災害の防止	7-1 大規模火災や広域複合災害の発生					
		7-2 有害物質の大規模拡散・流出		○			
		7-3 風評被害等による市内経済等への甚大な影響		○	○		
	8 迅速な復旧・復興	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態					
		8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態					
		8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態			○		
		8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態					
		8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態		○			

〔凡例〕 ●：事態が生じた項目、○：極めて軽微な事態が生じた項目

Ⅶ 計画の推進に向けて

1 計画推進

本市の国土強靱化に向けては、本計画に掲げる関連施策を総合的かつ計画的に実施することが必要であり、その実施には、毎年度の施策の進捗状況等を踏まえた効果的な施策展開が求められる。

本計画の推進に当たっては、関連施策の進捗状況を適切に管理しながら、本市の国土強靱化システムとして、新たな施策展開を図っていくというPDCAサイクルの体制を構築するとともに、運用しながらスパイラルアップと計画の着実な推進を図る。

PDCAサイクルによる強靱化システム

- 【Plan】 先述した【STEP1】～【STEP5】を実施し、本市の国土強靱化システムの指針となる国土強靱化計画を策定する。
- 【Do】 本計画に基づき、各部局に設定した施策を確実に実行する。
- 【Check】 「政策評価」となる重要業績指標（KPI）を確認し、施策等の達成状況を評価する。
- 【Action】 現在の社会経済情勢や国土強靱化施策の進捗状況などを考慮して、本計画の見直しを行う。

2 計画の進捗管理

本計画の進捗状況は、重要業績指標（KPI）を確認して、施策プログラムの達成状況を評価する。また、効率的かつ確実に進捗管理を実施できる体制づくりを進める。

- ① 毎年の進捗管理
- ② 中間評価の実施
- ③ 結果の公表

また、県・民間との連携を図り、住民とも協働して強靱化を図る。

- ① PDCAサイクルの構築
 - ・ 諸情勢の変化に応じた施策や指標の追加・変更
 - ・ 民間取組情報の収集
- ② 県との連絡

- ・ 各施策における県の実施の把握
- ・ 県が追加修正する強靱化計画との調整

3 計画の見直し等

(1) 計画の推進期間

本計画においては、市内外における社会経済情勢の変化や国及び県を通じた国土強靱化施策の推進状況などを考慮し、概ね5年を推進期間とする。

社会経済情勢の変化や毎年度の施策の推進状況等により、計画の修正を要する場合には、適宜見直すものとする。

(2) 他の計画等の見直し

本計画は、本市の国土強靱化に関する他の計画の指針として位置付けられるものであることから、国土強靱化に関連する分野別計画においては、それぞれの計画の見直し時期や本計画の改定時に併せ、所要の検討を行い、整合を図っていく。

4 個別の施策

本計画は、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画であり、他の計画の指針性を有するものであるが、国等の関係機関と連携し、強靱化の取組を推進するには、指針性ととともに一定の具体性を持たせることが重要である。

そのため、個別の施策については、別冊「境港市国土強靱化地域計画に基づき実施する個別事業計画一覧」へ明記する。

なお、別冊については、その具体性・個別性に鑑み、適時適切に更新を行うものとする。

【別紙 1】脆弱性評価結果

1-1 地震による住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地及び不特定多数施設を含む。）																																											
（脆弱性評価） ○官庁建築物の耐震化は着実に進められているが、特定天井等の非構造部材の定期点検及び耐震対策を推進する必要がある。 ○市立小中学校や市立保育所が避難所として機能するための施設、設備等が必要である。 ○民間の住宅、病院・店舗・旅館等の不特定多数の者が利用する建築物及び老人ホーム等の避難行動要支援者が利用する建築物の耐震化の促進を図る必要がある。また、耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、きめ細やかな対策を行う必要がある。 ○住宅等の家具を固定し、地震時の転倒を防止するため、広報紙、説明会等による啓発のほか、家具固定の普及活動が必要である。 ○延焼が想定される住宅密集市街地において、感震ブレーカーの設置推進や市町村において耐震性貯水槽を計画的に増設する必要がある。 ○住民避難場所に指定されている公園の適切な維持管理を図る必要がある。																																											
（重要業績指標） 〈境港市〉 <table> <tr> <td>・市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率</td><td>93.0%（H29）</td></tr> <tr> <td>・市立小中学校の耐震化率</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>・市立保育所の耐震化率</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>・特定天井等非構造部材の定期点検等の対策</td><td>未実施</td></tr> <tr> <td>・住宅の耐震化率</td><td>76.0%（H29）</td></tr> <tr> <td>・多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率</td><td>62.0%（H29）</td></tr> <tr> <td>・社会福祉施設の耐震化率（全県）</td><td>86.5%（H29）</td></tr> <tr> <td>・境港市空家等対策計画の策定</td><td>策定済</td></tr> <tr> <td>・避難路や不特定の者が通行する道路に面した安全性に問題のあるブロック塀等の解消のための補助実施数</td><td>3件／年</td></tr> </table> 〈県、その他〉 <table> <tr> <td>・県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率</td><td>99.0%（H29）</td></tr> <tr> <td>・国所管の建物の耐震化率</td><td>100%（17施設）（H29）</td></tr> <tr> <td>・災害拠点病院の耐震化率</td><td>75.0%（H29）</td></tr> <tr> <td>・県立高等学校の耐震化率</td><td>100%（H29）</td></tr> <tr> <td>・緊急輸送道路橋梁の耐震化率</td><td>99.2%（H29）</td></tr> <tr> <td>・空港の耐震化率（鳥取空港・米子空港）</td><td>100%（H29）</td></tr> <tr> <td>・医療施設（病院）の耐震化率</td><td>77.3%（H29）</td></tr> <tr> <td>・私立高等学校の耐震化率</td><td>86.7%（H29）</td></tr> <tr> <td>・私立幼稚園の耐震化率</td><td>88.4%（H28）</td></tr> <tr> <td>・感震ブレーカー設置率</td><td>17.0%（H29）</td></tr> <tr> <td>・家具などの転倒防止対策実施率</td><td>18.8%（H26）</td></tr> <tr> <td>・予防対策用液状化マップ</td><td>改訂中</td></tr> </table>		・市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	93.0%（H29）	・市立小中学校の耐震化率	100%	・市立保育所の耐震化率	100%	・特定天井等非構造部材の定期点検等の対策	未実施	・住宅の耐震化率	76.0%（H29）	・多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率	62.0%（H29）	・社会福祉施設の耐震化率（全県）	86.5%（H29）	・境港市空家等対策計画の策定	策定済	・避難路や不特定の者が通行する道路に面した安全性に問題のあるブロック塀等の解消のための補助実施数	3件／年	・県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	99.0%（H29）	・国所管の建物の耐震化率	100%（17施設）（H29）	・災害拠点病院の耐震化率	75.0%（H29）	・県立高等学校の耐震化率	100%（H29）	・緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%（H29）	・空港の耐震化率（鳥取空港・米子空港）	100%（H29）	・医療施設（病院）の耐震化率	77.3%（H29）	・私立高等学校の耐震化率	86.7%（H29）	・私立幼稚園の耐震化率	88.4%（H28）	・感震ブレーカー設置率	17.0%（H29）	・家具などの転倒防止対策実施率	18.8%（H26）	・予防対策用液状化マップ	改訂中
・市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	93.0%（H29）																																										
・市立小中学校の耐震化率	100%																																										
・市立保育所の耐震化率	100%																																										
・特定天井等非構造部材の定期点検等の対策	未実施																																										
・住宅の耐震化率	76.0%（H29）																																										
・多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率	62.0%（H29）																																										
・社会福祉施設の耐震化率（全県）	86.5%（H29）																																										
・境港市空家等対策計画の策定	策定済																																										
・避難路や不特定の者が通行する道路に面した安全性に問題のあるブロック塀等の解消のための補助実施数	3件／年																																										
・県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	99.0%（H29）																																										
・国所管の建物の耐震化率	100%（17施設）（H29）																																										
・災害拠点病院の耐震化率	75.0%（H29）																																										
・県立高等学校の耐震化率	100%（H29）																																										
・緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%（H29）																																										
・空港の耐震化率（鳥取空港・米子空港）	100%（H29）																																										
・医療施設（病院）の耐震化率	77.3%（H29）																																										
・私立高等学校の耐震化率	86.7%（H29）																																										
・私立幼稚園の耐震化率	88.4%（H28）																																										
・感震ブレーカー設置率	17.0%（H29）																																										
・家具などの転倒防止対策実施率	18.8%（H26）																																										
・予防対策用液状化マップ	改訂中																																										

1-2 津波による死傷者の発生	
(脆弱性評価) ○津波が発生した場合に、住民が的確な避難行動が取れるよう、津波ハザードマップの作成や警戒避難体制の構築などのソフト対策を進める必要がある。 ○避難経路を確保するため、倒壊した場合に前面道路を閉塞するおそれのある沿道建築物及び大規模災害時の防災拠点となる避難所の耐震化を推進する必要がある。 ○南海トラフ巨大地震等の広域的かつ大規模な災害が発生した場合の対応として、鳥取県は徳島県との災害支援協定を締結しているが、現状の施策では十分に対応できない恐れがあるため、広域的かつ大規模な災害発生時の対応方策について検討する必要がある。 (鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目) ○減災目標を定めた「鳥取県震災対策アクションプラン」に、津波に対する具体的施策（住民の避難行動など）を記載して、津波対策を着実に推進していく必要がある。 ○津波が堤防を越流した場合でも、減災効果を発揮する粘り強い構造や耐震化等の強化対策を進める必要がある。	
(重要業績指標) 〈境港市〉 ・津波ハザードマップの作成・公表 実施済 〈県、その他〉 ・海岸堤防等の機能強化対策の推進 ・路線整備（高規格道路岩美道路ほか）による避難路確保及び被害軽減 ・最大規模の津波浸水想定区域図 ・アクションプランの策定、実施 ・南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点等選定 未調査 2路線（H26） 公表済 取組推進 検討中	

1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	
(脆弱性評価) ○住民が適時かつ迅速に避難することができるよう、分かりやすい防災情報の提供強化、地域防災力の強化を推進する必要がある。また、洪水ハザードマップの作成等により、地域住民の防災意識を向上させる必要がある。 ○改正水防法に基づき、要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・避難訓練の実施を促進する必要がある。 (鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目) ○計画降雨に対する河川改修は着実に進めるとともに、PDCAによる予防保全型維持管理を促進する必要がある。 ○堤防の浸透・侵食に対する危険度や河道の現況流下能力を評価（河川堤防診断）するとともに、計画規模を上回る降雨に対する災害リスクについても評価する必要がある。	
(重要業績指標) 〈境港市〉 ・洪水ハザードマップの作成・公表 実施済 〈県、その他〉 ・洪水に対する河川堤防の機能評価の実施 ・国管理河川延長整備率（千代川・天神川・日野川） ・県管理河川延長整備率 ・計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定 ・大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定 ・背水影響を踏まえた河川整備延長 ・河川整備計画の策定河川数 ・鳥取県河川維持管理計画マスタープランに基づく適切な維持管理 ・河川監視カメラ増設による洪水情報の配信 ・住民に分かり易い河川水位情報の提供（氾濫危険水位等の見直し） ・避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の作成 ・内水ハザードマップ作成 82河川（200km）（H29） 77.4%（H26） 47.0%（H29） 0河川（H29） 0河川（H29） 6.5km（H29） 30河川（H29） 取組推進 87基（H29） 18河川（H29） 19河川（H29） 1市（H29）	

1-4 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生									
(脆弱性評価) ○除雪を確実にを行うための除雪機械の充実や民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。 (鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目) ○屋根の雪降ろし中の転落など除雪作業中における事故を防ぐための安全対策が必要である。特に、高齢者への対応が必要である。 ○豪雪時の長時間の車両立ち往生により、運転者等死傷者の発生が懸念されるため、車両の立ち往生が発生しないように、除雪体制強化が必要である。 ○雪の重みによる建物倒壊により死傷者の発生が懸念されるため、早めの雪降ろしなどの対応が必要である。									
(重要業績指標) 〈境港市〉 <table> <tr> <td>・ 小型除雪機の公民館等への配備</td><td>配備済</td></tr> <tr> <td>・ 除雪オペレーターの担い手確保</td><td>取組中</td></tr> <tr> <td>・ 関係機関と連携した道路除雪の実施</td><td>取組中</td></tr> </table> 〈県、その他〉 <table> <tr> <td>・ 道路積雪のホームページによる情報配信</td><td>取組中</td></tr> </table>		・ 小型除雪機の公民館等への配備	配備済	・ 除雪オペレーターの担い手確保	取組中	・ 関係機関と連携した道路除雪の実施	取組中	・ 道路積雪のホームページによる情報配信	取組中
・ 小型除雪機の公民館等への配備	配備済								
・ 除雪オペレーターの担い手確保	取組中								
・ 関係機関と連携した道路除雪の実施	取組中								
・ 道路積雪のホームページによる情報配信	取組中								

1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等による死傷者の発生																																																																													
(脆弱性評価) ○円滑な避難に資する交通規制計画の見直しや交通管制システムの高度化を推進するとともに、大規模自然災害発生時における道路情報や交通規制情報の早期伝達、周知を図る必要がある。また、電話等の通常の情報通信機能を喪失した場合における他の行政機関との情報通信手段を確保する必要がある。 ○関係機関と連携した住民避難訓練や救出救助訓練等の災害警備訓練を実施するとともに、円滑な避難誘導体制等を整備する必要がある。また、装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。 ○避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、避難行動要支援者個別計画の策定を推進する必要がある。 ○要配慮者や外国人観光客に対する迅速な情報伝達や避難誘導の体制を確立するとともに、ホテル・旅館、観光地などの観光関連施設における防災対策が必要である。 ○河川の氾濫などの災害が懸念される場合に、避難行動要支援者をはじめとする地域住民への情報伝達体制や避難方法の検討を行う必要がある。																																																																													
(鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目) ○住民への確かな土砂災害警戒情報等を提供するため、Ｌアラート（災害情報共有システム）の活用や情報システムの改良など、情報伝達手段の一層の複数化を実施するとともに、情報の精度向上を図るほか、テレビ、ラジオ等の報道機関と連携して、住民等へ確実かつ迅速に情報発信を行う必要がある。 ○大地震発生後ダム決壊のおそれがある場合等に、迅速かつ確実に下流地域への避難指示等を行えるよう緊急放送設備等の耐震化を進める必要がある。																																																																													
(重要業績指標) 〈境港市〉 <table> <tr> <td>・避難情報等伝達体制の整備</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 防災行政無線のデジタル化整備</td><td>取組中</td><td></td></tr> <tr> <td> テレビ・ラジオへの情報提供</td><td>取組済</td><td></td></tr> <tr> <td> あんしんトリピーメールによる情報配信</td><td>取組済</td><td></td></tr> <tr> <td> 緊急速報（エリアメール）の配信</td><td>取組済</td><td></td></tr> <tr> <td> ホームページによる情報配信</td><td>取組済</td><td></td></tr> <tr> <td>・避難行動要支援者名簿の作成</td><td></td><td>作成済</td></tr> <tr> <td>・避難行動要支援者個別計画の作成</td><td></td><td>作成済</td></tr> </table> 〈県、その他〉 <table> <tr> <td>・県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 鳥取県災害情報システムによる災害情報の共有・伝達等</td><td>取組推進</td><td></td></tr> <tr> <td> あんしんトリピーメールによる情報配信</td><td>取組推進</td><td></td></tr> <tr> <td> ホームページによる情報配信</td><td>取組推進</td><td></td></tr> <tr> <td> ＳＮＳによる情報配信</td><td>取組推進</td><td></td></tr> <tr> <td>・河川監視カメラ増設による洪水情報の配信（再掲）</td><td>87基（H29）</td><td></td></tr> <tr> <td>・道路積雪のホームページによる情報配信（再掲）</td><td>取組中</td><td></td></tr> <tr> <td>・自然災害等に対処する防災訓練の実施</td><td>取組推進（H29）</td><td></td></tr> <tr> <td>・関係機関との合同訓練、警察独自の訓練の実施</td><td>指標なし（H29）</td><td></td></tr> <tr> <td>・非常通信訓練（中国地方非常通信連絡協議会）への参加</td><td>指標なし（H29）</td><td></td></tr> <tr> <td>・道路整備等に応じた計画見直しと、災害に備えた訓練の実施</td><td>指標なし（H29）</td><td></td></tr> <tr> <td>・部隊宿泊使用可能施設一覧表の整備（33施設）</td><td>100%（H29）</td><td></td></tr> <tr> <td>・「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保</td><td>指標なし（H29）</td><td></td></tr> <tr> <td>・交通監視カメラの設置</td><td>12交差点（H26）</td><td></td></tr> <tr> <td>・交通情報板の設置</td><td>20基（H26）</td><td></td></tr> <tr> <td>・情報収集提供装置の設置</td><td>50交差点（H26）</td><td></td></tr> <tr> <td>・交通信号制御機の整備による交通管制の広域化</td><td>393基（H26）</td><td></td></tr> </table>			・避難情報等伝達体制の整備			防災行政無線のデジタル化整備	取組中		テレビ・ラジオへの情報提供	取組済		あんしんトリピーメールによる情報配信	取組済		緊急速報（エリアメール）の配信	取組済		ホームページによる情報配信	取組済		・避難行動要支援者名簿の作成		作成済	・避難行動要支援者個別計画の作成		作成済	・県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信			鳥取県災害情報システムによる災害情報の共有・伝達等	取組推進		あんしんトリピーメールによる情報配信	取組推進		ホームページによる情報配信	取組推進		ＳＮＳによる情報配信	取組推進		・河川監視カメラ増設による洪水情報の配信（再掲）	87基（H29）		・道路積雪のホームページによる情報配信（再掲）	取組中		・自然災害等に対処する防災訓練の実施	取組推進（H29）		・関係機関との合同訓練、警察独自の訓練の実施	指標なし（H29）		・非常通信訓練（中国地方非常通信連絡協議会）への参加	指標なし（H29）		・道路整備等に応じた計画見直しと、災害に備えた訓練の実施	指標なし（H29）		・部隊宿泊使用可能施設一覧表の整備（33施設）	100%（H29）		・「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保	指標なし（H29）		・交通監視カメラの設置	12交差点（H26）		・交通情報板の設置	20基（H26）		・情報収集提供装置の設置	50交差点（H26）		・交通信号制御機の整備による交通管制の広域化	393基（H26）	
・避難情報等伝達体制の整備																																																																													
防災行政無線のデジタル化整備	取組中																																																																												
テレビ・ラジオへの情報提供	取組済																																																																												
あんしんトリピーメールによる情報配信	取組済																																																																												
緊急速報（エリアメール）の配信	取組済																																																																												
ホームページによる情報配信	取組済																																																																												
・避難行動要支援者名簿の作成		作成済																																																																											
・避難行動要支援者個別計画の作成		作成済																																																																											
・県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信																																																																													
鳥取県災害情報システムによる災害情報の共有・伝達等	取組推進																																																																												
あんしんトリピーメールによる情報配信	取組推進																																																																												
ホームページによる情報配信	取組推進																																																																												
ＳＮＳによる情報配信	取組推進																																																																												
・河川監視カメラ増設による洪水情報の配信（再掲）	87基（H29）																																																																												
・道路積雪のホームページによる情報配信（再掲）	取組中																																																																												
・自然災害等に対処する防災訓練の実施	取組推進（H29）																																																																												
・関係機関との合同訓練、警察独自の訓練の実施	指標なし（H29）																																																																												
・非常通信訓練（中国地方非常通信連絡協議会）への参加	指標なし（H29）																																																																												
・道路整備等に応じた計画見直しと、災害に備えた訓練の実施	指標なし（H29）																																																																												
・部隊宿泊使用可能施設一覧表の整備（33施設）	100%（H29）																																																																												
・「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保	指標なし（H29）																																																																												
・交通監視カメラの設置	12交差点（H26）																																																																												
・交通情報板の設置	20基（H26）																																																																												
・情報収集提供装置の設置	50交差点（H26）																																																																												
・交通信号制御機の整備による交通管制の広域化	393基（H26）																																																																												

2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営及び帰宅困難者対策を含む。）

（脆弱性評価）

- 災害時に飲料水を確保するため、水道施設の耐震化の推進、多様な水源利用について検討する必要がある。また、大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。
- 震災時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化及び被災した場合の下水道機能のバックアップ対策を併せて進め、地震に対する安全性を高めるとともに、広域における支援体制の整備が必要である。また、避難住民などに対する仮設トイレの供給体制の整備、簡易トイレの備蓄が必要である。
- 災害時における物資の適正な備蓄量確保や調達体制の機能強化を行う必要がある。また、既に締結している民間企業との食料調達や生活関連物資調達に係る協定を踏まえ、対応手順等の検討や食料供給訓練や支援物資輸送訓練等により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 物資輸送ルートについて、道路等の寸断に備え、陸海空の複数の輸送による代替経路（複数輸送ルート及び代替機能）を確保する必要がある。また、迅速な輸送経路啓開に向けた資機材の充実、情報共有等の必要な体制を整備する必要がある。さらに、海外からの救援物資の受入機能を整備する必要がある。
- 従業員や生徒の一時滞在施設となる事業所や学校等において、施設整備や非常用食料の備蓄などの対策を推進する必要がある。
- 災害発生時における要避難支援者が避難する福祉避難所が開設できない、又は支援要員不足により避難が出来ない状況が想定されるため、福祉避難所開設・運営体制を強化する必要がある。
- 頻発する余震の影響等で収容能力を超える住民の避難が懸念されるため、地震時における避難者数の見直しや、車中泊の避難者への対応が必要である。

（鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目）

- 物資供給ができるよう緊急物資輸送路等に係る洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に進める必要がある。
- 鉄道や幹線道路不通時の代替輸送手段の確保等の対応が必要である。

（重要業績指標）

〈境港市〉

・県と市との適正な備蓄量確保（飲料水・食料・生活関連物資）	取組中
・民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進	取組中
・各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施	取組中
・上水道基幹管路の耐震化率	25.1%（H30）
・上水道BCP策定	策定済
・地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	24.2%
・下水道BCP策定	策定済

〈県、その他〉

・県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	100%（H29）
・帰宅困難者支援事業者（店舗）との協定締結	取組中
・仮設トイレ備蓄数	47台（H29）
・簡易トイレ備蓄数	1,014台（H29）
・マンホールトイレシステムの整備	38基（H29）
・ＪＲ西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済
・関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結	締結済
・要配慮者利用施設を保全する土砂災害対策実施率（再掲）	40.5%（H29）
・県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進）	55.1%（H29）
・緊急輸送道路橋梁の耐震化率（再掲）	99.2%（H29）
・信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	65台（H29）
・避難路、物資輸送ルートの法面要対策箇所の対策率	62.0%（H29）

2-2 長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む。）	
（脆弱性評価） ○活動能力向上のための消防防災ヘリコプター及び関係資機材の整備と他県等との連携体制を図るとともに、孤立予想集落における臨時離着陸場の確保や連絡通新体制の整備などを行う必要がある。 ○緊急輸送道路の整備など、道路の防災・震災等対策を進め、中山間地域における道路整備や代替性確保のための道路ネットワーク整備を行う必要がある。また、緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と施設点検による機能維持が必要である。 ○除雪を確実にを行うための除雪機械の充実や民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。 （鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目） ○他県との応援協定などに基づく具体的な受援マニュアルを作成していく必要がある。	
（重要業績指標）	
〈境港市〉	
・ 小型除雪機の公民館等への配備（再掲）	配備済
・ 除雪オペレーターの担い手確保（再掲）	取組中
・ 関係機関と連携した道路除雪の実施（再掲）	取組中
〈県、その他〉	
・ 緊急輸送道路橋梁の耐震化率（再掲）	99.2%（H29）
・ 避難路、物資輸送ルート of 法面要対策箇所 of 対策率（再掲）	62.0%（H29）
・ 国管理河川延長整備率（千代川・天神川・日野川）（再掲）	77.4%（H26）
・ 県管理河川延長整備率（再掲）	47.0%（H29）
・ 各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成	取組推進（H29）

2-3 救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）

（脆弱性評価）

- 救助・救援活動等の機能が停止しないよう、活動の拠点となる警察県警施設や消防施設の耐震化を推進する必要がある。
- 災害対応において、関係機関ごとの体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報共有化の検討、必要事項の標準化等を推進する必要がある。また、防災関係機関同士がリアルタイムで災害情報の共有化ができるシステムの活用が必要である。
- 消防団員と自主防災組織の災害対応力強化のための人材育成、装備資機材等の充実・強化、自主防災組織に必要な資機材の整備など、機能強化を図る必要がある。
- 県外各機関からの応援において、広域における支援体制の整備とともに、効率的・効果的に支援が受けられるような大規模な拠点整備が必要である。また、災害時に備えて県内の職能団体等とあらかじめ応援協定等を締結することにより、人的・物的な支援体制を構築し、民間事業者のノウハウや能力等を活用する必要がある。
- 水防資器材の提供や要配慮者利用施設への避難の支援、避難を促進する防災情報の提供強化等を進める必要がある。
- 「支え愛マップ」づくりなどを通じて災害時の助け合い、支え合いや、住民、行政など多様な主体が協働して取組む支え合いの活動を推進する必要がある。

（鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目）

- 大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築するとともに、救出救助訓練等の災害警備訓練の実施、体制及び装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 救助・救援車両などへの優先的な燃料供給体制の構築が必要である。また、エネルギー事業者の供給体制を強化していくことが必要である。
- 大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。

（重要業績指標）

〈境港市〉

・支え愛マップ取組箇所数	5箇所
・消防団員数	97人
・自主防災組織組織率	79.6%
・防災出前講座による住民意識の向上	取組中
・自主防災組織における訓練の実施	取組中
・自主防災組織の資機材の整備	取組中

〈県、その他〉

・消防庁舎の耐震化	69%（H29）
・広域防災拠点として利用可能な施設の確保	49施設（H30）
・防災関係機関同士をつなぐ鳥取県災害情報システムの活用	取組推進
・警察庁舎の耐震化	80%（H29）
・装備資機材の充実強化	取組中
・情報連絡員（リエゾン）派遣による被害情報の確実な伝達	取組中（H29）
・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成（再掲）	取組推進（H29）
・保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	取組推進（H29）
・緊急消防援助隊の増隊	47隊（H29）
・各エネルギー事業者における供給体制の整備	取組推進（H29）
・鳥取県企業局による再生可能エネルギー導入量	47,668kW（H29）
・発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし（H29）

2-4 医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）

（脆弱性評価）

- 災害発生時の医療体制を確立するため、防災医療に携わる人材の確保が必要である。また、広域的かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者に対して、地域の医療機関の活用も含めた適切な医療機能の在り方について、官民で検討する必要がある。
- 車中泊等によりエコノミークラス症候群の発症が懸念されるため、防止体制の強化を図る必要がある。また、被害後の精神疾患に伴う自殺や急性心筋梗塞などの地震関連死が懸念されることから、十分なケアができる体制を構築する必要がある。
- 感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。
- 透析病院における断水は透析患者への影響が大きいことから、透析患者に対する支援体制の確保や透析病院へつながる水道管の耐震化の推進が必要である。

（鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目）

- 災害拠点病院等の耐震化を進める必要がある。
- 地震や浸水害の発生時に、DMAT（災害派遣医療チーム）及び医療救護班が被災地へ到達できるように、支援ルートとなる緊急輸送道路・港湾施設の耐震耐津波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の着実な進捗と支援物資物流を確保する必要がある。
- 災害用救急医薬品等の備蓄による確保、医薬品卸業団体等との協定による調達体制の確保を行っているところであり、充実を図っていく必要がある。
- 大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築するとともに、救出救助訓練等の災害警備訓練の実施、体制及び装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 災害拠点病院への自家発電機等の設置に併せて、自家発電機等を必要な期間稼働させる燃料を確保する必要がある。また、エネルギー事業者の供給体制を強化していくことが必要である。
- 大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。

（重要業績指標）

〈境港市〉

・定期接種による麻疹・風しん接種率	95.6%
・上水道基幹管路の耐震化率（再掲）	25.1%（H30）
・上水道BCP策定（再掲）	策定済
・地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率（再掲）	24.2%
・下水道BCP策定（再掲）	策定済

〈県、その他〉

・災害拠点病院の耐震化率（再掲）	75.0%（H29）
・災害発生に対して拠点病院としての機能の維持	建築中（H29）
・災害拠点病院における自家発電機等の整備（通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保（3日分程度））	100%（H29）
・県内2病院及び各総合事務所福祉保健局での継続した備蓄	備蓄継続中
・医療機関BCP策定率	59.1%（H29）
・福祉施設BCP策定率	取組推進（H29）
・被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）	
・県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱
・医療関係従事者の新規雇用者数	966人（H29）
・保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結（再掲）	取組推進（H29）
・県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結（再掲）	100%（H29）
・各エネルギー事業者における供給体制の整備（再掲）	取組推進（H29）
・発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討（再掲）	指標なし（H29）

3-1 行政機関の機能不全	
(脆弱性評価)	
○災害発生時における行政機能維持、防災拠点としての機能確保のため、市役所施設等の耐震化、耐災害性（浸水対策、停電対策、防火対策等）の強化、代替施設の確保等を推進する必要がある。	
○境港市業務継続計画（ＢＣＰ）の検証・見直し、実効性確保のための取組が必要である。	
○災害発生時における被災状況の確認や電話対応、避難所運営準備などの初動対応について、職員不足により対応が困難になることから、初動における支援体制を検討する必要がある。	
(重要業績指標)	
〈境港市〉	
・市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率（再掲）	93.0%（H29）
・境港市業務継続計画（ＢＣＰ）の策定	策定済
・市庁舎の非常用発電機の配備	配備済
・ＩＣＴ－ＢＣＰ（情報システム部門の業務継続計画）の策定	未策定
・ＩＴシステムの外部ネット環境の構築による資産有効活用、データのバックアップ、セキュリティ強化の推進（クラウド化）	取組中

4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止	
(脆弱性評価)	
○通信設備の耐震化及び多重化が必要である。	
(鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目)	
○大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。	
○警察通信基盤の充実強化及び関係機関との連絡手段の確保等を推進する必要がある。また、多様な情報伝達の手段により、災害情報が必要な者に伝達できる対策が必要である。	
(重要業績指標)	
〈境港市〉	
・超高速情報通信網の整備	整備済
・避難情報等伝達体制の整備（再掲）	
防災行政無線のデジタル化整備	取組中
テレビ・ラジオへの情報提供	取組済
あんしんトリピーメールによる情報配信	取組済
緊急速報（エリアメール）の配信	取組済
ホームページによる情報配信	取組済
〈県、その他〉	
・防災関連通信設備の機能強化	取組推進（H29）
・衛星系行政無線の電力供給停止に係る機能強化	取組推進（H29）
・各警察施設における非常用電源装置（自家発電装置）の整備	100%（H29）
・警察施設の自家発電設備用燃料の確保（鳥取県石油商業組合との協定締結）	締結済（H26）
・県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信（再掲）	
鳥取県災害情報システムによる災害情報の共有・伝達等	取組推進
あんしんトリピーメールによる情報配信	取組推進
ホームページによる情報配信	取組推進
ＳＮＳによる情報配信	取組推進

5-1 地域競争力の低下、市内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）

（脆弱性評価）

○大規模自然災害時における事業活動の早期再開のために、商工会議所との連携が必要である。

（鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目）

- 企業BCP（業務（事業）継続計画）の策定は、災害発生時における企業の被害軽減と早期の事業再開の観点から重要性が高いものであり、県内企業に対するBCP策定や平時からの取組（BCM）に対する支援が必要である。また、サプライチェーンを構成する企業のBCP/BCMについても促進する必要がある。
- 金融機関では、業務継続計画（BCP）の策定や店舗の耐震化が進められているが、サービス停止により、商取引又は預金者への影響を回避する必要がある。
- インフラの被災により、燃料供給ルートや物流ルートが途絶する可能性があるため、緊急輸送道路の橋梁の耐震化、老朽化対策及び道路法面等の対策、河川改修並びに治山・砂防施設の整備や維持補修などを推進していく必要がある。
- 被災後は、燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、供給先の優先順位の考え方を事前に整理しておく必要がある。
- 警察、消防等防災関係機関と連携し、大規模災害を想定した実戦的な実動訓練及び図上訓練等を実施しているが、更なる応急対処能力の向上等のため、火災、爆発等を起こす可能性のある産業施設等に参加を促して訓練を実施する必要がある。
- 木材を安定的に供給する体制を構築する必要がある。
- 国内トップレベルの技術・サービス導入による新たな市場開拓をする必要がある。
- 中小企業者の成長、経営戦略の支援により、競争力を強化させる必要がある。
- 農産物に基大な影響を及ぼす基幹水利施設については、点検・耐震化等に基づく対策を確実に進める必要がある。
- 地震時において本県の特産である梨などの農産物の落果被害により、経済的な打撃も大きくなることから、被害における支援体制を強化する必要がある。
- 豪雪によりビニールハウス倒壊などで農作物が出荷できない状況となり、経済的な打撃が大きいことから、被害における支援体制を強化する必要がある。
- 豪雪により漁船の転覆・沈没被害が発生することから、転覆防止の対策や船体引き上げ支援などの対策を検討する必要がある。

（重要業績指標）

〈境港市〉

・商工会議所との協定の締結

未締結

〈県、その他〉

・県又は国の支援を受けてBCPを策定した企業数	161社（H29）
・商工会議所・商工会BCP策定率	86.3%（H29）
・市町村・商工団体との連携による地域創業	699件（H29）
・商工会議所・商工会と地元企業の協定締結数	0商工会（H29）
・金融機関（銀行・信用金庫）BCP策定率	100%（H29）
・正規雇用創出数	90%（H29）
・本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数	9件（H27～29）
・事業承継支援件数	17件（H29）
・県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進）（再掲）	55.1%（H29）
・国内RORO船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航による、日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消	
・国際コンテナ取扱量	26,497TEU（H29）
・地域防災計画に基づく耐震岸壁整備	100%（H29）
・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結（再掲）	締結済（H26）
・各エネルギー事業者における供給体制の整備（再掲）	取組推進（H29）
・燃料供給先の優先順位の整理	取組推進（H29）
・工業用水道管路施設の耐震化率	15.0%（H29）
・木材素材生産量	23万m ³ （H25）
・農業用基幹水利施設の保全計画策定	38箇所（H29）

5-2 交通インフラネットワークの機能停止

(脆弱性評価)

- 緊急輸送道路とネットワークを形成する路線の整備を促進するとともに、米子・境港間の高規格道路、米子自動車道、山陰道などの高速道路の整備に向けた取組が必要である。

(鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目)

- 重要港湾である境港、鳥取港が機能停止した場合、国内外への海上輸送停滞のおそれがあるため、重要港湾における業務継続計画（ＢＣＰ）を策定する必要がある。また、鳥取空港管理事務所事業継続計画（ＢＣＰ）により、適切に教育訓練し、計画の見直しを行う必要がある。
- 幹線交通の分断の様相によっては、現状において代替性機能が不足することが想定される。輸送モードごとの代替性の確保とともに、災害時における輸送モード相互の連携・代替性の確保を図る必要がある。
- 鉄道施設の耐震対策、港湾施設の耐震対策、洪水・土砂災害・津波対策等を着実に推進する必要がある。
- 復旧復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われており、また、災害発生後、確実かつ円滑に救援、救助活動を行うため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けた取組が必要である。また、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。
- 空港機能について、発災後、早期復旧できるよう近隣空港を含めた関係機関が情報共有できる体制づくりを図る必要がある。

(重要業績指標)

〈境港市〉

- ・中国横断自動車道岡山米子線（蒜山ＩＣ～境港間）整備促進期成同盟会発足 取組中

〈県、その他〉

- ・県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進）（再掲） 55.1%（H29）
- ・国内RORO船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航による、日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消
- ・緊急輸送道路橋梁の耐震化率（再掲） 99.2%（H29）
- ・避難路、物資輸送ルートの方面要対策箇所の対策率（再掲） 62.0%（H29）
- ・鳥取空港管理事務所ＢＣＰ策定 策定済（H26）
- ・境港などの重要港湾ＢＣＰ策定 策定済（H29）
- ・交通監視カメラの設置（再掲） 12交差点（H26）
- ・交通情報板の設置（再掲） 20基（H26）
- ・情報収集提供装置の設置（再掲） 50交差点（H26）
- ・交通信号制御機の整備による交通管制の広域化（再掲） 393基（H26）
- ・信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保（再掲） 100%
- ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結（再掲） 締結済（H26）
- ・関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結 締結済（H26）
- ・県内両空港の連携（ＣＩＱ（税関・出入国管理・検疫）等を含む。） 取組推進（H29）

5-3 食料等の安定供給の停滞

（脆弱性評価）

- 食料等の調達体制の機能強化（調達先や調達手段の複数化等）を行う必要がある。
- 円滑な食料供給を維持するため、農道等の防災対策を推進する必要がある。
- 物資輸送ルートについて、道路等の寸断に備え、陸海空の複数の輸送による代替経路（複数輸送ルート及び代替機能）を確保する必要がある。
- 地震による学校給食センターの機能停止により、長期間学校への給食の供給ができなくなることが懸念されるため、学校給食センターの耐震化を推進する必要がある。
- 豪雪により道路機能が麻痺しないように、速やかに除雪を実施するための体制の強化が必要である。

（鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目）

- 大規模自然災害発生時の食料等の流通確保のため、運輸事業者の業務継続計画（ＢＣＰ）の策定を推進する必要がある。また、出荷要請対応手順等の検討により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 他県との協定などに基づく、具体的な受援マニュアルを作成する必要がある。また、既に締結している民間企業との生活関連物資の調達に係る協定を踏まえ、対応手順等の検討や支援物資輸送訓練等により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 流通拠点漁港となっている陸揚岸壁について、耐震化対策を確実に進める必要がある。

（重要業績指標）

〈境港市〉

- | | |
|-------------------------------|------|
| ・各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施（再掲） | 取組中 |
| ・学校給食センターの耐震化 | 100% |
| ・小型除雪機の公民館等への配備（再掲） | 配備済 |
| ・除雪オペレーターの担い手確保（再掲） | 取組中 |
| ・関係機関と連携した道路除雪の実施（再掲） | 取組中 |

〈県、その他〉

- | | |
|--------------------------------|------------|
| ・農林水産関係団体を通した、生産者等に対する出荷要請の実施 | 指標なし（H26） |
| ・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成（再掲） | 取組推進（H29） |
| ・県又は国の支援を受けてＢＣＰを策定した企業数（再掲） | 161社（H29） |
| ・ＪＲ西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結（再掲） | 締結済（H26） |
| ・流通拠点漁港の耐震化の推進（境漁港） | 取組中（H26） |
| ・緊急輸送道路橋梁の耐震化率（再掲） | 99.2%（H29） |

6-1 電力供給ネットワーク等機能停止（発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等）									
（脆弱性評価） ○農山漁村地域にある再生可能エネルギーが、その地域に必要なエネルギーとして消費できるような地域づくりを支援する必要がある。 ○大地震時においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。 ○豪雪による電力設備の故障等で停電が懸念されるため、豪雪時における被害防止対策や体制を強化する必要がある。 （鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目） ○エネルギーインフラの途絶があっても、機能が維持できるように自家発電設備など自立分散型エネルギーの配置が必要である。また、災害時において、避難所等で必要な電力をEV・PHVから供給できる社会システムを構築する必要がある。そのためには、公用車のみならず、広く次世代自動車の普及促進と外部給電機能等、新たな価値を世の中に提供していく必要がある。									
（重要業績指標） 〈境港市〉 ※指標なし（今後検討） 〈県、その他〉 <table> <tr> <td>・県内における再生可能エネルギー導入量</td><td>960,670kW（H29）</td></tr> <tr> <td>・新電力会社設置数</td><td>3社（H29）</td></tr> <tr> <td>・次世代自動車の普及促進に係る充電器設置基数</td><td>209台（H29）</td></tr> <tr> <td>・農山村地域における再生可能エネルギー施設導入への支援</td><td>2件（H26）</td></tr> </table>		・県内における再生可能エネルギー導入量	960,670kW（H29）	・新電力会社設置数	3社（H29）	・次世代自動車の普及促進に係る充電器設置基数	209台（H29）	・農山村地域における再生可能エネルギー施設導入への支援	2件（H26）
・県内における再生可能エネルギー導入量	960,670kW（H29）								
・新電力会社設置数	3社（H29）								
・次世代自動車の普及促進に係る充電器設置基数	209台（H29）								
・農山村地域における再生可能エネルギー施設導入への支援	2件（H26）								

6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止（用水供給の途絶及び汚水流出対策を含む。）																			
（脆弱性評価） ○大地震時に、上水道及び下水道の機能を確保するため、耐震化を図る必要がある。 ○大地震時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化及び被災した場合の下水道機能のバックアップ対策を併せて進め、地震に対する安全性を高めるとともに、広域における支援体制の整備が必要である。また、避難住民などに対する仮設トイレの供給体制の整備、簡易トイレの備蓄が必要である。 ○大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。 （鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目） ○大規模洪水時においても工業用水の電気・機械設備が浸水しないよう、検討を行う必要がある。 ○大地震後においても、工業用水関係施設や設備が大きな被害を受けず、短期間で供給再開できるようにする必要がある。また、工業用水管路については、耐震性を持たせるほか、配水経路を複数持つなどリスク分散に配慮した計画的な整備を検討する必要がある。																			
（重要業績指標） 〈境港市〉 <table> <tr> <td>・上水道基幹管路の耐震化率（再掲）</td><td>25.1%（H30）</td></tr> <tr> <td>・上水道BCP策定（再掲）</td><td>策定済</td></tr> <tr> <td>・地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率（再掲）</td><td>24.2%</td></tr> <tr> <td>・下水道BCP策定（再掲）</td><td>策定済</td></tr> </table> 〈県、その他〉 <table> <tr> <td>・マンホールトイレシステムの整備（再掲）</td><td>38基（H29）</td></tr> <tr> <td>・仮設トイレ備蓄数（再掲）</td><td>47台（H29）</td></tr> <tr> <td>・簡易トイレ備蓄数（再掲）</td><td>1,014セット（H29）</td></tr> <tr> <td>・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成（再掲）</td><td>取組推進（H29）</td></tr> <tr> <td>・工業用水道管路施設の耐震化率（再掲）</td><td>15.0%（H29）</td></tr> </table>		・上水道基幹管路の耐震化率（再掲）	25.1%（H30）	・上水道BCP策定（再掲）	策定済	・地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率（再掲）	24.2%	・下水道BCP策定（再掲）	策定済	・マンホールトイレシステムの整備（再掲）	38基（H29）	・仮設トイレ備蓄数（再掲）	47台（H29）	・簡易トイレ備蓄数（再掲）	1,014セット（H29）	・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成（再掲）	取組推進（H29）	・工業用水道管路施設の耐震化率（再掲）	15.0%（H29）
・上水道基幹管路の耐震化率（再掲）	25.1%（H30）																		
・上水道BCP策定（再掲）	策定済																		
・地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率（再掲）	24.2%																		
・下水道BCP策定（再掲）	策定済																		
・マンホールトイレシステムの整備（再掲）	38基（H29）																		
・仮設トイレ備蓄数（再掲）	47台（H29）																		
・簡易トイレ備蓄数（再掲）	1,014セット（H29）																		
・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成（再掲）	取組推進（H29）																		
・工業用水道管路施設の耐震化率（再掲）	15.0%（H29）																		

6-3 地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む。）

（脆弱性評価）

- 除雪を確実にを行うため、除雪機械の充実やオペレーターの養成、確保、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。
- 地震、津波、水害、土砂災害、雪害による交通遮断がないよう緊急輸送道路における橋りょうの耐震化及び老朽化対策、道路法面等の要対策箇所の対策を進める。
- 地域の交通ネットワークが維持されるよう、緊急輸送道路とネットワークを形成する路線の整備を促進するとともに、米子・境港間の高規格道路、米子自動車道、山陰道などの高速道路の整備に向けた取組が必要である。
- 道路等の寸断に備え、複数の輸送による代替経路（複数輸送ルート及び代替機能）を確保する必要がある。

（鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目）

- 信号機等の交通安全施設の老朽化に対して、コスト縮減や更新事業の平準化を考慮した中長期な更新計画を作成し、交通安全施設及び交通管制システムの更新を確実に実施する必要がある。
- 復旧復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われており、また、災害発生後、確実かつ円滑に救援、救助活動を行うため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けた取組が必要である。また、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。

（重要業績指標）

〈境港市〉

- | | | |
|--|-----|-----|
| ・ 小型除雪機の公民館等への配備（再掲） | 配備済 | |
| ・ 除雪オペレーターの担い手確保（再掲） | 取組中 | |
| ・ 関係機関と連携した道路除雪の実施（再掲） | 取組中 | |
| ・ 中国横断自動車道岡山米子線（蒜山ＩＣ～境港間）整備促進期成同盟会発足（再掲） | | 取組中 |

〈県、その他〉

- | | |
|--------------------------------------|------------|
| ・ 県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進）（再掲） | 55.1%（H29） |
| ・ 緊急輸送道路橋梁の耐震化率（再掲） | 99.2%（H29） |
| ・ 避難路、物資輸送ルートの法面要対策箇所の対策率（再掲） | 62.0%（H29） |
| ・ 地域防災計画に基づく耐震岸壁整備（再掲） | 100%（H26） |
| ・ 鳥取空港管理事務所ＢＣＰ策定（再掲） | 策定済（H26） |
| ・ 境港などの重要港湾ＢＣＰ策定（再掲） | 策定済（H29） |
| ・ 交通監視カメラの設置（再掲） | 12交差点（H26） |
| ・ 交通情報板の設置（再掲） | 20基（H26） |
| ・ 情報収集提供装置の設置（再掲） | 50交差点（H26） |
| ・ 交差点制御機の整備による交通管制の広域化（再掲） | 393基（H26） |
| ・ 信号制御機の計画的更新 | 指標なし（H29） |
| ・ JR西日本と災害発生時相互協力に関する協定締結（再掲） | 締結済（H26） |

7-1 大規模火災や広域複合災害の発生	
(脆弱性評価) ○住宅・建築物の耐震化を推進するため、耐震化の必要性や耐震化することによる優遇税制等の啓発活動を積極的に展開する必要がある。耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、きめ細かな対策を行う必要がある。 ○「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」(平成25年12月13日法律第110号)が公布されたことや、近年の災害がますます複雑化、大規模化し、住民の安全・安心な暮らしの脅威となっていることから、今後、これまで以上に消防団の充実強化に取り組むことが必要である。また、事業者等の協力を得ながら、消防団への加入を促進する必要がある。 ○市街地での大規模火災の発生に備え、初期消火活動などで有効な自主防災組織を充実強化することが必要である。 ○避難誘導體制の整備促進が必要である。 ○避難経路を確保するため、倒壊した場合に前面道路を閉塞するおそれのある緊急避難路等の沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。また、倒壊による交通麻痺を回避する観点から、輸送手段相互間の連携やリダンダンシーの確保に向けた取組を強化する必要がある。 (鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目) ○地震後においても、管理する送電線が被災し、道路を遮断しないよう対策を検討する必要がある。 ○地震時の住宅被害(屋根破損等)に対して、屋根に張るブルーシート資材の不足や、ブルーシートを張る人材不足により、応急対応に時間を要するため、資材や人材の確保への対応を検討する必要がある。 ○消防法及び消防法施行令の規定に基づき、消防用設備の設置・維持・管理を徹底することが必要である。また、延焼が想定される住宅密集市街地において、感震ブレーカーの設置を推進する必要がある。さらに、危険物の保管方法について、維持・管理を徹底することが必要である。 ○大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制(人員等)の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築する必要がある。また、警察、消防、自衛隊、海保等防災関係機関と連携し、救出救助訓練等の災害警備訓練の実施及び災害警備体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。 ○県内の緊急輸送道路に設置する信号機が停電により滅灯した場合、信号機の機能停止を防止するため、予備電源として自動起動式信号機電源付加装置や可搬式発電機の整備を推進することにより交通渋滞、事故回避を図る必要がある。	
(重要業績指標) 〈境港市〉 ・自主防災組織組織率(再掲) ・防災出前講座による住民意識の向上(再掲) ・自主防災組織における訓練の実施(再掲) ・自主防災組織の資機材の整備(再掲) ・消防団員数(再掲)	79.6% 取組中 取組中 取組中 97人
〈県、その他〉 ・緊急消防援助隊の増隊(再掲) ・関係機関との合同訓練、警察独自の訓練の実施(再掲) ・避難誘導體制の整備・訓練の実施 ・被災地へのDMAT(災害派遣医療チーム)の派遣(100%保有) ・県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱(再掲) ・被災建築物応急危険度判定士の登録数 ・被災宅地危険度判定士の登録数 ・感震ブレーカー設置率(再掲)	47隊(H29) 指標なし(H29) 取組推進(H29) 継続委嘱(H29) 975人(H29) 612人(H29) 17.0%(H29)

7-2 有害物質の大規模拡散・流出													
(脆弱性評価) ○流出事故等に対応するため、汚染・有害物質の種類に応じた事故対応マニュアル等により迅速に措置を講ずることとし、関係機関による訓練を通じて対応や体制・装備資機材の整備等を徹底する必要がある。 (鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目) ○汚染・有害物質の流出等を検知するため、県は必要な検査機器・資材を整備する必要がある。また、管理下でない放射性物質が発見された場合には、安全確保を図る必要がある。 ○各種環境汚染・有害物質規制法に基づく立入調査等により、有害物質を取り扱う事業者に対し、施設の適正な管理や災害事故に備えた体制整備を指導する必要がある。 ○ＰＣＢ汚染機器を使用・保管する事業者（可能性のある者を含む。）への周知や電気保安関係団体等の協力を得てＰＣＢ廃棄物の掘り起こしを行いながら、汚染機器の処理を進めていく必要がある。													
(重要業績指標) 〈境港市〉 ・港湾における水質事故発生時の関係者連携 取組中 〈県、その他〉 <table> <tr> <td>・対応能力向上訓練の実施回数（国民保護訓練）</td><td>1回（H29）</td></tr> <tr> <td>・対応能力向上訓練の実施回数（原子力訓練）</td><td>2回/年（H29）</td></tr> <tr> <td>・ＰＣＢ汚染機器処理進捗率（高濃度機器：安定器等）</td><td>86%（H29）</td></tr> <tr> <td>・ＰＣＢ汚染機器処理進捗率（高濃度機器：高圧トランス・高圧コンデンサ）</td><td>98%（H29）</td></tr> <tr> <td>・ＰＣＢ汚染機器処理進捗率（低濃度機器）</td><td>95%（H29）</td></tr> <tr> <td>・境港などの重要港湾ＢＣＰ策定（再掲）</td><td>策定済（H29）</td></tr> </table>		・対応能力向上訓練の実施回数（国民保護訓練）	1回（H29）	・対応能力向上訓練の実施回数（原子力訓練）	2回/年（H29）	・ＰＣＢ汚染機器処理進捗率（高濃度機器：安定器等）	86%（H29）	・ＰＣＢ汚染機器処理進捗率（高濃度機器：高圧トランス・高圧コンデンサ）	98%（H29）	・ＰＣＢ汚染機器処理進捗率（低濃度機器）	95%（H29）	・境港などの重要港湾ＢＣＰ策定（再掲）	策定済（H29）
・対応能力向上訓練の実施回数（国民保護訓練）	1回（H29）												
・対応能力向上訓練の実施回数（原子力訓練）	2回/年（H29）												
・ＰＣＢ汚染機器処理進捗率（高濃度機器：安定器等）	86%（H29）												
・ＰＣＢ汚染機器処理進捗率（高濃度機器：高圧トランス・高圧コンデンサ）	98%（H29）												
・ＰＣＢ汚染機器処理進捗率（低濃度機器）	95%（H29）												
・境港などの重要港湾ＢＣＰ策定（再掲）	策定済（H29）												

7-3 風評被害等による市内経済等への甚大な影響					
(脆弱性評価) ○風評被害が発生した場合の対応手順等の検討や訓練等により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。 ○災害等による風評被害が発生した場合の対応は個々の事案に応じて実施してきているが、災害等が発生した際に観光面での風評被害が起きないための基本的な取組をマニュアル化しておくことについて検討する必要がある。 (鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目) ○伝統的建造物群保存地区や国・県指定文化財の被害により、観光への影響が懸念されるため、地震時における被害軽減策や被害発生後の早期補修対策などを検討する必要がある。					
(重要業績指標) 〈境港市〉 ※指標なし（今後検討） 〈県、その他〉 <table> <tr> <td>・農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施</td><td>指標なし（H26）</td></tr> <tr> <td>・正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催</td><td>6回/年（H29）</td></tr> </table>		・農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施	指標なし（H26）	・正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催	6回/年（H29）
・農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施	指標なし（H26）				
・正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催	6回/年（H29）				

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
(脆弱性評価) ○焼却炉の耐震化・自家発電設備設置などの災害時対応を含めた施設の更新など処理施設の計画的な整備を推進する必要がある。 ○災害廃棄物の処理において、災害の種類、廃棄物の種類と量を想定し、処理が円滑に進むよう災害廃棄物処理計画の策定を進める必要がある。また、災害廃棄物の種類、量に応じ、広域処理のため他都道府県自治体の受入協力に合わせた輸送手段を検討する必要がある。 ○県内の機材、処理施設等を有効に活用するため、県・市町村の連携とともに、行政と関係団体による応援協定の締結など関係者間の連携体制の強化を進める必要がある。 ○環境汚染・有害物質の保管・取扱事業者からの届出情報などを基に所在地に係る情報を関係者で共有する必要がある。 (鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目) ○平成29年7月九州北部豪雨では、大量の流木が下流域に流出し、道路への散乱による復旧・復興の遅れや、下流の有明海への流木による漁業への影響もあったことから、流木の流出を防ぐ対応を検討する必要がある。	
(重要業績指標) 〈境港市〉 ・災害廃棄物処理計画策定（市町村） 未策定 〈県、その他〉 ・災害廃棄物処理計画策定（県） 未策定 ・ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数 1施設（H29）	

8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
(脆弱性評価) ○道路啓開等に当たっては、県等との情報共有を図り、限られた資源を有効かつ効率的に活用するための体制を構築する必要がある。 ○県と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定、災害協定の締結の取組が進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の育成の視点に基づく横断的な取組を行う必要がある。また、地震、津波、土砂災害、雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業において、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善を図る必要がある。 ○被災した住宅に対する罹災証明の発行の遅れが住宅の修繕等再建工事の遅れにもつながるため、罹災証明を早期に発行することができるよう、対応可能な人材の育成・確保に向けた取組が必要である。 ○被災した住宅の補修工事について、職人不足により住宅修繕が遅れるため、関連業界と連携しながら、人材確保に向けた取組が必要である。 (鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目) ○県本庁舎の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。また、元県土木系職員OBからなる土木防災・砂防ボランティア等の協力を得て、市町村等への支援ができる体制を検討する必要がある。	
(重要業績指標) 〈境港市〉 ・建設業協議会との防災協定の締結 締結済 〈県、その他〉 ・建設業における担い手の確保・育成の取組 取組推進（H29） ・10代、20代の転出超過数 1,315人（H29） ・県内大学生の県内就職率 29.1%（H29） ・移住者受入れ地域団体数 16団体（H29） ・医療関係従事者の新規雇用者数（再掲） 966人（H29）	

8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態			
(脆弱性評価) ○災害が起きた時の自助・共助の円滑化による対応力を向上させるには、地域住民全員による防災体制を構築する必要がある。ハザードマップ作成・訓練・防災教育を通じ、地域コミュニティ力を強化するための支援を充実する必要がある。 (鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目) ○被災地における治安機能を維持するため、各種不法事案の発生防止、犯罪検挙等に必要な体制、装備資機材の充実強化を図る必要がある。 ○地震発生に伴い、警察機能が十分機能するよう耐震化を進める必要がある。また、大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制(人員等)の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築する必要がある。 ○災害時の応急対策を実施するため県職員を派遣する必要がある。また、行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。			
(重要業績指標)			
〈境港市〉			
・ 自主防災組織組織率 (再掲)		79.6%	
・ 防災出前講座による住民意識の向上 (再掲)		取組中	
・ 境港市業務継続計画 (BCP) の策定 (再掲)		策定済	
〈県、その他〉			
・ 警察庁舎の耐震化 (再掲)	80% (H26)		
・ 「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保 (再掲)			指標なし (H29)
・ 「鳥取県警察災害警備計画」に基づく必要な体制の構築、適切な部隊運用			指標なし (H29)

8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態			
(脆弱性評価) ○円滑な復旧・復興を進めるには、地籍調査により、土地境界等を明確にしておくことが重要となるので、調査の進捗を図る必要がある。 (鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目) ○社会経済上重要な施設の保全のための土砂災害対策実施の推進を図る必要がある。 ○復旧復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われており、また、災害発生後、確実かつ円滑に救援、救助活動を行うため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けて取り組む必要がある。また、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。 ○輸送手段相互間の連携、リダンダンシーの確保に向けた取組を強化する必要がある。			
(重要業績指標)			
〈境港市〉			
・ 地籍調査進捗率		10.8%	
〈県、その他〉			
・ 県内高速道路ネットワークの供用率(鳥取西道路などの整備促進) (再掲)		55.1% (H29)	
・ 境港などの重要港湾BCP策定 (再掲)		策定済 (H29)	
・ 流通拠点漁港の耐震化の推進(境漁港) (再掲)		取組中 (H26)	
・ 空港の耐震化率(鳥取空港・米子空港) (再掲)		100% (H29)	

8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（脆弱性評価）

- 河川堤防の決壊や河川からの溢水と比較して発生頻度が高く、また、浸水被害発生までの時間が比較的短い内水氾濫被害について、ハザードマップ作成や浸水対策を推進する必要がある。
- 避難が広域にわたることを想定した避難体制の整備が必要である。また、住民が洪水時の避難を適時かつ迅速に避難できるよう、分かりやすい防災情報の提供強化、避難勧告発令のための市町村長への支援、地域水防力の強化、防災教育の実施等のソフト対策を推進する必要がある。

（鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目）

- 堤防の浸透・侵食に対する危険度や河道の現況流下能力を評価（河川堤防診断）するとともに、計画規模を上回る降雨に対する災害リスクについても評価する必要がある。
- 施設が被災した場合に、活動を継続させるための代替施設を確保する必要がある。

（重要業績指標）

〈境港市〉

- ・洪水ハザードマップの作成・公表（再掲）

実施済

〈県、その他〉

- | | |
|------------------------------|------------------|
| ・河川整備計画の策定河川数（再掲） | 30河川（H29） |
| ・国管理河川延長整備率（千代川・天神川・日野川）（再掲） | 77.4%（H26） |
| ・県管理河川延長整備率（再掲） | 47.0%（H29） |
| ・背水影響を踏まえた河川整備延長（再掲） | 6.5km（H29） |
| ・洪水に対する河川堤防の機能評価の実施（再掲） | 82河川（200km）（H29） |
| ・下水道と一体となった治水対策の取組 | 1河川 |
| ・内水ハザードマップ作成市町村数（再掲） | 1市（H29） |
| ・計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定（再掲） | 0河川（H29） |
| ・大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定（再掲） | 0河川（H29） |

横断的分野 ① リスクコミュニケーション																																											
(脆弱性評価) ○市民は、ボランティア活動への高い参加率など、住民が主体となって住民団体等と協働・連携して地域づくりを進める素地があり、さらに、防災ボランティアなどへの積極的参加を促進するとともに、自助・共助を推進する地域コミュニティの構築を進める必要がある。																																											
(重要業績指標) 〈境港市〉 <table> <tr> <td>・ 自主防災組織組織率 (再掲)</td><td>79.6%</td></tr> <tr> <td>・ 防災出前講座による住民意識の向上 (再掲)</td><td>取組中</td></tr> </table> 〈県、その他〉 <table> <tr> <td>・ 超高速情報通信網整備市町村数 (再掲)</td><td>19市町村 (H29)</td></tr> <tr> <td>・ 鳥取情報ハイウェイの利用回線数 (VLAN数)</td><td>1,621件 (H29)</td></tr> <tr> <td>・ 超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率</td><td>98.5% (H29)</td></tr> <tr> <td>・ とっとり支え愛活動継続取組数</td><td>186件 (H29)</td></tr> <tr> <td>・ ふれあい共生ホーム設置数</td><td>62箇所 (H29)</td></tr> <tr> <td>・ 防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上 (H26) (再掲)</td><td> <table> <tr> <td>防災教育</td><td>14回/年 (H29)</td></tr> <tr> <td>出前講座</td><td>10回/年 (H29)</td></tr> <tr> <td>裏山診断</td><td>5回/年 (H29)</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td>・ 土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施 (H26) (再掲)</td><td> <table> <tr> <td>点検活動</td><td>1回/年 (H29)</td></tr> <tr> <td>防災教育</td><td>1回/年 (H29)</td></tr> <tr> <td>裏山診断</td><td>5回/年 (H29)</td></tr> <tr> <td>出前講座</td><td>1回/年 (H29)</td></tr> <tr> <td>裏山診断</td><td>4回</td></tr> <tr> <td></td><td>建築中 (H29)</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td>・ 災害発生に対して拠点病院としての機能の維持 (再掲)</td><td></td></tr> <tr> <td>・ 被災地へのDMAT (災害派遣医療チーム) の派遣 (100%保有) (再掲)</td><td></td></tr> <tr> <td>・ 県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱 (再掲)</td><td>継続委嘱 (H29)</td></tr> </table>		・ 自主防災組織組織率 (再掲)	79.6%	・ 防災出前講座による住民意識の向上 (再掲)	取組中	・ 超高速情報通信網整備市町村数 (再掲)	19市町村 (H29)	・ 鳥取情報ハイウェイの利用回線数 (VLAN数)	1,621件 (H29)	・ 超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率	98.5% (H29)	・ とっとり支え愛活動継続取組数	186件 (H29)	・ ふれあい共生ホーム設置数	62箇所 (H29)	・ 防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上 (H26) (再掲)	<table> <tr> <td>防災教育</td><td>14回/年 (H29)</td></tr> <tr> <td>出前講座</td><td>10回/年 (H29)</td></tr> <tr> <td>裏山診断</td><td>5回/年 (H29)</td></tr> </table>	防災教育	14回/年 (H29)	出前講座	10回/年 (H29)	裏山診断	5回/年 (H29)	・ 土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施 (H26) (再掲)	<table> <tr> <td>点検活動</td><td>1回/年 (H29)</td></tr> <tr> <td>防災教育</td><td>1回/年 (H29)</td></tr> <tr> <td>裏山診断</td><td>5回/年 (H29)</td></tr> <tr> <td>出前講座</td><td>1回/年 (H29)</td></tr> <tr> <td>裏山診断</td><td>4回</td></tr> <tr> <td></td><td>建築中 (H29)</td></tr> </table>	点検活動	1回/年 (H29)	防災教育	1回/年 (H29)	裏山診断	5回/年 (H29)	出前講座	1回/年 (H29)	裏山診断	4回		建築中 (H29)	・ 災害発生に対して拠点病院としての機能の維持 (再掲)		・ 被災地へのDMAT (災害派遣医療チーム) の派遣 (100%保有) (再掲)		・ 県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱 (再掲)	継続委嘱 (H29)
・ 自主防災組織組織率 (再掲)	79.6%																																										
・ 防災出前講座による住民意識の向上 (再掲)	取組中																																										
・ 超高速情報通信網整備市町村数 (再掲)	19市町村 (H29)																																										
・ 鳥取情報ハイウェイの利用回線数 (VLAN数)	1,621件 (H29)																																										
・ 超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率	98.5% (H29)																																										
・ とっとり支え愛活動継続取組数	186件 (H29)																																										
・ ふれあい共生ホーム設置数	62箇所 (H29)																																										
・ 防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上 (H26) (再掲)	<table> <tr> <td>防災教育</td><td>14回/年 (H29)</td></tr> <tr> <td>出前講座</td><td>10回/年 (H29)</td></tr> <tr> <td>裏山診断</td><td>5回/年 (H29)</td></tr> </table>	防災教育	14回/年 (H29)	出前講座	10回/年 (H29)	裏山診断	5回/年 (H29)																																				
防災教育	14回/年 (H29)																																										
出前講座	10回/年 (H29)																																										
裏山診断	5回/年 (H29)																																										
・ 土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施 (H26) (再掲)	<table> <tr> <td>点検活動</td><td>1回/年 (H29)</td></tr> <tr> <td>防災教育</td><td>1回/年 (H29)</td></tr> <tr> <td>裏山診断</td><td>5回/年 (H29)</td></tr> <tr> <td>出前講座</td><td>1回/年 (H29)</td></tr> <tr> <td>裏山診断</td><td>4回</td></tr> <tr> <td></td><td>建築中 (H29)</td></tr> </table>	点検活動	1回/年 (H29)	防災教育	1回/年 (H29)	裏山診断	5回/年 (H29)	出前講座	1回/年 (H29)	裏山診断	4回		建築中 (H29)																														
点検活動	1回/年 (H29)																																										
防災教育	1回/年 (H29)																																										
裏山診断	5回/年 (H29)																																										
出前講座	1回/年 (H29)																																										
裏山診断	4回																																										
	建築中 (H29)																																										
・ 災害発生に対して拠点病院としての機能の維持 (再掲)																																											
・ 被災地へのDMAT (災害派遣医療チーム) の派遣 (100%保有) (再掲)																																											
・ 県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱 (再掲)	継続委嘱 (H29)																																										

横断的分野 ② 老朽化対策					
(脆弱性評価) ○円滑な食料供給を維持するため、市道等の防災対策、老朽化対策を推進する必要がある。					
(鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目) ○河川管理施設 (水門・樋門、ダム等) の老朽化に対して機能の健全化を持続するため、長寿命化計画に基づく施設の計画的な更新等を行う必要がある。 ○流通拠点漁港となっている陸揚岸壁については、点検に基づく補修対策等を確実に進める必要がある。					
(重要業績指標) 〈境港市〉 <table> <tr> <td>・ 境港市公共施設等総合管理計画の策定</td><td>策定済</td></tr> <tr> <td>・ インフラ長寿命化計画 (個別計画) の策定</td><td>一部策定済</td></tr> </table>		・ 境港市公共施設等総合管理計画の策定	策定済	・ インフラ長寿命化計画 (個別計画) の策定	一部策定済
・ 境港市公共施設等総合管理計画の策定	策定済				
・ インフラ長寿命化計画 (個別計画) の策定	一部策定済				

横断的分野 ③ 人口減少対策

(脆弱性評価)

※評価項目なし

(鳥取県国土強靱化地域計画におけるその他の評価項目)

- 災害時における医療活動の人員不足に対応するため、医師や看護師等医療従事者の雇用者数の増加を図る必要がある。
- 農業就業者が高齢者の割合が多く、農地や森林の荒廃が進んでいるため、農業就業者の人材確保や人材育成が必要である。

(重要業績指標)

〈境港市〉

※指標なし(「境港市総合戦略」の基本目標による)

〈県、その他〉

・観光入込客数	923万人/年間 (H29)
・外国人宿泊客数	14万人/年間 (H29)
・医療関係従事者の新規雇用者数 (再掲)	966人 (H29)
・農林水産業関連の新規就業者数 (再掲)	1,075人 (H27～29)
・合計特殊出生率	1.66 (H29)
・鳥取県未来人材育成奨学金助成者数	362人 (H29)
・ふれあい共生ホーム設置数 (再掲)	62箇所 (H29)
・I J Uターンの受入者数	6,101人 (H29)
・ニッチトップ認定企業の立地件数	11件 (H27～29)
・経営革新認定企業件数	854件 (H27～29)
・ものづくりでの新規ASEAN展開企業数	9社 (H27～29)
・北東アジア地域への展開企業数	36社 (H27～29)
・県域での新規性・成長性の高い創業件数	29件 (H29)
・転出超過数	1,164人 (H29)

【別紙 2】重要業績指標一覧

(施策プログラム単位)

重要業績指標（K P I）一覧

【1-1】地震による住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地及び不特定多数施設を含む。）

重要業績指標	現況 （R 1）	目標 （R 6）	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
（拠点施設、学校等の耐震化等）											
市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	93.0%（H29）	取組推進	3-1		○		○				
市立小中学校の耐震化率	100%	100%			○			○			
市立保育所の耐震化率	100%	100%			○			○			
特定天井等非構造部材の定期点検等の対策	未実施	実施予定		○	○		○				
（建築物の耐震化）											
住宅の耐震化率	76.0%（H29）	取組推進			○	○		○			
多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率	62.0%（H29）	取組推進				○		○			
社会福祉施設の耐震化率（全県）	86.5%（H29）	取組推進		○	○	○			○		
境港市空家等対策計画の策定	策定済	取組推進			○	○		○			
避難路や不特定の者が通行する道路に面した安全性に問題のあるブロック塀等の解消のための補助実施数	3件／年	取組推進			○	○		○			

【1-2】津波による死傷者の発生

重要業績指標	現況 (R 1)	目標 (R 6)	再掲	事業主体			個別施策分野						
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(津波危険情報の周知)													
津波ハザードマップの作成・公表	実施済	実施済				○			○				

【1-3】ゲリラ豪雨等による市街地の浸水

重要業績指標	現況 (R 1)	目標 (R 6)	再掲	事業主体			個別施策分野							
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通			
(浸水危険情報の周知)														
洪水ハザードマップの作成・公表	実施済	実施済	8-5		○			○						

【1-4】豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

重要業績指標	現況 (R 1)	目標 (R 6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
(道路除雪の確保)											
小型除雪機の公民館等への配備	配備済	配備済	2-2 5-3 6-3		○	○					○
除雪オペレーターの担い手確保	取組中	取組推進	2-2 5-3 6-3		○	○					○
関係機関と連携した道路除雪の実施	取組中	取組促進	2-2 5-3 6-3	○	○	○					○

【1-5】情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等による死傷者の発生

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	事業主体			個別施策分野					
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(住民・来訪者への確実な情報伝達)												
避難情報等伝達体制の整備												
防災行政無線のデジタル化整備	取組中	取組推進	4-1	○	○		○					
テレビ・ラジオへの情報提供	取組済	取組推進										
あんしんトリピーメールによる情報配信	取組済	取組推進										
緊急速報（エリアメール）の配信	取組済	取組推進										
ホームページによる情報配信	取組済	取組推進										
(災害情報配信の体制強化)												
避難行動要支援者名簿の作成	作成済	作成済			○				○			
避難行動要支援者個別計画の作成	作成済	作成済			○				○			

【2-1】被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営及び帰宅困難者対策を含む。）

重要業績指標	現況 (R 1)	目標 (R 6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
(物資の備蓄・調達に係る関係者連携)											
県と市との適正な備蓄量確保 (飲料水・食料・生活関連物資)	取組中	取組推進		○	○		○				
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進	取組中	取組推進		○	○	○	○				
各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施	取組中	取組推進	5-3	○	○	○	○				
(生活基盤の機能強化)											
上水道基幹管路の耐震化率（米子市水道局管内）	25.1% (H30)	取組推進	2-4 6-2		○			○			
上水道BCP策定（米子市水道局管内）	策定済	策定済	2-4 6-2		○			○			
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	24.2%	取組推進	2-4 6-2	○	○			○			
下水道BCP策定	策定済	策定済	2-4 6-2	○	○			○			

【2-2】長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む。）

重要業績指標	現況 （R1）	目標 （R6）	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
（既存路線機能の強化）											
小型除雪機の公民館等への配備	配備済	配備済	1-4 5-3 6-3		○	○					○
除雪オペレーターの担い手確保	取組中	取組推進	1-4 5-3 6-3		○	○					○
関係機関と連携した道路除雪の実施	取組中	取組推進	1-4 5-3 6-3	○	○	○					○

【2-3】救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
(救助・救援体制の強化)											
支え愛マップ取組箇所数	5箇所	取組推進		○	○	○			○		
(活動人員の確保等)											
消防団員数	97人	116人	7-1		○	○	○				
自主防災組織組織率	79.6%	取組推進	7-1 8-3 横断①		○	○	○				
防災出前講座による住民意識の向上	取組中	取組推進	7-1 8-3 横断①		○	○	○				
自主防災組織における訓練の実施	取組中	取組推進	7-1		○	○	○				
自主防災組織の資機材の整備	取組中	取組推進	7-1		○	○	○				

【2-4】医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
(予防医療の推進)											
定期接種による麻疹・風しん接種率	95.6%	取組推進		○	○	○			○		
(ライフラインの確保)											
上水道基幹管路の耐震化率（米子市水道局管内）	25.1% (H30)	取組推進	2-1 6-2		○			○			
上水道BCP策定（米子市水道局管内）	策定済	策定済	2-1 6-2		○			○			
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	24.2%	取組推進	2-1 6-2	○	○			○			
下水道BCP策定	策定済	策定済	2-1 6-2	○	○			○			

【3-1】行政機関の機能不全

重要業績指標	現況 (R 1)	目標 (R 6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
(拠点施設の機能強化)											
市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	93.0% (H29)	取組推進	1-1		○		○				
境港市業務継続計画 (BCP) の策定	策定済	策定済	8-3		○		○				
市庁舎の非常用発電機の配備	配備済	配備済			○		○				
(情報通信機能の強化)											
ICT-BCP (情報システム部門の業務継続計画) の策定	未策定	策定検討			○		○				
ITシステムの外部ネット環境の構築による資産有効活用、データのバックアップ、セキュリティ強化の推進 (クラウド化)	取組中	取組推進			○		○				

【4-1】情報通信機能の麻痺・長期停止

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
(情報伝達手段の多様化)											
超高速情報通信網の整備	整備済	整備済	横断①	○	○		○				
避難情報等伝達体制の整備											
防災行政無線のデジタル化整備	取組中	取組推進	1-5	○	○		○				
テレビ・ラジオへの情報提供	取組済	取組推進									
あんしんトリピーメールによる情報配信	取組済	取組推進									
緊急速報（エリアメール）の配信	取組済	取組推進									
ホームページによる情報配信	取組済	取組推進									

【5-1】地域競争力の低下、市内経済への影響

(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)

重要業績指標	現況 (R 1)	目標 (R 6)	再掲	事業主体			個別施策分野					
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(関係者との協力連携)												
商工会議所との協定の締結	未締結	取組推進				○	○				○	

【5-2】交通インフラネットワークの機能停止

重要業績指標	現況 (R 1)	目 標 (R 6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
(橋梁耐震化等による機能強化)											
中国横断自動車道岡山米子線（蒜山ＩＣ～境港間）整備促進期成同盟会発足	取組中	取組推進	6-3	○	○	○					○

【5-3】食料等の安定供給の停滞

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
(関係者との協力連携)											
各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施	取組中	取組推進	2-1	○	○	○	○				
(拠点施設等の耐震化)											
学校給食センターの耐震化	100%	100%			○		○				
(道路除雪の確保)											
小型除雪機の公民館等への配備	配備済	配備済	1-4 2-2 6-3		○	○					○
除雪オペレーターの担い手確保	取組中	取組推進	1-4 2-2 6-3		○	○					○
関係機関と連携した道路除雪の実施	取組中	取組推進	1-4 2-2 6-3	○	○	○					○

【6-1】電力供給ネットワーク等機能停止（発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等）

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
※重要業績指標なし（今後検討）											

【6-2】上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止（用水供給の途絶及び汚水流出対策を含む。）

重要業績指標	現況 (R 1)	目標 (R 6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
(上下水道の耐震化とBCP策定運用)											
上水道基幹管路の耐震化率（米子市水道局管内）	25.1% (H30)	取組推進	2-1 2-4		○			○			
上水道BCP策定（米子市水道局管内）	策定済	策定済	2-1 2-4		○			○			
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	24.2%	取組推進	2-1 2-4	○	○			○			
下水道BCP策定	策定済	策定済	2-1 2-4	○	○			○			

【6-3】地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む。）

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
(地域交通ネットワークの確保)											
小型除雪機の公民館等への配備	配備済	配備済	1-4 2-2 5-3		○	○					○
除雪オペレーターの担い手確保	取組中	取組推進	1-4 2-2 5-3		○	○					○
関係機関と連携した道路除雪の実施	取組中	取組推進	1-4 2-2 5-3	○	○	○					○
中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進期成同盟会発足	取組中	取組推進	5-2	○	○	○					○

【7-1】大規模火災や広域複合火災の発生

重要業績指標	現況 (R 1)	目標 (R 6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
(活動人員の確保)											
自主防災組織組織率	79.6%	取組推進	2-3 8-3 横断①		○	○	○				
防災出前講座による住民意識の向上	取組中	取組推進	2-3 8-3 横断①		○	○	○				
自主防災組織における訓練の実施	取組中	取組推進	2-3		○	○	○				
自主防災組織の資機材の整備	取組中	取組推進	2-3		○	○	○				
消防団員数	97人	116人	2-3		○	○	○				

【7-2】有害物質の大規模拡散・流出

重要業績指標	現況 (R 1)	目標 (R 6)	再掲	事業主体			個別施策分野						
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(有害物質の拡散・流出の防止)													
港湾における水質事故発生時の関係者連携	取組中	取組推進		○	○	○						○	

【7-3】風評被害等による市内経済等への甚大な影響

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
※重要業績指標なし（今後検討）											

【8-1】大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
(災害廃棄物対策の推進)											
災害廃棄物処理計画策定（市町村）	未策定	策定予定				○			○		

【8-2】復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	現況 (R 1)	目標 (R 6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
(人材の育成・確保)											
建設業協議会との防災協定の締結	締結済	取組推進				○	○				○

【8-3】地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
(地域コミュニティの構築)											
自主防災組織組織率	79.6%	取組推進	2-3 7-1 横断①		○	○	○				
防災出前講座による住民意識の向上	取組中	取組推進	2-3 7-1 横断①		○	○	○				
境港市業務継続計画（BCP）の策定	策定済	策定済	3-1		○		○				

【8-4】基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
(基幹インフラの整備促進)											
地籍調査進捗率	10.8%	取組推進		○	○						○

【8-5】長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
(浸水危険区域の周知、広域的な避難体制の構築)											
洪水ハザードマップの作成・公表	実施済	実施済	1-3		○			○			

【横断的分野①】リスクコミュニケーション

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
(地域コミュニティの構築)											
自主防災組織組織率	79.6%	取組推進	2-3 7-1 8-3		○	○	○				
防災出前講座による住民意識の向上	取組中	取組推進	2-3 7-1 8-3		○	○	○				

【横断的分野②】老朽化対策

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
（「境港市公共施設等総合管理計画」に基づく市有建物・インフラの機能維持・維持管理）											
境港市公共施設等総合管理計画の策定	策定済	策定済			○					○	
インフラ長寿命化計画（個別計画）の策定	一部策定済	取組推進			○					○	

【横断的分野③】人口減少対策

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政機能	住環境	保健医療	産業	国土交通
(「境港市総合戦略」の基本目標による)											

【別紙 3】重要業績指標一覧

(個別施策分野単位)

【行政機能】重要業績指標（ＫＰＩ）一覧

重要業績指標	現況 （Ｒ１）	目標 （Ｒ６）	再掲	事業主体			事前に備えるべき８つの目標								横断
				県	市町村	その他	人命保護	救助 救済 医療	行政 機能	情報 通信	経済 活動	ライフ ライン	二次 災害 防止	復旧 復興	
市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	93.0% (H29)	取組推進	○		○		1-1		3-1						
特定天井等非構造部材の定期点検等の対策	未実施	実施予定		○	○		1-1								
避難情報等伝達体制の整備 防災行政無線のデジタル化整備 テレビ・ラジオへの情報提供 あんしんトリブーメールによる情報配信 緊急速報（エリアメール）の配信 ホームページによる情報配信	取組中 取組済 取組済 取組済 取組済	取組推進 取組推進 取組推進 取組推進 取組推進	○	○	○		1-5			4-1					
県と市との適正な備蓄量確保（飲料水・食料・生活関連物資）	取組中	取組推進		○	○			2-1							
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進	取組中	取組推進		○	○	○			2-1						
各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施	取組中	取組推進	○	○	○	○			2-1 5-3						
消防団員数	97人	116人	○		○	○		2-3					7-1		
自主防災組織組織率	79.6%	取組推進	○		○	○		2-3					7-1	8-3	横①
防災出前講座による住民意識の向上	取組中	取組推進	○		○	○		2-3					7-1	8-3	横①
自主防災組織における訓練の実施	取組中	取組推進	○		○	○		2-3					7-1		
自主防災組織の資機材の整備	取組中	取組推進	○		○	○		2-3					7-1		
境港市業務継続計画（BCP）の策定	策定済	策定済	○		○				3-1					8-3	
市庁舎の非常用発電機の配備	配備済	配備済			○				3-1						
ICT-BCP（情報システム部門の業務継続計画）の策定	未策定	策定検討			○				3-1						
ITシステムの外部ネット環境の構築による資産有効活用、データのバックアップ、セキュリティ強化の推進（クラウド化）	取組中	取組推進			○				3-1						
超高速情報通信網の整備	整備済	整備済		○	○					4-1					
学校給食センターの耐震化	100%	100%			○						5-3				

【住環境】重要業績指標（ＫＰＩ）一覧

重要業績指標	現況 （Ｒ１）	目標 （Ｒ６）	再掲	事業主体			事前に備えるべき８つの目標								横断
				県	市町村	その他	人命保護	救助 救済 医療	行政 機能	情報 通信	経済 活動	ライフ ライン	二次 災害 防止	復旧 復興	
市立小中学校の耐震化率	100%	100%			○		1-1								
市立保育所の耐震化率	100%	100%			○		1-1								
住宅の耐震化率	76.0% (H29)	取組推進			○	○	1-1								
多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率	62.0% (H29)	取組推進				○	1-1								
境港市空家等対策計画の策定	策定済	取組推進			○	○	1-1								
避難路や不特定の者が通行する道路に面した安全性に問題のあるブロック塀等の解消のための補助実施数	3件／年	取組推進			○	○	1-1								
津波ハザードマップの作成・公表	実施済	実施済			○		1-2								
洪水ハザードマップの作成・公表	実施済	実施済	○		○		1-3							8-5	
上水道基幹管路の耐震化率（米子市水道局管内）	25.1% (H30)	取組推進	○		○			2-1 2-4				6-2			
上水道BCP策定（米子市水道局管内）	策定済	策定済	○		○			2-1 2-4				6-2			
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	24.2%	取組推進	○	○	○			2-1 2-4				6-2			
下水道BCP策定	策定済	策定済	○	○	○			2-1 2-4				6-2			
災害廃棄物処理計画策定（市町村）	未策定	策定予定			○									8-1	

【保健・医療】重要業績指標（ＫＰＩ）一覧

重要業績指標	現況 （Ｒ１）	目標 （Ｒ６）	再掲	事業主体			事前に備えるべき８つの目標								横断
				県	市町村	その他	人命保護	救助 救済 医療	行政 機能	情報 通信	経済 活動	ライフ ライン	二次 災害 防止	復旧 復興	
社会福祉施設の耐震化率（全県）	86.5% (H29)	取組推進		○	○	○	1-1								
避難行動要支援者名簿の作成	作成済	作成済			○		1-5								
避難行動要支援者個別計画の作成	作成済	作成済			○		1-5								
支え愛マップ取組箇所数	5箇所	取組推進		○	○	○		2-3							
定期接種による麻疹・風しん接種率	95.6%	取組推進		○	○	○		2-4							

【産業】重要業績指標（ＫＰＩ）一覧

重要業績指標	現況 （Ｒ１）	目標 （Ｒ６）	再掲	事業主体			事前に備えるべき８つの目標								横断
				県	市町村	その他	人命保護	救助 救済 医療	行政 機能	情報 通信	経済 活動	ライフ ライン	二次 災害 防止	復旧 復興	
商工会議所との協定の締結	未締結	取組推進			○	○					5-1				

【国土・交通】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	現況 (R1)	目標 (R6)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断
				県	市町村	その他	人命保護	救助救援医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興	
小型除雪機の公民館等への配備	配備済	配備済	○		○	○	1-4	2-2			5-3	6-3			
除雪オペレーターの担い手確保	取組中	取組推進	○		○	○	1-4	2-2			5-3	6-3			
関係機関と連携した道路除雪の実施	取組中	取組推進	○	○	○	○	1-4	2-2			5-3	6-3			
中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進期成同盟会発足	取組中	取組推進	○	○	○	○					5-2	6-3			
港湾における水質事故発生時の関係者連携	取組中	取組推進		○	○	○							7-2		
建設業協議会との防災協定の締結	締結済	取組推進			○	○								8-2	
地籍調査進捗率	10.8%	取組推進		○	○									8-4	
境港市公共施設等総合管理計画の策定	策定済	策定済			○										横②
インフラ長寿命化計画（個別計画）の策定	一部策定済	取組推進			○										横②

用語集

- : 国土強靱化計画に関連する用語
- : その他の用語
- [] : 関連分野

ア

● アクションプラン

目的を達成するための戦略、基本方針や実施する具体的な行動内容を示した計画のこと。行動計画ともいう。

● インフラ（インフラストラクチャー）

道路、港湾、水道、電力網などの社会基盤のこと。例えば、道路や空港、港湾等の交通に関する社会基盤のことを交通インフラという。災害時には社会経済システムが機能不全に陥らないため、インフラ機能の確保が求められる。

■ 横断的分野

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策プログラムを効率的に機能させるため、異なる分野を相互連携させながら、また「境港市総合戦略」との相乗効果を高めていくために設定した施策群。

■ 起きてはならない最悪の事態

脆弱性の評価を行うに当たり、災害発生時において、社会経済システムが機能不全に至る事態のこと。本市の強靱化地域計画では、25項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定している。

カ

● カウンターパート [行政機能]

交渉や共同作業を進める際に、互いに対等な地位にある相手のこと。鳥取県は徳島県との大規模災害発生時に同時被災する可能性が低い地理的状況にあることから、全国で初の取組として、平成16年3月17日に「災害対策における鳥取県・徳島県相互応援協定」を締結しており、カウンターパートとして体制を構築している。

● 感震ブレーカー [住環境]

設定震度以上の地震の揺れをセンサーが感知すると、通電を遮断する器具のこと。地震発生後の出火原因は電気器具を起因するものが多く、地震を感知すると自動的に遮断されるため、火災発生の抑制効果が期待できる。

● 既存不適格建築物 [国土保全・交通]

建築時には適法に建てられた建築物であって、その後、法令の改正や都市計画変更等によって現行法に対して不適格な部分が生じた建築物のこと。

● 緊急輸送道路 [国土保全・交通]

地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と、知事等が指定する防災拠点を相互に連絡する道路であり、地域防災計画で定められている。

● 豪雪/豪雪地帯

豪雪：著しい災害が発生した顕著な大雪現象のこと。

豪雪地帯：積雪が特に著しいため、産業の発展が停滞的で、かつ、住民の生活水準の向上が阻止される地域のこと。豪雪地帯対策特別措置法では、道府県の区域の全部又は一部を豪雪地帯として指定しており、鳥取県は、全域を豪雪地帯に指定されている。

■ 国土強靱化

あらゆる災害が発生しても、被害を最小限に抑え、また、迅速に復旧・復興できる「強さとしなやかさ」を備えた国土・地域・経済社会システムを平時から構築すること。

→ 国土強靱化基本法

■ 国土強靱化基本法

「強くてしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」のこと。東日本大震災の教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成25年12月に制定した。これに基づき、国は「国土強靱化基本計画」を策定しており、都道府県又は市町村は「国土強靱化地域計画」

の策定が求められている。

- **コンパクト+ネットワーク** [国土保全・交通]
人口減少下でも生活サービスを効率的に提供するために拠点機能をコンパクト化し、中山間地域等では小さな拠点の形成を推進するとともに、高次都市機能維持に必要な概ね30万人の圏域人口確保のためのネットワーク化を図ること。国土交通省がとりまとめた「国土グランドデザイン2050～対流促進型国土の形成～」で提唱されている。

サ

- **災害拠点病院** [保健医療・福祉]
災害発生時に、患者の広域搬送や応急用資器材の貸出しをする他、医療救護チームの派遣等に対応できる、医療救護活動の拠点となる病院のこと。
- **災害派遣医療チーム** [保健医療・福祉]
→ DMAT (Disaster Medical Assistance Team)
医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。
- **災害派遣精神医療チーム** [保健医療・福祉]
→ DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team)
自然災害、航空機・列車事故、犯罪事件などの大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的な精神医療チーム。DPAT 1隊当たりの活動期間は、1週間(移動日2日・活動日5日)を標準とし、必要があれば一つの都道府県等が数週間～数か月継続して派遣。
- **再生可能エネルギー** [産業]
太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーのこと。

ギーのこと。

- **境港市総合戦略**
東京への人口一極集中・各地域の人口減少の中、持続可能な社会を構築するため、境港市が定めるまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画のこと。
- **境港市地域防災計画**
災害対策基本法第42条の規定に基づき、市民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある災害に対処するため、境港市域における災害予防、災害応急対策及び災害復旧に関し、境港市区域内の公共団体、公共的団体その他防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務又は業務の大綱を定めたもの。
- **サプライチェーン** [産業]
サプライ(供給)チェーン(連鎖): 製造した製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながりのこと。災害時に交通機能の分断などで各企業間や消費者への物流が停滞し、多方面の生産活動に影響が出ることが懸念されている。
- **事業継続計画(BCP)**
BCP: Business Continuity Plan の略。通常の業務遂行が困難になる事態が発生した場合に、事業の継続や復旧を速やかに遂行し、業務中断に伴うリスクを最低限にするため、平時から事業継続を戦略的に準備する計画のこと。
- **事業継続マネジメント(BCM)**
BCM: Business Continuity Management の略。BCPを実施するため、人員・資機材の確保を含む事前対策の実施、取り組みを浸透させるための教育・訓練、BCPの見直し・改善などを行う平時からのマネジメント活動を含む概念のこと。
- **「自助」「共助」「公助」**
自助: 自らの命は自らが守ること、または備えること。
共助: 近隣や地域コミュニティ、企業などで互いに助け合って地域を守ること、または備

えること。

公助：個人や地域社会では解決できない問題について、県や市町村などの公的機関が援助・支援を行うこと。災害発生時には、警察・消防などによる応急・復旧対策活動などである。

● 次世代自動車 [産業]

ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG自動車等。

● 指定緊急避難場所

災害ごとに、災害に対して安全な構造を有する施設又は周辺等に災害が発生した場合に人の生命及び身体に危険を及ぼすおそれのある物がない場所であって、災害発生時に迅速に開設が可能な管理体制を有するもの。

● 指定避難所

被災者を滞在させるために必要となる適切な規模を有し、速やかに被災者等を受け入れること等が可能な構造又は設備を有する施設であって、想定される災害による影響が比較的少なく、災害救援物資等の輸送が比較的容易な場所にあるもの。

● 社会経済システム

安定的な社会生活を遂行するための体系や組織のこと。

■ 重要業績指標（KPI）

KPI:Key Performance Indicator の略。各プログラムの達成度や進捗度を計る定量的な指標のこと。国土強靱化地域計画では、KPIにより施策の評価を実施する。

● 情報伝達（PUSH 型／PULL 型） [行政機能]

PUSH型：必要な情報をユーザーの能動的な操作を伴わず、自動的に配信されるタイプの技術やサービスのこと。多くの住民に（住民の意思にかかわらず）情報を伝達できるというメリットがあるが、情報量には限界がある。PULL型：必要な情報をユーザーが能動的に「引き出しに行く」タイプの技術やサービス

のこと。情報を求めている人に対してピンポイントに多くの情報を伝達することができる。発災前や復旧・復興期間にはPULL型の情報伝達が有効であり、発災直後や応急対応期間にはPUSH型の情報伝達が有効であると考えられている。

● 信号機電源付加装置 [行政機能]

停電が発生し動作が停止しても、交通信号制御機への電源供給をバックアップすることで交通信号制御機の継続運用が可能となる装置。

■ 脆弱性

一般的には「脆くて弱い性質または性格」のこと。国土強靱化においては、大規模自然災害等に対して脆くて弱い国土であり、人命保護等の観点から問題となるもの。

タ

● タイムライン（防災行動計画） [国土保全・交通]

台風による大規模水災害など発生の前から予測できる災害に対して、自治体や政府、交通機関、企業、住民などが災害発生前から発生後まで、時間ごとにあらかじめ明確にしておく防災計画のこと。

● 多重防御 [国土保全・交通]

従来の「防災」だけでなく、「減災」の視点に立ち、ハード・ソフト施策を組み合わせ、災害に強い地域づくりを進める考え方。平成23年7月6日の「津波防災まちづくりの考え方」では、「災害に上限なし」という認識のもと、最大クラスの津波が発生した場合においても「人命が第一」として、ハード・ソフト施策を総動員する「多重防御」を津波防災・減災対策の基本とする提言が出された。

● 短期的・局地的豪雨

近年において頻発する集中豪雨のこと。要因としては、地球温暖化やヒートアイランド現象、また、生活排熱が狭い地域で集中して起こることで、急激な上昇気流を発生させ、積乱雲の発達につながり、大雨となるといわれている。また、俗にゲリラ豪雨とも言われる。

● **「小さな拠点」** [リスクコミュニケーション]
小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく新しい集落地域の再生を目指す取組み。

● **道路啓開** [国土保全・交通]
緊急車両等の通行のため、1車線でもとにかく通れるように早急に最低限の瓦礫^{がれき}処理を行い、簡易な段差修正により救援ルートを開けること。

ナ
^{のりめん}
● **法面要対策** [国土保全・交通]
斜面のアンカーによるすべり防止、斜面強化等崩壊や落石等の発生する危険性が高い箇所^{がれき}の落石対策工を行うこと。これにより、土砂崩れなどの土砂災害を防止する。

ハ
^{はいすい}
● **背水（バックウォーター現象）** [国土保全・交通]
河川や用水路などの開水路において、下流側の水位変化の影響が上流側に及ぶ現象のこと。鳥取県管理の中小河川では国管理の大河川への合流箇所があるため、背水による破堤防止が課題となっている。

● **ハザードマップ**
自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。地震や津波、洪水、内水などのハザードマップがある。

● **避難行動要支援者**
災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者）であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもののこと。

● **避難行動要支援者個別計画**
避難行動要支援者の一人ひとりについて、避難の支援、安否の確認その他の当該避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために必要な措置を定めたもの。

● **避難行動要支援者名簿**
避難行動要支援者について避難の支援、安否の確認その他の避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎とする名簿のこと。

● **ブラックアウト** [産業]
広域のエリアで電力機能が喪失し、大規模停電が生じること。北海道胆振東部地震では苫東厚真発電所の運転が停止し、その影響で道内全域が停電となった。

● **防災拠点** [行政機能]
災害時における避難地・避難所から備蓄倉庫、救援物資の集積所、がれき置き場、応急復旧活動の拠点、本部施設やその予備施設等のこと。

マ
● **マンホールトイレ** [住環境]
災害時に仮設トイレを組み立て、下水道用マンホール内に汚物を直接流すことができる施設のこと。避難所等にこれを設置することにより、災害時の仮設トイレとして使用することができる。

● **ミッシングリンク** [国土保全・交通]
主要都市間等を連絡する高規格幹線道路などの交通インフラで、未整備の部分のこと。現在、山陰道や山陰近畿自動車道などで未整備区間があるため、早期のミッシングリンク解消が求められている。

● **メンテナンスサイクル**
点検、診断、修繕等の措置の充実を含む維持管理の業務サイクルのこと。

ヤ

● 要配慮者利用施設 [保健医療・福祉]

社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設。
(土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第8条第1項第4号)

ラ

● ライフライン [住環境]

生活・生命を維持する市民生活の基盤となる水道・電気・ガス・通信・交通などの地域生活を支えるシステムの総称のこと。災害時には住民生活の生活を維持するためにはライフラインの機能確保が重要となる。

● リエゾン(災害対策現地情報連絡員) [国土保全・交通]

地震・水害・土砂災害等の大規模自然災害の発生時に、地方公共団体へ国土交通省職員を派遣し、災害情報等の情報収集、災害対策の支援等を行うもの

■ リスクコミュニケーション

関係する当事者間で事前に想定されるリスクに関する正確な情報を共有し、意見や情報の交換を通じて、意思の疎通と相互理解を図り、問題についての理解を深めること。国土強靱化では、地域コミュニティの構築なども重要であることから、リスクコミュニケーション分野が設定されている。

■ リスクシナリオ

不測の事態が発生した場合に、どのようなリスクにより事業が中断されるかをシナリオ(ストーリー)として記述したもの

● リダンダンシー [国土保全・交通]

震災などで、道路や橋が機能不全に陥り、生活や産業活動に大きな支障が生じた場合のために代替の手段をあらかじめ確保すること。

B

● B C P

→事業継続計画

● B C M

→事業継続マネジメント

C

● CIQ [国土保全・交通]

Customs(税関)、Immigration(入国管理)、Quarantine(検疫):国境を越える交通および物流において必要であるとされる手続またはその施設のこと。

D

● D M A T (ディーマット) [保健医療・福祉]

Disaster Medical Assistance Team(災害派遣医療チーム)の略

医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームのこと。

I

● I J U ターン [人口減少]

Iターン:都心部で生まれ育った人が、地方の企業に転職し移住すること、又は直線的に都会から地方へ転居すること。

Jターン:生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、故郷にほど近い地方都市に移住すること。

Uターン:生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること。

K

■ K P I

→重要業績指標

L

● Lアラート(災害情報共有システム) [行政機能]

災害などの住民の安心・安全に関わる公的情報を迅速かつ効率的に伝達することを目的として整備された情報基盤のこと。総務省では、災害発生時やその復興局面等において、公共情報を発信する自治体・ライフライン事業者などと、それを伝える放送事業者・通信事業

者を結ぶ共通基盤である L アートの全国普及に向けて取り組んでおり、鳥取県では既に運用している。

P

● PCB [住環境]

Poly Chlorinated Biphenyl（ポリ塩化ビフェニル）の略

化学的に安定で、絶縁油・熱媒体・可塑剤・潤滑油などに広く使われたが、生体に蓄積され有害なので、現在は使用禁止となっている。

● PDCA サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。 Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

R

● RORO 船（ロールオン・ロールオフ船）

[国土保全・交通]

自走でトレーラーを積み上げる荷役方式で、定期航路に就航し、新聞用巻き取り紙・生鮮食料品・日用雑貨品などがドア・ツー・ドアで海陸一環輸送されている。長距離・大量輸送するため、大型船の多いのが特徴で、高速船も就航している。

T

● TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊） [国

土保全・交通]

地震・水害・土砂災害等の大規模自然災害に対応するため、被災地方公共団体（自治体）等が行う被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するために国土交通省に設置されたもの。

境港市国土強靱化地域計画（令和 2 年 12 月）

境港市総務部自治防災課

〒684-8501 境港市上道町 3000 番地

TEL 0859-47-1071

FAX 0859-46-0299

E-mail jichibousai@city.sakaiminato.lg.jp
